

# 児童養護施設等退所者の生活状況 及び支援に関する調査報告書



平成29年11月

京 都 市



## 目次

はじめに .....	1
第1章 調査の概要 .....	2
1 調査の目的 .....	2
2 調査対象 .....	3
3 調査の内容 .....	3
(1) 調査Ⅰ：施設等退所者に対するアンケート調査.....	3
(2) 調査Ⅱ：施設等退所者に対するヒアリング調査.....	5
(3) 調査Ⅲ：施設等職員に対するヒアリング調査.....	5
第2章 施設等退所者に対するアンケート調査（調査Ⅰ） .....	7
1 回答者の属性 .....	7
(1) 回答者 .....	7
(2) 性別と年齢 .....	7
(3) 入所していた施設等と期間 .....	8
2 現在の生活について .....	10
(1) 住まいの地域 .....	10
(2) 住まいの形態と家賃 .....	11
(3) 世帯状況 .....	12
(4) 転居の経験 .....	12
(5) 主な収入源と手取りの月収 .....	13
(6) 就労形態と業種 .....	14
(7) 社会保障 .....	18
3 進学について .....	19
(1) 高校への進学 .....	19
(2) 専門学校、短期大学、大学等への進学 .....	20
4 これまでの仕事の経験と転職経験 .....	22
(1) これまでの仕事の経験 .....	22
(2) 転職の理由 .....	23
5 退所後に困ったことや不安、相談相手、気持ちの安らぐ場や活動.....	24
(1) 退所直後（約3年間）に困っていたことや不安に思ったこと.....	24
(2) 現在、困っていることや不安に思っていること.....	25
(3) 相談できる相手 .....	27
(4) 気持ちが安らぐ場所や趣味、活動 .....	29
6 退所した施設や里親との関わり及び退所前後の状況について.....	31
(1) 施設や里親との現在の関わり .....	31
(2) 入所中に、教えてほしかったこと、支援してほしかったこと.....	32
7 青少年活動センターについて .....	37

8 自由記述 .....	38
(1) よかったこと・役立ったこと・支えになったこと・感謝の気持ち等.....	38
(2) してほしかったこと・現在困っていること等.....	39
(3) その他感じていること・思ったこと等 .....	41
第3章 施設等退所者に対するヒアリング調査（調査Ⅱ） .....	42
1 困ったことや不安に思ったことについて .....	42
(1) 退所直後（約3年間） .....	42
(2) 現在 .....	44
2 教えてほしかったこと，支援してほしかったこと.....	45
(1) 入所中 .....	45
(2) 就職活動時 .....	47
(3) 進学時 .....	48
3 その他 .....	49
第4章 施設等職員に対するヒアリング調査（調査Ⅲ） .....	50
1 施設等退所者の背景・抱える問題 .....	50
(1) 退所者からの相談内容 .....	50
(2) 退所者の背景，抱える問題，困難の様相.....	51
(3) 困難の度合いが高い状況 .....	57
2 施設等退所者との連絡状況 .....	58
(1) 連絡の時期 .....	58
(2) 連絡の方法 .....	59
(3) 連絡先を把握していない，又は連絡を取っていない状況.....	60
3 施設等独自の取組・支援 .....	61
(1) 入所中から退所後にかけての取組・支援.....	61
(2) 入所中における取組・支援 .....	63
(3) 退所（措置解除）に関する判断・考え方.....	65
(4) 退所時又は退所後における取組・支援 .....	66
4 支援を実施するうえでの問題や課題 .....	69
(1) 入所中の子どもや退所者への支援に関して課題と考えていること.....	69
(2) 施設等の体制において課題と考えていること.....	70
5 現在活用している制度・支援策 .....	72
6 今後必要と考える制度・支援策，支援のあり方.....	72
(1) 今後必要な制度・支援策と支援のあり方.....	72
(2) 青少年活動センターへの意見 .....	77
(3) その他 .....	78
第5章 総括と今後の方向性 .....	79
1 各調査結果から見えた現状と課題 .....	79
(1) 京都市の退所者の特徴とニーズ .....	80

(2) 退所者の困り感と不安感 .....	86
(3) 本調査から浮かび上がる退所者の困難 .....	90
2 今後の方向性 .....	94
(1) 入所中における支援 .....	94
(2) 退所直後における支援 .....	96
(3) 退所後（中長期的な時間軸）における支援.....	97
おわりに .....	98
<b>【参 考】</b> .....	99
1 施設退所者等への支援策（京都市独自）（本書発行時点） .....	99
2 施設退所者等への行政等（京都市以外）による主な支援策.....	99
<b>【出 典】</b> .....	100
<b>【アンケート調査票】</b> .....	100

## はじめに

---

京都市では、平成28年度に「貧困家庭の子ども等に係る実態把握」における関係団体・施設等へのヒアリング調査を実施しました。そこでは、困難を抱える子ども等について、自己肯定感が低い、基本的な生活習慣や社会経験が不足している等の背景から、周囲とうまく関わることができず、孤立する傾向にあることが課題にあげられています。更に、孤立した状態のまま成育し、保護者となった場合「社会的な自立が困難である」、「自分の子どもに対し、自身の経験を基に接してしまう結果、子どもに同様に孤立の状況が生じる」などの課題も併せて指摘されています。

こうした状況のなかで、児童養護施設等を退所した子どもたちは、より困難な状況に陥りやすくなることは想像に難くありません。既存の調査や研究からは、施設を退所した後にも、多くの人にとって拠り所となる家庭等に頼ることもできず、身近に相談できる大人が少ない又はいない状況の中での自立を迫られていることが明らかになっています。

このような結果を受け、京都市では施設等退所者が社会生活を営んでいくうえで不安に思っていることや、課題になっていることについて、具体的に把握し、今後の行政、施設、関係機関等がどのように関わり、支援していくべきかを検討することを目的とし、アンケート調査（調査Ⅰ）を実施することとしました。また、施設等退所者の生活状況等をよりきめ細かく把握するため、施設等職員から退所者へのヒアリング調査も実施しました（調査Ⅱ）。更に、施設等が把握している退所者の状況や実施している支援の概要、必要な支援策等について、京都市職員から施設等職員へのヒアリング調査（調査Ⅲ）を併せて行っています。

本調査は、佛教大学社会福祉学部社会福祉学科 伊部恭子氏、同 長瀬正子氏に、アンケート調査票の監修、調査結果の集計、分析、考察及び報告の作成を依頼しました。

重ねて、京都児童養護施設長会、施設等職員の方、アンケート調査にご協力いただいた方、様々な方々のご協力があり、実施することができました。特に、アンケート調査にご協力いただいた方が、育った施設等を介して「回答する際に、しんどかった過去と再び向き合わなくてはならないつらさを分かっしてほしい」とご意見を伝えてくださり、本調査にご協力いただくことの貴重さを改めて感じています。貴重な声を寄せてくださった皆様に感謝しております。

また、退所者の状況をあたたかなイラストで表現してくださった畑山麗衣さん、記して感謝の意を述べさせていただきます。

本調査にご協力いただいた各施設等や関係者の方々に、改めて厚く御礼申し上げます。

京 都 市

## 第1章 調査の概要

本章では、調査の概要を述べる。はじめに調査の目的を述べ、次に本調査にご協力いただいた調査対象について、最後に本調査で実施した3つの調査について述べる。

### 1 調査の目的

本調査は、施設等退所者が社会生活を営んでいくうえで課題となっていることや、不安に思っていることについて具体的に把握することで、今後の行政の施策の方向性を検討すること、併せて、施設等、関係者等がどのように関わり、支援していくべきかを検討することを目的としている。

なお、本調査は、次の3つの調査から構成されている。第一に施設等退所者本人を対象としたアンケート調査（調査Ⅰ・第2章）、第二に施設等職員による退所者を対象としたヒアリング調査（調査Ⅱ・第3章）、第三に京都市職員による施設等職員を対象としたヒアリング調査（調査Ⅲ・第4章）である。

#### ➤ 児童養護施設とは

保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設

#### ➤ 自立援助ホームとは

義務教育を終了した20歳に満たない者及び就学中の満20歳～22歳の年度末の間にある者に、日常生活上の援助及び生活指導並びに就業の支援を行い、あわせて児童自立生活援助の実施を解除された者に対し、相談その他の援助を行う「児童自立生活援助事業」を実施する施設

#### ➤ ファミリーホームとは

保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適當な児童を、養育に相当の経験を有する者等の住居において養育を行う「小規模住居型児童養育事業」を実施する小規模施設

## 2 調査対象

調査対象は、京都市内の児童養護施設、自立援助ホーム、ファミリーホームである。図表1は、その対象施設等を一覧にて示している。本報告書における「施設等」は、図表1の対象施設等を指す。

図表1 本調査対象施設等一覧

<ul style="list-style-type: none"><li>○ 児童養護施設<ul style="list-style-type: none"><li>・ 児童養護施設積慶園</li><li>・ 平安徳義会養護園</li><li>・ 平安養育院</li><li>・ つばさ園</li><li>・ 京都聖嬰会</li><li>・ 和敬学園</li><li>・ 迦陵園</li></ul></li><li>○ 自立援助ホーム<ul style="list-style-type: none"><li>・ 東樹</li><li>・ カルーナ</li></ul></li><li>○ ファミリーホーム<ul style="list-style-type: none"><li>・ ゆんたくホーム</li></ul></li></ul>
---

## 3 調査の内容

以下では、本調査で実施した3つの調査について述べる。

### (1) 調査I：施設等退所者に対するアンケート調査

調査Iは、施設等を過去10年間に15歳以上で退所した人のうち、各施設等が現住所等を把握している人に対して、アンケート調査を実施したものである。アンケート調査票配布については、施設等から発送し、匿名で京都市宛に返送いただいた。回収された調査票については、京都市子ども若者はぐくみ局において厳重に管理している。分析及び報告書作成にあたっては、統計的な処理を行い、個人が特定されないように作業を進めた。また、回答者が記入した内容については、基本的には原文のままとし、個人が特定される用語のみ改変した。

なお、調査票の様式については、巻末に資料として載せている。

#### ア 調査時期

平成29年6月9日～7月14日

## イ 調査対象者の概要

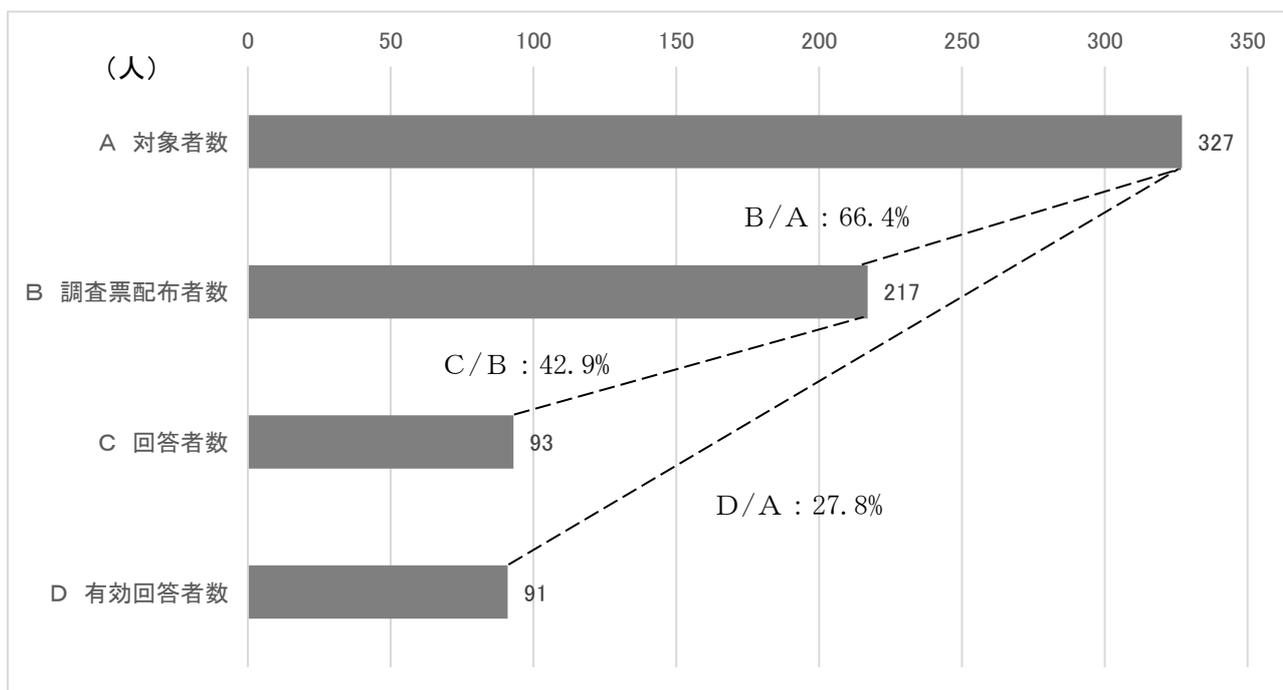
図表 2-1・図表 2-2 は、調査 I における調査対象者を示したものである。調査 I の対象者は、施設等を過去 10 年間に 15 歳以上で退所した人となり、327 名である。うち、施設等が対象者の連絡先を知っており、かつ郵送することができた人が 217 名であった。当初、253 名に対し調査票の送付を試みたが、36 名が宛所不明等で送付できなかった。すなわち、回答者全体のうち、施設等が把握することができている人は全体の 66.4% であった。また、回答者数は 93 名 (42.9%) であり、そのうち 2 名が無効票であったため、有効回答者数は、91 名である。

以上のことから、本調査の回答者は、調査対象者全体のうちの 27.8%、3 割弱にあたること分かる (図表 2-2 参照)。

図表 2-1 調査対象者の概要

対象者数【A】	: 327 名
アンケート調査票配布者数【B】	: 217 名
(Aのうち施設等が現住所等を把握している人 : 66.4% (B/A))	
回答者数【C】	: 93 名 (回収率 : 42.9% C/B)
有効回答者数【D】	: 91 名

図表 2-2 調査対象者の概要



## (2) 調査Ⅱ：施設等退所者に対するヒアリング調査

調査Ⅱは、施設等退所者の生活状況等をよりきめ細かく把握するために、すなわち、アンケート調査の質問項目に当てはまらない自由な回答を得ることを目的としている。調査Ⅰと合わせて結果を分析することにより、退所者の状況がより浮き彫りになる。

調査方法は、調査対象者のうち、施設等職員と関係性のある28名に対しヒアリング調査を実施した。その内容は、退所者が困っていたことや必要な支援についてである。質問項目は、調査Ⅰと比較しやすいよう、アンケート調査票の質問項目である退所直後（約3年間）（問17）・現在（問18）の「困っていることや不安に思っていること」や、施設に入所している間に教えてほしかったこと（問25）、特に就職活動時（問26）、進学時（問27）、それ以外に必要な支援（問28）を尋ねている。具体的には、退所者に対して面接又は電話による聞き取りを行い、各施設等職員が聞き取った内容を調査票に手書きで記入した。ただし、ヒアリング調査に回答した方が、必ずしもアンケート調査を回答したとは限らない。

本報告書に記載するにあたっては、調査票に記入された文章を、意味内容ごとに切り分け、図表を作成した。図表における項目は、調査Ⅰとの比較がしやすいように、調査Ⅰと同様の項目で分析を行った。回答者が記入した内容については、基本的には原文のままとし、個人が特定される用語のみ改変した。

### ア 調査時期

平成29年6月9日～7月14日

### イ 調査対象者数

アンケート調査の対象者のうち、28名に対し、施設等職員からヒアリング調査を行った。回収された調査票は28票である。

## (3) 調査Ⅲ：施設等職員に対するヒアリング調査

調査Ⅲは、京都市職員による施設等職員に対するヒアリング調査である。具体的には、①施設等退所者の状況（背景・抱える問題、施設等退所者の連絡先の把握状況）、②施設等退所者への取組・支援の内容（施設独自の取組、支援を実施するうえでの問題や課題、現在活用している制度や支援策）、③今後必要な支援策等について（必要な支援策や資源、今後の支援のあり方に関する意見）について、聞き取りを行った。京都市職員が各施設等に訪問し、概ね1時間30分、最も短い施設等は1時間、最も長い施設等は1時間45分にわたってお話をうかがっている。聞き取りの際は録音を行わず、京都市職員が記録を書き起こしている。報告書作成にあたっては、各施設等が記録を確認している。

なお、ここで得られた意見は、あくまでも施設等職員が見聞きした「施設等退所者の傾向」や、特定の方に見られた「特徴」、そのほか施設等職員が感じた状況や課題である。このため、施設等に入所していたすべての方が抱える背景、課題等ではないこと、必ずしも所属する施設等の意見を代表して述べているとは限らず個人的な意見も含まれていること、更には、内容が相反する意見等も存在することに留意する必要がある。

本報告書に記載するにあたっては、京都市職員の記録の文章を「1 施設等退所者の背景・抱える問題」、「2 施設等退所者との連絡状況」、「3 施設等独自の取組・支援」、「4 支援を

実施するうえでの問題や課題」, 「5 現在活用している制度・支援策」, 「6 今後必要と考える制度・支援策, 支援のあり方」に分けて整理した。そして, 各施設等の記録の文章を意味内容ごとに分類し, 同一の内容にカテゴリー名を付した。特に, 「1 施設等退所者の背景・抱える問題」については, カテゴリー同士の関連を含め図示化している。これらの分析プロセスについては, 複数で協議し行った。また, 「2 施設等退所者との連絡状況」, 「3 施設等独自の取組・支援」, 「4 支援を実施するうえでの問題や課題」, 「5 現在活用している制度・支援策」, 「6 今後必要と考える制度・支援策, 支援のあり方」についても, 同様の方法で分類しカテゴリー名を付したものを表にまとめた。これらは, 京都市職員による記録をもとに, 基本的には原文のままとし, 個人が特定される用語のみ改変した。

なお, 京都市では, 公益財団法人京都市ユースサービス協会が運営している京都市青少年活動センターにおいて本年度から施設退所者等の交流・相談事業を予定しており, 施設等退所者にどのような支援ができるかを検討している。そのため, 「6 今後必要と考える制度・支援策, 支援のあり方」では, 京都市職員がヒアリングにおいて各施設等の職員に対して“市内7箇所の青少年活動センターが施設等とどのように連携し, どのような活動や支援を行うことができるか”を尋ねており, それらについて出された意見についても記載している。

#### ア 調査時期

平成29年6月19日～7月4日

#### イ 調査対象

本調査協力施設等である10施設等に従事する職員 19名

## 第2章 施設等退所者に対するアンケート調査（調査Ⅰ）

本章では、施設等退所者に対するアンケート調査の結果について述べる。

### 1 回答者の属性

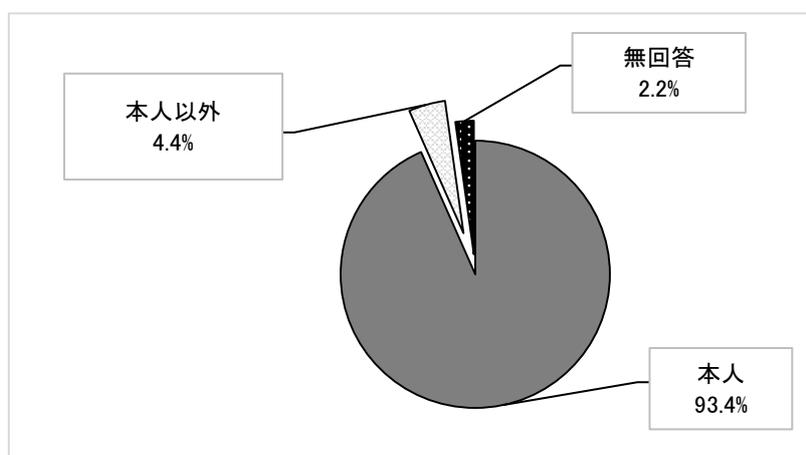
ここでは、回答者の属性に関して、「（1）回答者」、「（2）性別と年齢」、「（3）入所していた施設等と期間」について尋ねた結果を述べる。

#### （1）回答者

図表3は、調査Ⅰの回答者を示している。回答者91名のうち、「本人」による回答が85名（93.4%）、「本人以外」による回答が4名（4.4%）であった。

「本人以外」の回答者は、施設職員や保護者であり、本人の意向を聞き取って回答したとみられる。「無回答」は2名（2.2%）であった。

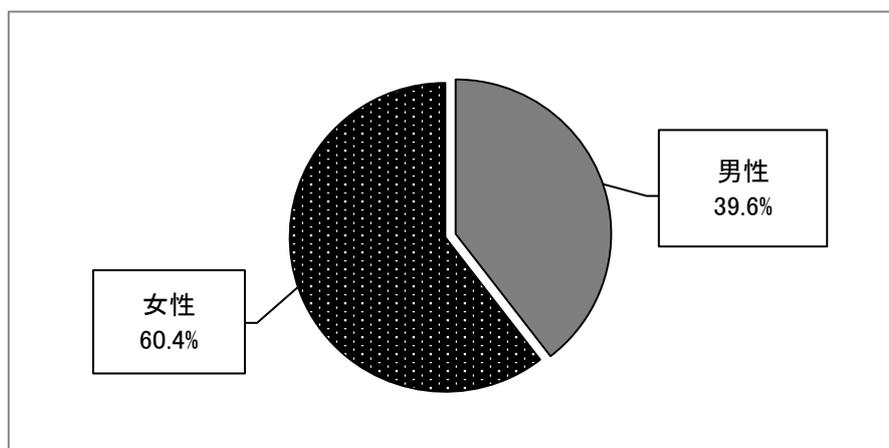
図表3 回答者（N=91）



#### （2）性別と年齢

図表4は、回答者の性別を示している。回答者は91名で、その内訳は「男性」が36名（39.6%）、「女性」が55名（60.4%）であった。「無回答」はなかった。

図表4 回答者の性別（N=91）



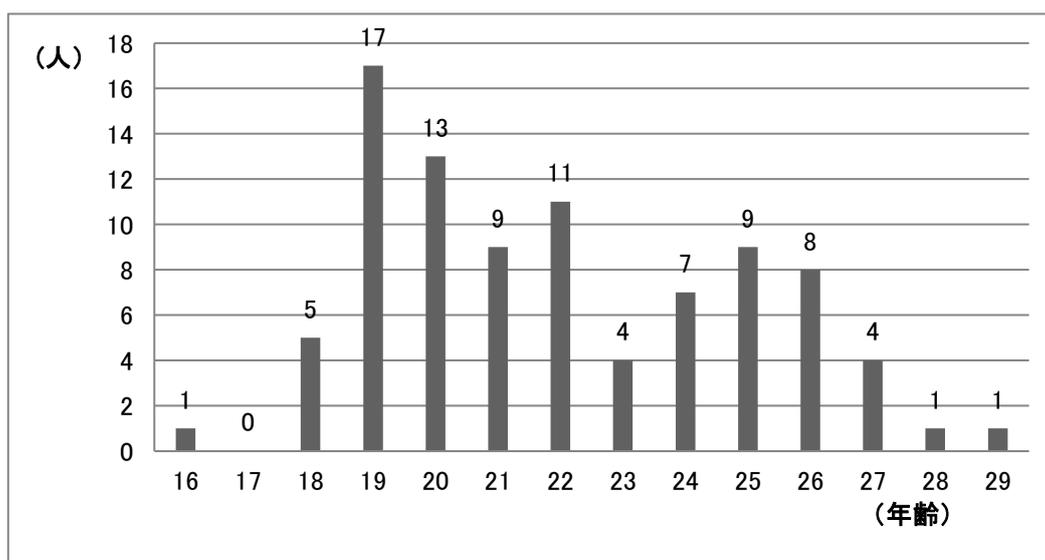
図表5-1・図表5-2は、回答者の年齢分布の状況である。回答者91名のなかで最も多かったものは「19歳」で17名（18.7%）あった。「無回答」は1名（1.1%）であった。

19～22歳の回答が全体の55.0%を占め、最年少は「16歳」で1名（1.1%）、最年長は「29歳」で1名（1.1%）となっている。「18歳」以下の回答者は6名（6.6%）であった。「無回答」を除く90名の平均年齢は22.0歳となっている。

図表5-1 回答者の年齢分布  
(N=91)

年齢	人	%
16	1	1.1%
17	0	0.0%
18	5	5.5%
19	17	18.7%
20	13	14.3%
21	9	9.9%
22	11	12.1%
23	4	4.4%
24	7	7.7%
25	9	9.9%
26	8	8.8%
27	4	4.4%
28	1	1.1%
29	1	1.1%
有効回答者数	90	98.9%
無回答	1	1.1%
回答者数	91	100.0%

図表5-2 回答者の年齢分布 (N=90)



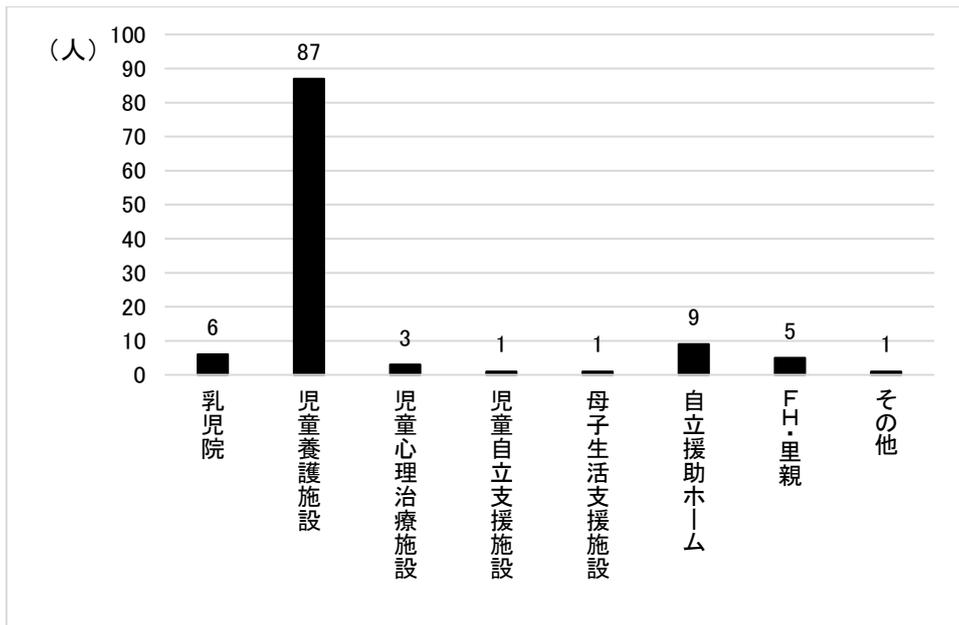
### (3) 入所していた施設等と期間

図表6は、回答者91名が入所していた施設等の種類を尋ねた結果である。項目は、「1 乳児院」、「2 児童養護施設」、「3 児童心理治療施設（情緒障害児短期治療施設）」、「4 児童自立支援施設」、「5 母子生活支援施設」、「6 自立援助ホーム」、「7 ファミリーホーム（FH）・里親」、「8 その他」、「9 分からない」である。回答者にはこれらの項目のうち、入所経験のあるすべての施設等を選択してもらう方法で回答を得た（複数回答）。また、上述以外の施設等については「その他」の項目に回答してもらった。

91名中、最も多かったものは「児童養護施設」で87名（95.6%）である。

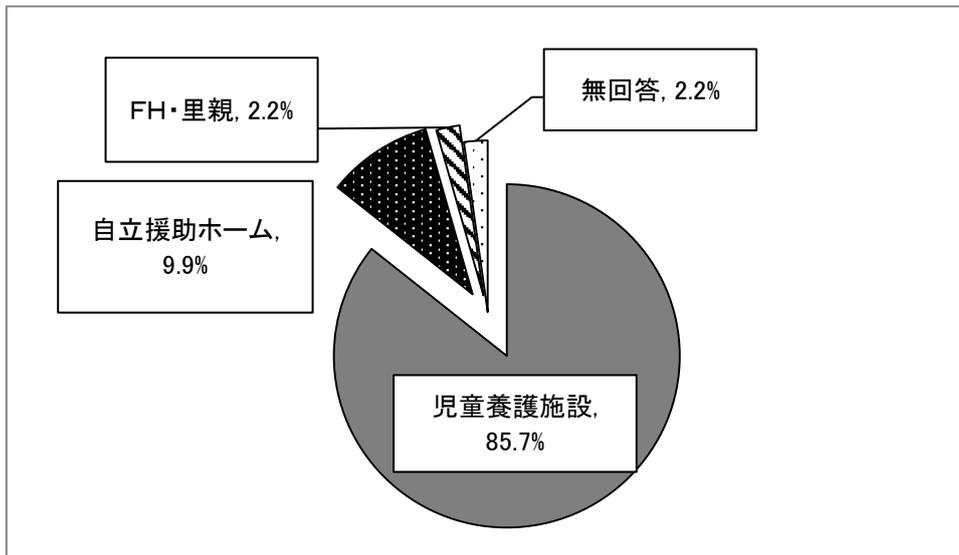
また、「その他」には1名（1.1%）の回答数があり、「少年院、シェルター」という記入があった。「無回答」は1名（1.1%）であった。

図表6 入所していた施設等 (N=90) [複数回答]



図表7は、入所していた施設等のうち、最後に退所した施設等を尋ねた結果である。回答者91名のうち、最も多かったものは「児童養護施設」で78名(85.7%)である。以下、多い順に「自立援助ホーム」が9名(9.9%)、「ファミリーホーム(FH)・里親」が2名(2.2%)となっている。「無回答」は2名(2.2%)であった。

図表7 最終退所施設等 (N=91)

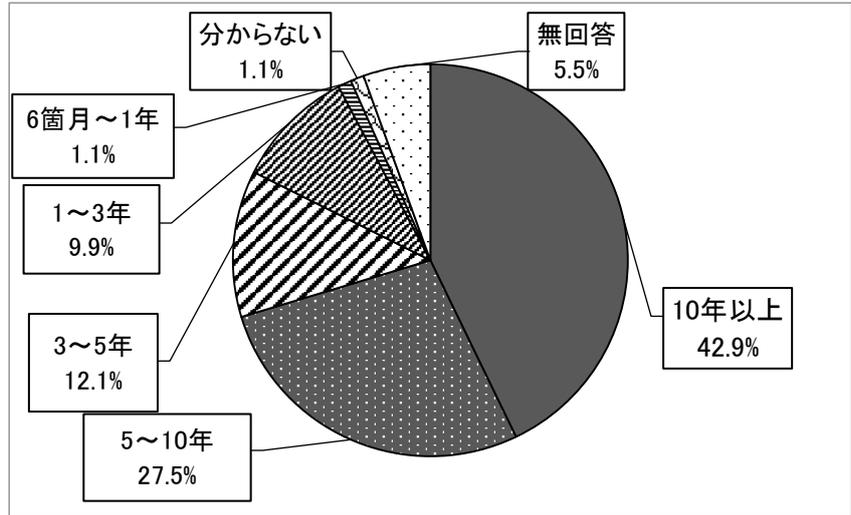


図表8-1・図表8-2は、施設等の通算の入所期間を示したものである。回答者91名のうち、入所期間は「10年以上」が最も多く39名(42.9%)あった。以下、「5～10年未満」が25名(27.5%)、「3～5年未満」が11名(12.1%)、「1～3年未満」が9名(9.9%)、「6箇月から1年未満」が1名(1.1%)の順となっている。「分からない」という回答が1名(1.1%)、「無回答」は5名(5.5%)であった。

図表8-1 通算入所期間 (N=91)

	人	%
10年以上	39	42.9%
5～10年	25	27.5%
3～5年	11	12.1%
1～3年	9	9.9%
6箇月～1年	1	1.1%
分からない	1	1.1%
有効回答者数	86	94.5%
無回答	5	5.5%
回答者数	91	100.0%

図表8-2 通算入所期間 (N=91)



## 2 現在の生活について

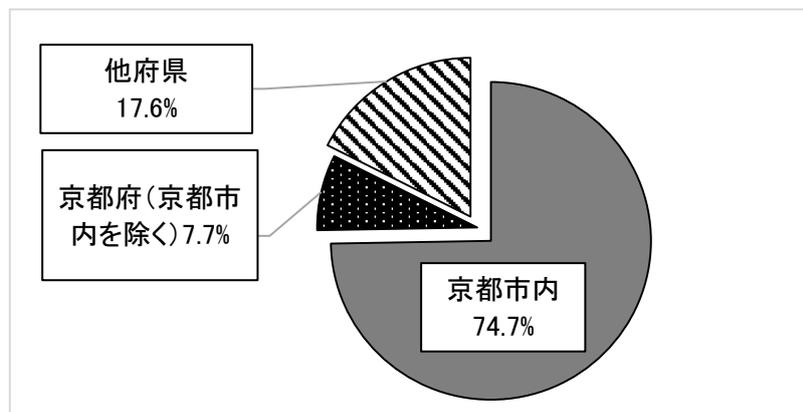
ここでは、現在の生活に関して、「(1) 住まいの地域」、「(2) 住まいの形態と家賃」、「(3) 世帯状況」、「(4) 転居の経験」、「(5) 主な収入源と手取りの月収」、「(6) 就労形態と業種」、「(7) 社会保障」について尋ねた結果を述べる。

### (1) 住まいの地域

図表9は、回答者の居住地を示したものである。回答者91名のうち、「京都市内」が68名(74.7%)と最も多く、「京都府(京都市内を除く)」は7名(7.7%)であり、京都府及び市内の居住を合わせると8割を超える。

また、「他府県」の居住は16名(17.6%)あり、そのうち関西圏の在住が10名、関東及び九州・沖縄方面の在住が4名という回答であった。「無回答」はなかった。

図表9 住まいの地域 (N=91)



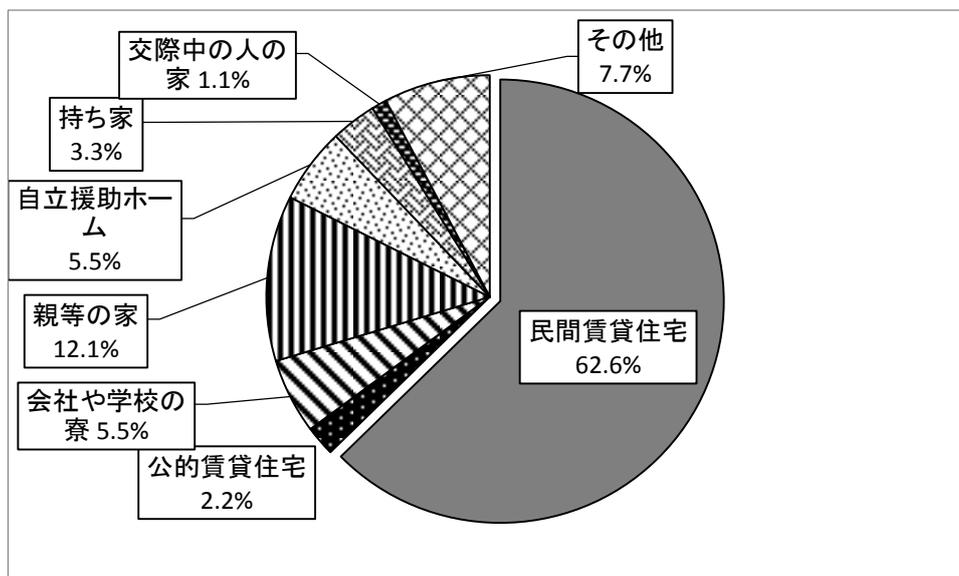
## (2) 住まいの形態と家賃

図表10は、住まいの形態について尋ねた結果である。回答者91名のうち最も多いものはアパート、マンション等の「民間賃貸住宅」で57名(62.6%)あり、6割を超えている。

以下、多い順に、「親等の家」が11名(12.1%)、「会社や学校の寮」と「自立援助ホーム」がそれぞれ5名(5.5%)、「持ち家」が3名(3.3%)、「公的賃貸住宅」が2名(2.2%)、「交際中の人の家」が1名(1.1%)となっている。

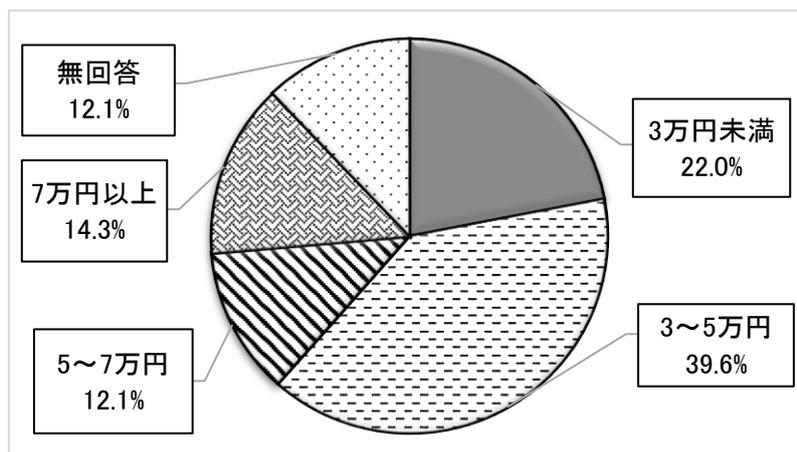
「その他」には7名(7.7%)が回答しており、その内訳は、施設(母子生活支援施設、障害者施設等)やグループホーム、シェアハウス、知人の家等であった。「無回答」はなかった。

図表10 住まいの形態 (N=91)



続いて図表11は、現在の家賃やローンなどの月額を尋ねた結果である。回答者91名のうち、「3~5万円未満」が36名(39.6%)で最も多く、以下、「3万円未満」が20名(22.0%)、「7万円以上」が13名(14.3%)、「5~7万円」が11名(12.1%)の順となっている。「無回答」は11名(12.1%)であった。「5万円未満」が56名と6割を超えた。

図表11 家賃・ローンの月額 (N=91)



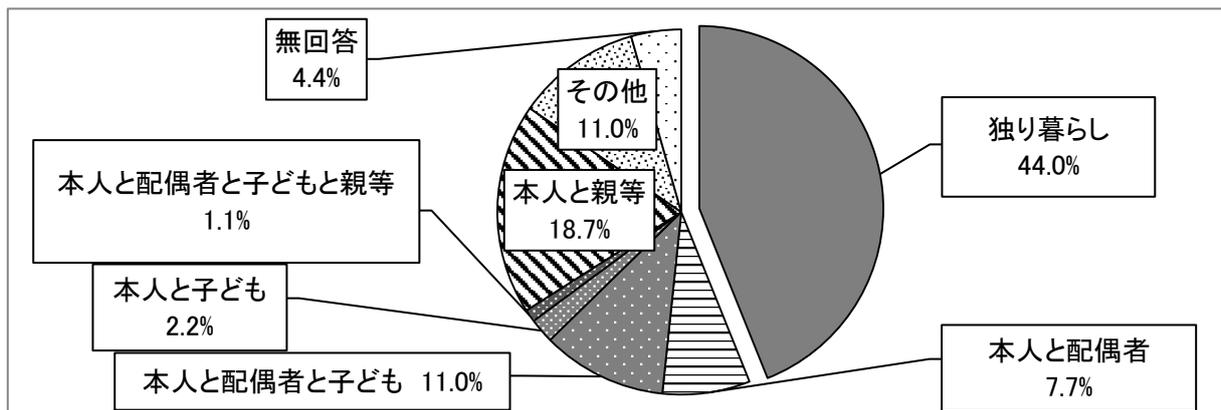
### (3) 世帯状況

図表12は、現在の世帯状況を示す。回答者91名のうち、「独り暮らし」が最も多く40名(44.0%)と半数近くを占めた。次いで「本人と親等」との同居で17名(18.7%)、「本人と配偶者(又は交際中の人)と子ども」が10名(11.0%)の順に多かった。

「その他」への回答は10名(11.0%)であり、その内容は、施設(自立援助ホーム、ショートステイ等)、グループホーム、友人・ルームメイト、知人等である。

回答者に配偶者(又は交際中の人)がいる世帯は18名(19.8%)であり、回答者に子どもがいる世帯は13名(14.3%)であった。「無回答」は4名(4.4%)であった。

図表12 世帯状況 (N=91)



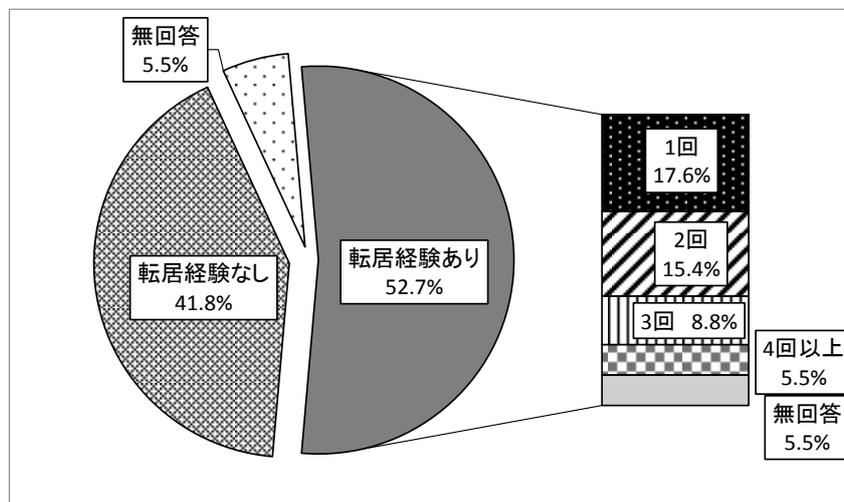
### (4) 転居の経験

図表13は、これまでの転居(引越し)の経験について尋ねた結果である。回答者91名のうち、「転居経験あり」が48名(52.7%)と5割を超え、「転居経験なし」(施設等を退所してから現在まで同じところに住んでいる)は38名(41.8%)であった。「無回答」は5名(5.5%)であった。

次に、「転居経験あり」と回答した48名を対象に、転居回数の内訳をみると、「1回」が16名(17.6%)と最も多く、次いで「2回」が14名(15.4%)、「3回」が8名(8.8%)、「4回」~「6回」が5名(5.5%)、「無回答」は5名(5.5%)であった。

2回以上の転居は、27名(29.7%)と、回答者全体91名中の3割近くとなっている。

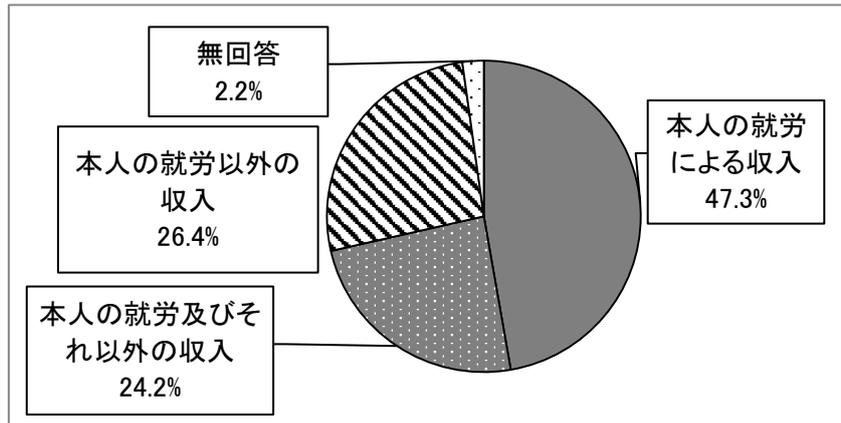
図表13 これまでの転居の経験とその回数 (N=91)



(5) 主な収入源と手取りの月収

図表14は、現在の主な収入源について尋ねた結果である。回答者91名のうち、「本人の就労による収入」が43名(47.3%)、「本人の就労及びそれ以外の収入」が22名(24.2%)の順となっている。「本人の就労による収入」と「本人の就労及びそれ以外の収入」を合わせると、全体の7割に当たる65名が本人による就労収入を得ている。また、「本人の就労以外の収入」は24名(26.4%)であった。「無回答」は2名(2.2%)であった。

図表14 主な収入源 (N=91)



続いて図表15-1・図表15-2は、回答者本人の手取りの収入(月収)を尋ねた結果である。これは、「本人の就労による収入」と「本人の就労及びそれ以外の収入」と回答した65名が対象となる(図表14を参照)。

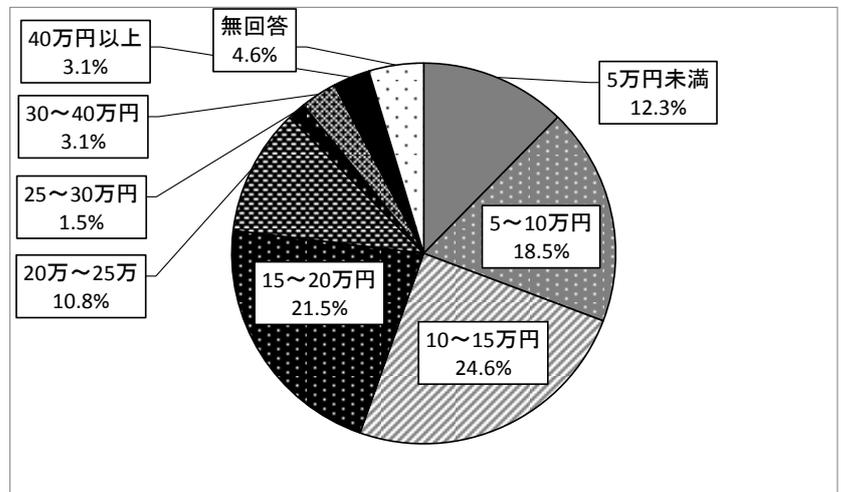
最も多かったものは「10~15万円未満」の16名(24.6%)であり、次いで「15~20万円未満」が14名(21.5%)、「5~10万円未満」が12名(18.5%)、「5万円未満」が8名(12.3%)、「20~25万円未満」が7名(10.8%)の順であった。「無回答」は3名(4.6%)である。

月収が15万円未満は36名(55.4%)と5割を超えており、20万円未満は50名(76.9%)と8割近くを占める。

図表15-1 手取りの収入(月収) (N=65)

	人	%
5万円未満	8	12.3%
5~10万円	12	18.5%
10~15万円	16	24.6%
15~20万円	14	21.5%
20~25万円	7	10.8%
25~30万円	1	1.5%
30~40万円	2	3.1%
40万円以上	2	3.1%
有効回答者数	62	95.4%
無回答	3	4.6%
回答者数	65	100.0%

図表15-2 手取りの収入(月収) (N=65)



(6) 就労形態と業種

ア 本人の就労形態

図表16-1・図表16-2は、回答者本人の就労形態を示している。「本人の就労による収入」と「本人の就労及びそれ以外の収入」があると回答した65名が対象となる(図表14)。

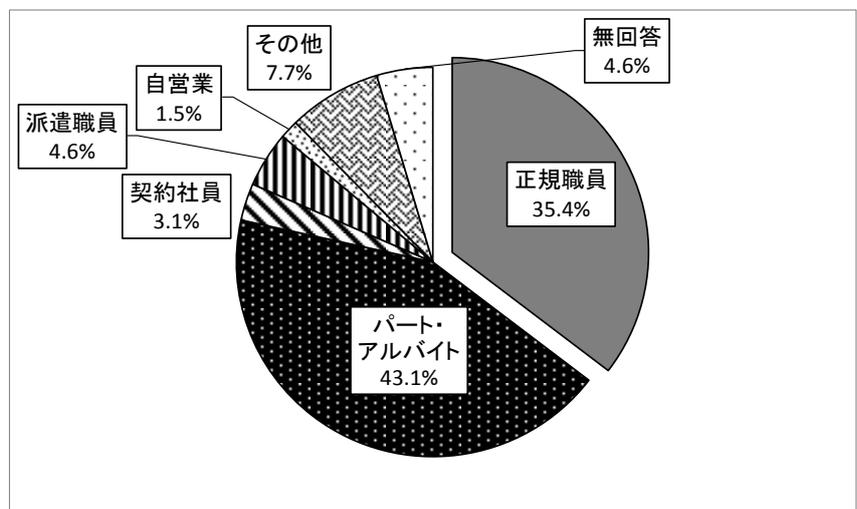
最も多かった就労形態は「パート・アルバイト」で28名(43.1%)あった。以下、多い順に「正規職員」が23名(35.4%)、「派遣職員」が3名(4.6%)、「契約社員」が2名(3.1%)、「自営業」が1名(1.5%)となっている。また、「その他」には5名(7.7%)の回答があり、その内訳は、作業所や福祉事業所、障害者就労であった。「無回答」は3名(4.6%)であった。

非正規の就労形態(パート・アルバイト、契約社員、派遣職員)は、合わせて33名(50.8%)と5割を占める。正規職員は全体の3分の1であった。

図表16-1 就労形態 (N=65)

	人	%
正規職員	23	35.4%
パート・アルバイト	28	43.1%
契約社員	2	3.1%
派遣職員	3	4.6%
自営業	1	1.5%
その他	5	7.7%
有効回答者数	62	95.4%
無回答	3	4.6%
回答者数	65	100.0%

図表16-2 就労形態 (N=65)



イ 本人の仕事の業種

続いて図表17-1・図表17-2は、回答者本人の仕事の業種を示している(複数回答)。項目は、「1 農業・林業」、「2 漁業」、「3 建設業」、「4 製造業(工場など)」、「5 情報通信業(IT関連)」、「6 運輸業(鉄道業など)」、「7 卸売業・小売業」、「8 金融業・保険業」、「9 宿泊業(旅館、ホテルなど)」、「10 飲食サービス業(飲食店)」、「11 生活関連サービス業(理容、美容業など)」、「12 教育、学習支援業(幼稚園、学校、学習塾など)」、「13 医療、福祉(病院、保育所、介護・障害者施設など)」、「14 その他」である。

回答者は、「本人の就労による収入」と「本人の就労及びそれ以外の収入」があると回答した65名(図表14を参照)が対象となる。

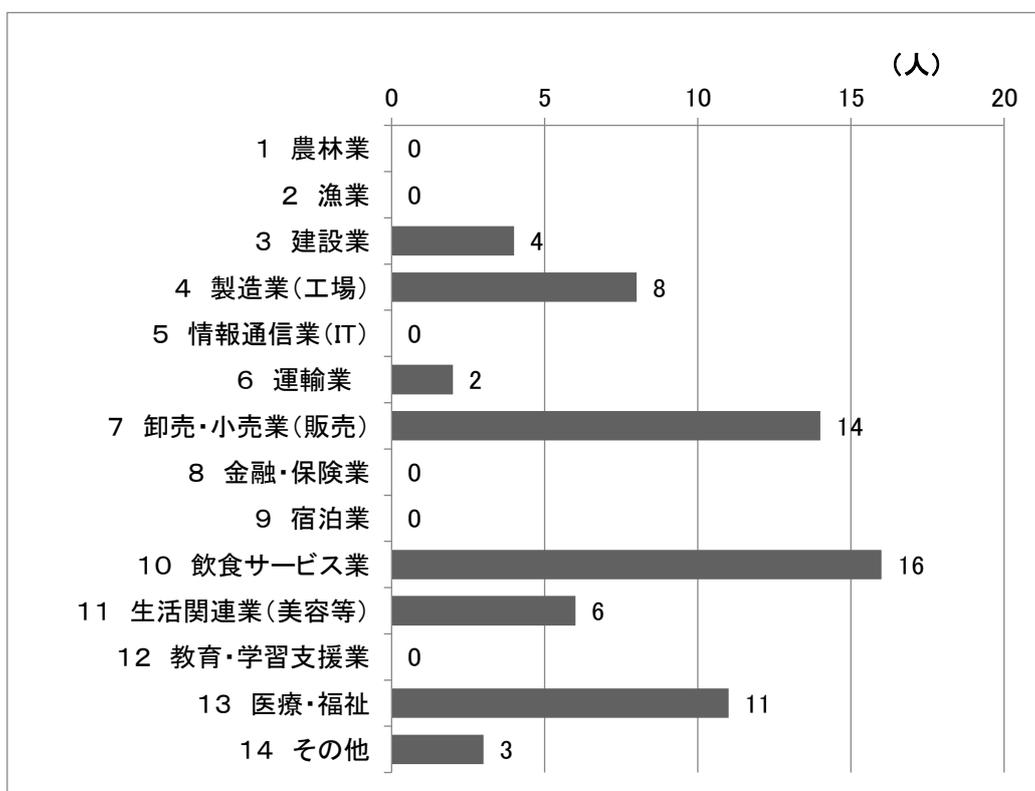
最も多かった業種は「10 飲食サービス業(飲食店)」の16名(24.6%)であった。以下、多い順に「7 卸売業・小売業(販売等)」14名(21.5%)、「13 医療、福祉(病院、保育所、介護・障害者施設等)」が11名(16.9%)、「4 製造業(工場等)」が8名(12.3%)、「11 生活関連サービス業(理容、美容業等)」が6名(9.2%)、「3 建設業」が4名(6.2%)、「6 運輸業(鉄道業等)」が2名(3.1%)である。

また、「14 その他」の3名(4.6%)の回答では、作業所での仕事や、派遣の日雇いのため業種が固定していないというものがあった。「無回答」は3名(4.6%)であった。

図表 17-1 業種 (N=65) [複数回答]

	人	%
1 農林業	0	0.0%
2 漁業	0	0.0%
3 建設業	4	6.2%
4 製造業(工場)	8	12.3%
5 情報通信業(IT)	0	0.0%
6 運輸業	2	3.1%
7 卸売・小売業(販売)	14	21.5%
8 金融・保険業	0	0.0%
9 宿泊業	0	0.0%
10 飲食サービス業	16	24.6%
11 生活関連業(美容等)	6	9.2%
12 教育・学習支援業	0	0.0%
13 医療・福祉	11	16.9%
14 その他	3	4.6%
有効回答数	64	98.5%
有効回答者数	62	95.4%
無回答	3	4.6%
回答者数	65	100.0%

図表 17-2 業種 (N=62) [複数回答]



ウ 本人の就労以外の収入

図表18-1・図表18-2は、現在の主な収入源について、「本人の就労以外の収入」を示したものである（複数回答）。

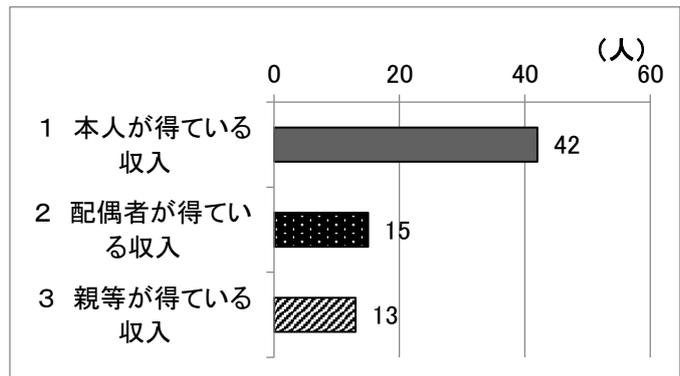
これは、図表14において「本人の就労以外の収入」と回答した24名と「本人の就労及びそれ以外の収入」と回答した22名を合わせた46名が回答の対象となる。

このなかで「1 本人が得ている収入」は42名（91.3%）、「2 配偶者が得ている収入」は15名（32.6%）、「3 親等が得ている収入」は13名（28.3%）が回答していた。「無回答」は2名（4.3%）であった。

図表18-1 本人の就労以外の収入  
N=46〔複数回答〕

	人	%
1 本人が得ている収入	42	91.3%
2 配偶者が得ている収入	15	32.6%
3 親等が得ている収入	13	28.3%
有効回答数	70	152.2%
有効回答者数	44	95.7%
無回答	2	4.3%
回答者数	46	100.0%

図表18-2 本人の就労以外の収入  
N=44〔複数回答〕



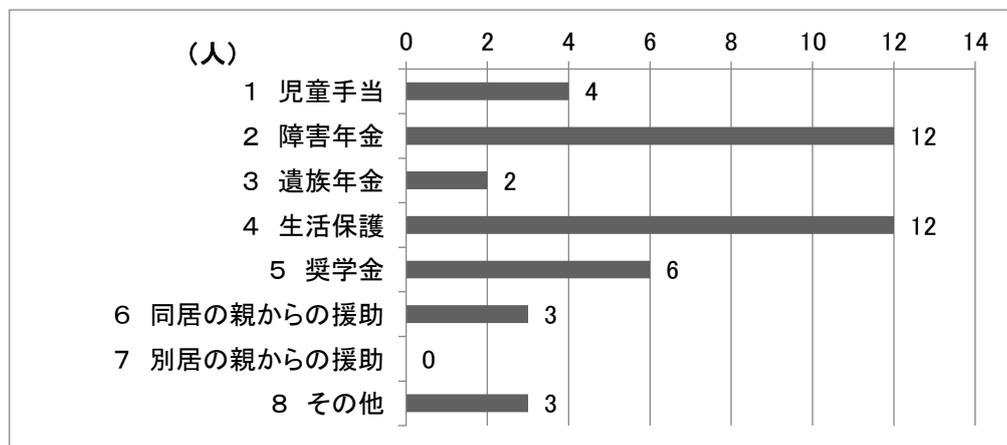
以下では、具体的な回答の内訳を「1 本人が得ている収入」、「2 配偶者が得ている収入」、「3 親等が得ている収入」の順に述べる。

○ 本人の就労以外の収入で、本人が得ている収入（図表19（複数回答））

最も多かったものが「2 障害年金」と「4 生活保護などの公的扶助」であり、それぞれ12名（26.1%）が回答していた。以下、多い順に「5 奨学金」が6名（13.0%）、「1 児童手当・児童扶養手当」が4名（8.7%）、「6 同居している親等からの援助」が3名（6.5%）、「3 遺族年金」が2名（4.3%）となっている。

「8 その他」には3名（6.5%）の回答があり、知人から得ている収入や、一時的な収入である傷病手当、作業所の工賃に関する記載があった。

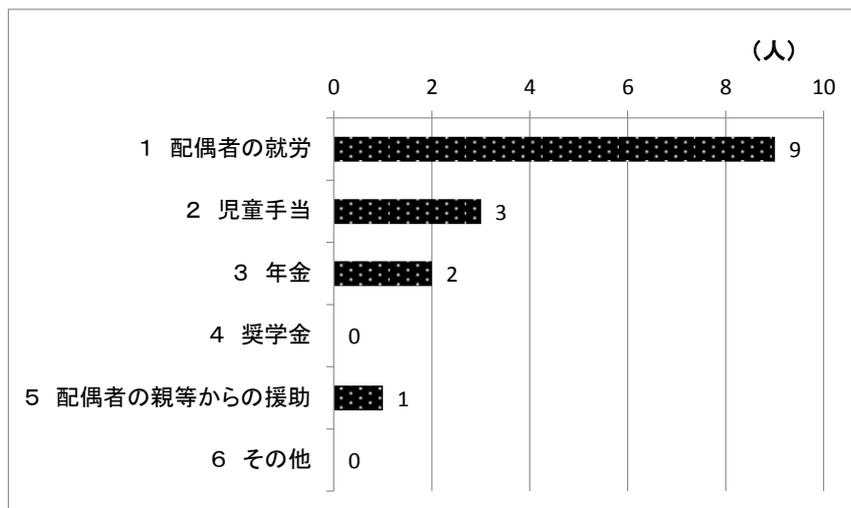
図表19 本人が得ている就労以外の収入 N=46〔複数回答〕



- 本人の就労以外の収入で、配偶者（又は交際中の人）が得ている収入（図表20（複数回答））

最も多かったものは「1 配偶者の就労（又は交際中の人）の就労による収入」で9名（19.6%）。以下、多い順に「2 児童手当・児童扶養手当」が3名（6.5%）、「3 年金（国民，厚生，共済，障害・遺族年金）」が2名（4.3%）、「5 配偶者（又は交際中の人）の親からの援助」が1名（2.2%）となっている。「4 奨学金」及び「6 その他」への回答はなかった。

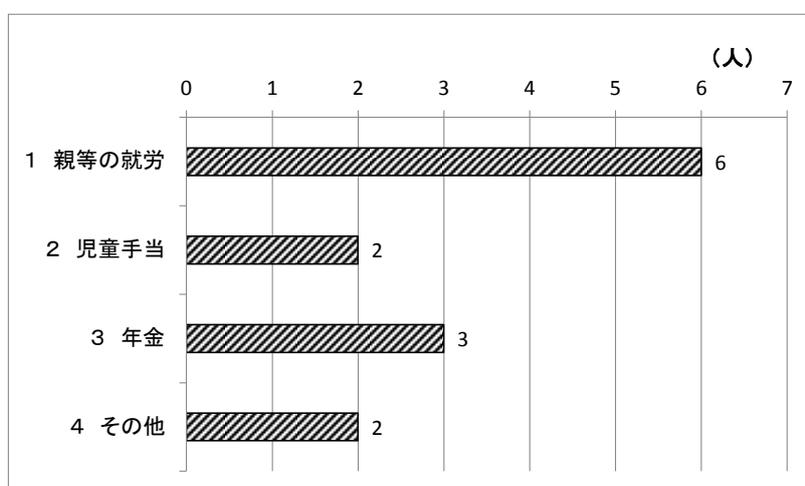
図表20 配偶者（又は交際中の人）が得ている収入 N=46〔複数回答〕



- 本人の就労以外の収入で、親等が得ている収入（図表21（複数回答））

多い順に「1 親等の就労による収入」が6名（13.0%）、「3 年金（国民，厚生，共済，障害・遺族年金）」が3名（6.5%）、「2 児童手当・児童扶養手当」が2名（4.3%）である。「4 その他」への回答は2名（4.3%）であり、その内容は生活保護による収入であった。

図表21 親等が得ている収入（N=46）〔複数回答〕



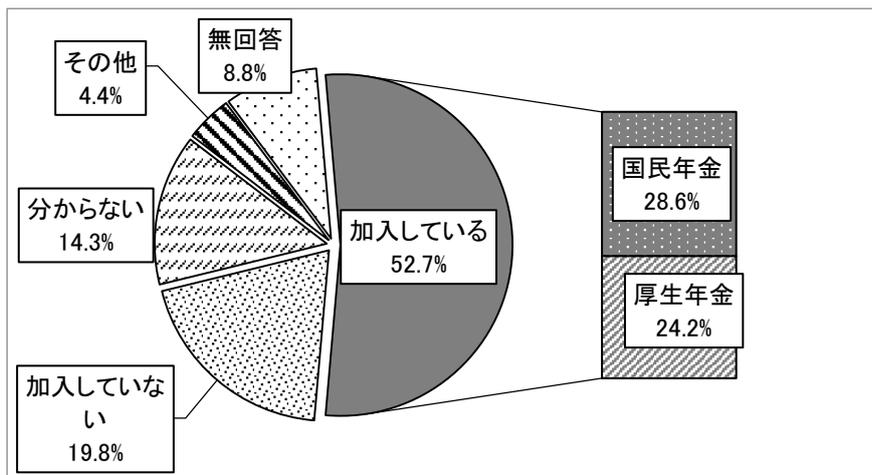
## (7) 社会保障

### ア 公的年金の加入状況

図表 2 2 は、公的年金の加入状況を示したものである。回答者 91 名のうち、「加入している」のは 48 名 (52.7%) と 5 割を超える程度であった。その内訳は、「国民年金」が 26 名 (28.6%)、「厚生年金」が 22 名 (24.2%) となっている。「共済年金」への回答はなかった。

また、「加入していない」という回答は 18 名 (19.8%) と全体の 2 割、「分からない」が 13 名 (14.3%) で 1 割を占めている。「その他」への回答は 4 名 (4.4%) あり、免除または免除申請中が 3 名、障害年金という記入が 1 名あった。「無回答」は 8 名 (8.8%) であった。

図表 2 2 公的年金 (N=91)

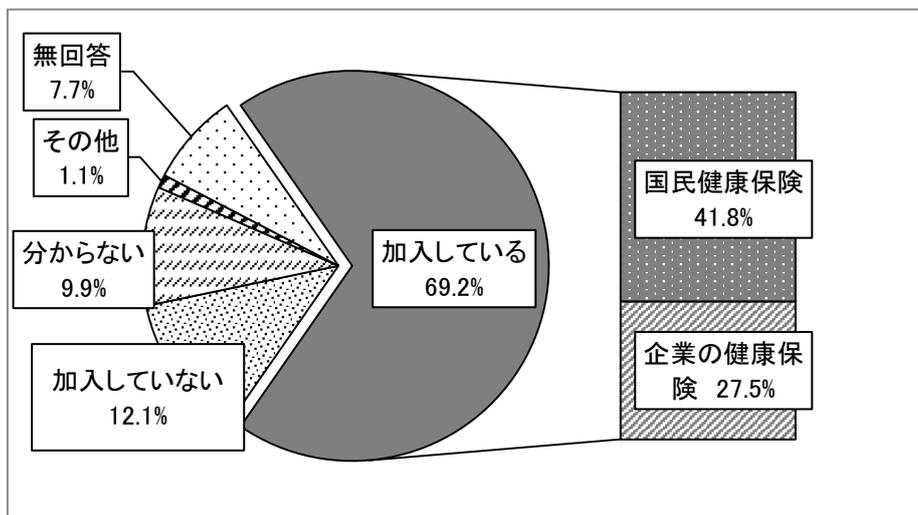


### イ 医療保険の加入状況

図表 2 3 は、医療保険の加入状況について示したものである。回答者 91 名のうち、「加入している」のは 63 名 (69.2%) と全体の 7 割を占める。その内訳は、「国民健康保険」が 38 名 (41.8%) と最も多く、次いで「企業の健康保険」が 25 名 (27.5%) となっている。「共済組合」への回答はなかった。

また、「加入していない」という回答が 11 名 (12.1%)、「分からない」が 9 名 (9.9%) で、合わせると 2 割が未加入又は不明となっている。「その他」への回答は 1 名 (1.1%) あり、同業種による国民健康保険組合に関するものであった。「無回答」は 7 名 (7.7%) であった。

図表 2 3 医療保険 (N=91)



### 3 進学について

ここでは、進学状況に関して、「(1) 高校への進学」、「(2) 専門学校、短期大学、大学等への進学」について尋ねた結果を述べる。

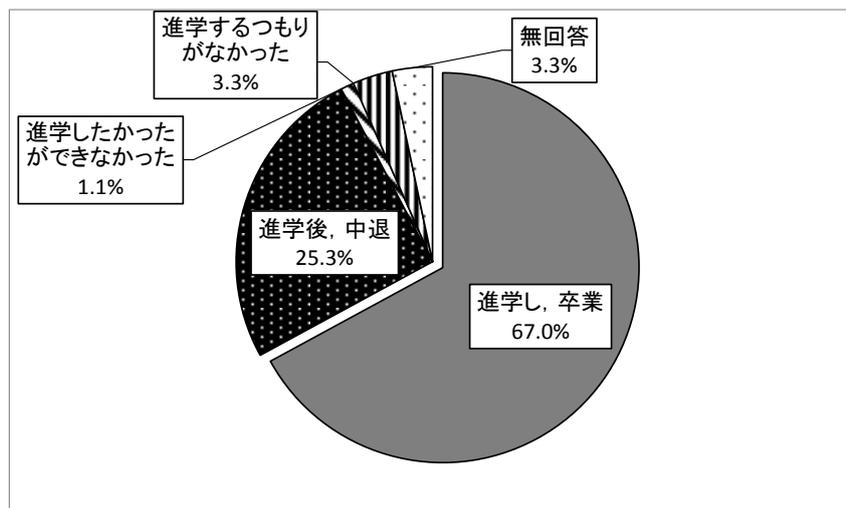
#### (1) 高校への進学

図表 2 4 は、高校への進学状況を示している。回答者 91 名のうち、「進学し、卒業した」人は 61 名 (67.0%) と全体の 7 割弱であった。また、「進学後、中退した」人は 23 名 (25.3%) と全体の 4 分の 1 を占めた。

「進学したかったが、できなかった」は 1 名 (1.1%)、「進学するつもりがなかった」は 3 名 (3.3%) であり、高校に進学しなかった人は合わせて 4 名 (4.4%) である。「無回答」は 3 名 (3.3%) であった。

なお、高校進学率 (中退者を含む。) は、92.3%となっている。

図表 2 4 高校への進学状況 (N=91)



次に、図表 2 5 - 1・図表 2 5 - 2 は、高校に「進学後、中退した」23 名を対象とし、中退の理由を尋ねた結果である (複数回答)。

項目は、「1 経済的に厳しくなった」、「2 授業についていけなかった」、「3 人間関係がうまくいかなかった」、「4 勉強する目的を見出せなくなった」、「5 進路を変更した」、「6 病気やけがにより通学できなくなった」、「7 周囲に反対された」、「8 学業と仕事の両立が難しかった」、「9 その他」である。

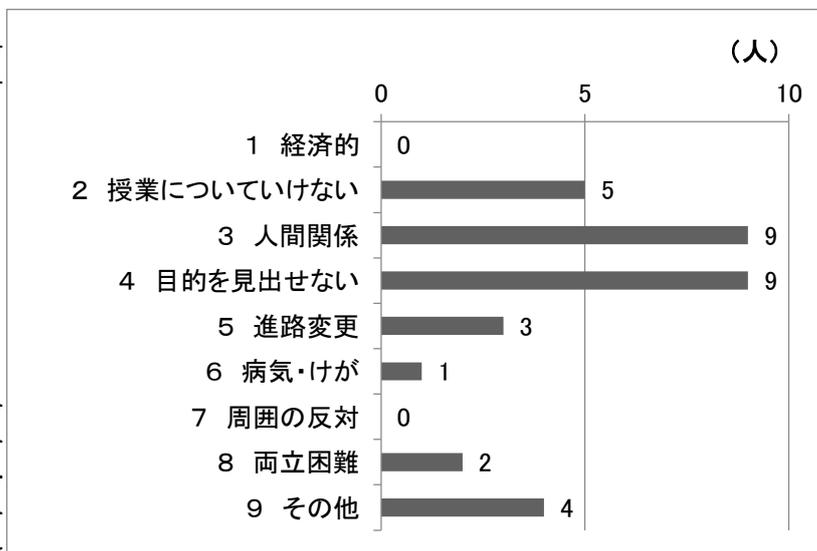
最も多かった回答は「3 人間関係がうまくいかなかった」と「4 勉強する目的を見出せなくなった」で、それぞれ 9 名 (39.1%) が回答していた。次いで、「2 授業についていけなかった」が 5 名 (21.7%)、「5 進路を変更した」が 3 名 (13.0%)、「8 学業と仕事との両立が難しかった」が 2 名 (8.7%)、「6 病気やけがにより通学できなくなった」が 1 名 (4.3%) の順に多かった。「1 経済的に厳しくなった」、「7 周囲に反対された」という項目への回答はなかった。

「9 その他」への回答は4名（17.4%）あり、「おもしろくなかった」、「しんどかった」、「学費を出しているにもかかわらず無駄話が多くつきあいきれなかった」という進学先に関する理由のほか、「妊娠した」という回答者自身の状況や環境の変化に関する理由が記されていた。「無回答」はなかった。

図表 25-1 高校中退の理由  
(N=23) [複数回答]

	人	%
1 経済的	0	0.0%
2 授業についていけない	5	21.7%
3 人間関係	9	39.1%
4 目的を見出せない	9	39.1%
5 進路変更	3	13.0%
6 病気・けが	1	4.3%
7 周囲の反対	0	0.0%
8 両立困難	2	8.7%
9 その他	4	17.4%
有効回答数	33	143.5%
有効回答者数	23	100.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	23	100.0%

図表 25-2 高校中退の理由 (N=23) [複数回答]



続いて、高校に「進学したかったが、できなかった」と回答した1名に、その理由を尋ねたところ（複数回答）、「経済的に厳しかった」、「周囲に反対された」という回答があった。

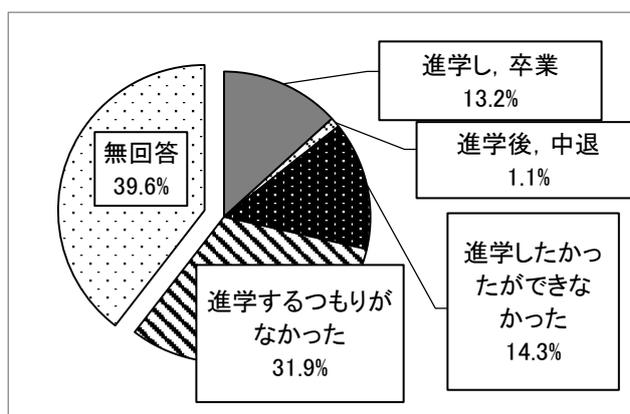
## (2) 専門学校、短期大学、大学等への進学

図表 26 は、専門学校、短期大学、大学等（以下「大学・専門学校等」という。）への進学状況を示している。回答者 91 名のうち、「進学するつもりがなかった」が最も多く 29 名（31.9%）と 3 割を超えた。

「無回答」は 36 名（39.6%）となっているが、他の回答群と比して回答が低い割合となった背景には、「大学・専門学校等に在籍中」や、「そもそも大学・専門学校等に進学しなかったので非該当とみなして回答しなかった」人が含まれることが推測される。

したがって、現在、大学・専門学校等に在籍中の人数は不明であるが、回答者全体の 91 名のなかで「進学し、卒業した」と回答した人は 12 名であり、1 割を超える程度となっている。

図表 26 専門学校、短大、大学等への進学状況  
(N=91)



次に、大学・専門学校等に「進学後、中退した」と回答した1名について、その理由を尋ねたところ（複数回答）、「授業についていけなかった」、「人間関係がうまくいかなかった」、「勉強する目的を見出せなくなった」、「学業と仕事の両立が難しかった」と回答があった。

続いて、図表27-1・図表27-2は、大学・専門学校等に「進学したかったが、できなかった」と回答した13名（図表26を参照）に対して、その理由を尋ねた結果である（複数回答）。

項目は、「1 経済的に厳しかった」、「2 授業についていく自信がなかった」、「3 人間関係に不安があった」、「4 勉強する目的を見出せなかった」、「5 病気やけがにより通学できなかった」、「6 入学試験に合格できなかった」、「7 周囲に反対された」、「8 仕事との両立が難しかった」、「9 その他」であった。

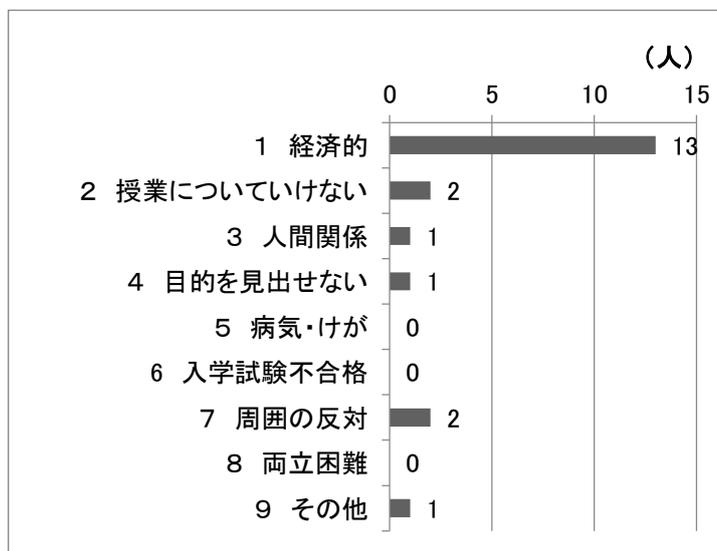
回答者は13名であり、最も多かったものが「1 経済的に厳しかった」で13名（100.0%）が回答していた。次いで「2 授業についていく自信がなかった」と「7 周囲に反対された」がそれぞれ2名（15.4%）、「3 人間関係に不安があった」、「4 勉強する目的を見出せなかった」がそれぞれ1名（7.7%）の順となっている。

「5 病気やけがにより通学できなかった」、「6 入学試験に合格できなかった」、「8 仕事との両立が難しかった」という回答はなかった。「9 その他」への回答は1名（7.7%）あり「高校を出ていないため進学できないと思った」という内容であった。「無回答」はなかった。

図表27-1 大学・専門学校等に  
進学できなかった理由（N=13）〔複数回答〕

	人	%
1 経済的	13	100.0%
2 授業についていけない	2	15.4%
3 人間関係	1	7.7%
4 目的を見出せない	1	7.7%
5 病気・けが	0	0.0%
6 入学試験不合格	0	0.0%
7 周囲の反対	2	15.4%
8 両立困難	0	0.0%
9 その他	1	7.7%
有効回答数	20	153.8%
有効回答者数	13	100.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	13	100.0%

図表27-2 大学・専門学校等に  
進学できなかった理由（N=13）〔複数回答〕



#### 4 これまでの仕事の経験と転職経験

ここでは、回答者の仕事の経験や転職の状況に関して、「(1) これまでの仕事の経験」及び「(2) 転職の理由」について述べる。

##### (1) これまでの仕事の経験

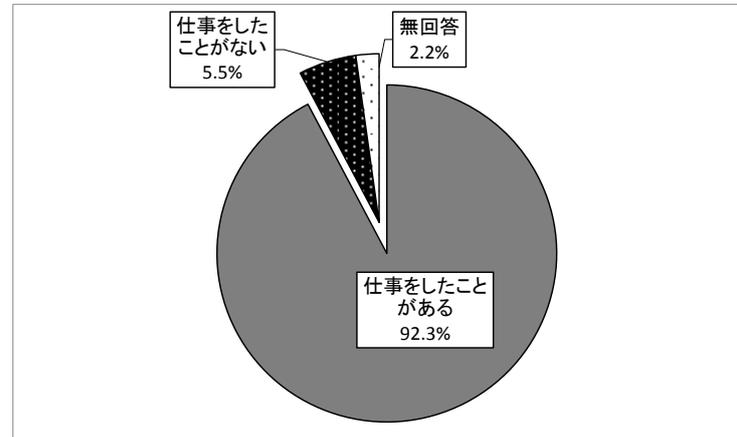
図表28は、回答者91名のこれまでの仕事の経験を示している。なんらかの「仕事をしたことがある（正規雇用又はアルバイト等の正規雇用以外の仕事を含む）」人は、84名（92.3%）、「仕事をしたことがない」は5名（5.5%）であった。

「仕事をしたことがある」と回答した84名の内訳をみると、「正規雇用以外で仕事をしたことがある」が55名、「正規雇用で仕事をしたことがある」が38名であった（複数回答）。「無回答」は2名（2.2%）であった。

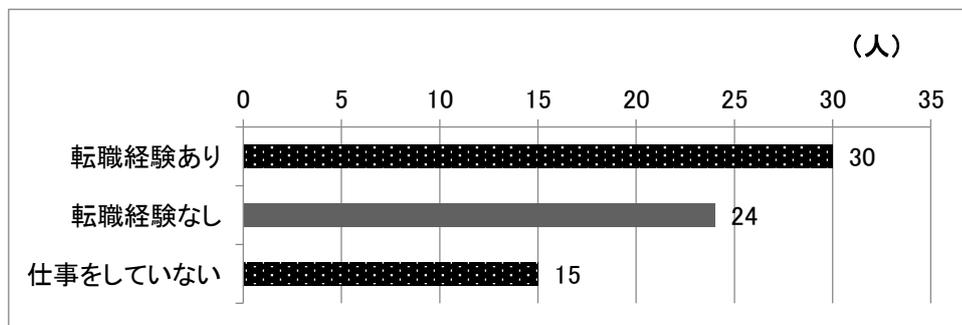
次に、図表29は、なんらかの「仕事をしたことがある（正規雇用又はアルバイト等の正規雇用以外の仕事を含む）」と回答した84名を対象に、転職又は離職の状況を尋ねた結果である（複数回答）。

84名中、「転職したことがある」が30名（35.7%）、「転職したことはない」が24名（28.6%）、「離職しており、現在は仕事をしていない」が15名（17.9%）であった。「無回答」は19名（22.6%）であった。

図表28 これまでの仕事の経験 (N=91)

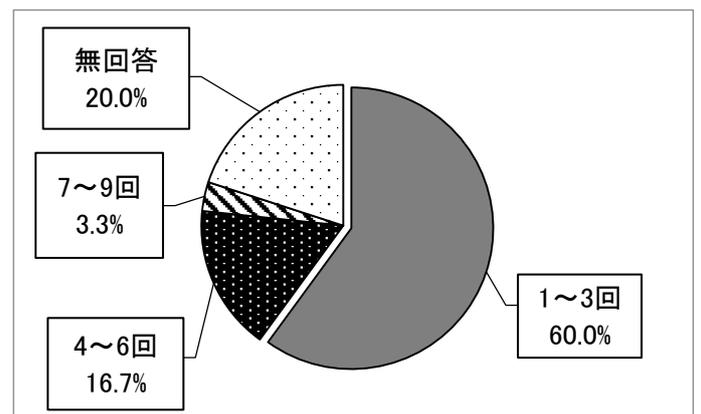


図表29 転職の有無 (N=84) [複数回答]



続いて図表30は、「転職したことがある」と回答した30名の転職回数を示す。最も多かったものは「1~3回」が18名（60.0%）で6割を占める。次いで「4~6回」が5名（16.7%）、「7~9回」が1名（3.3%）であった。「無回答」は6名（20.0%）である。

図表30 転職回数 (N=30)



## (2) 転職の理由

図表3 1-1・図表3 1-2は、先の図表2 9において「転職したことがある」と回答した30名と「離職しており、現在は仕事をしていない」と回答した15名、合わせて45名を対象として、転職または離職の主な理由を尋ねた結果である（複数回答）。

項目は、「1 職場の人間関係がうまくいかなかった」、「2 労働環境が苛酷だった」、「3 業務の内容についていけなかった」、「4 給与が少なかった」、「5 その仕事へのやりがいが見出せなかった」、「6 病気やけがにより就労できなくなった」、「7 解雇された」、「8 周囲に反対された」、「9 学業との両立ができなかった」、「10 その他」である。

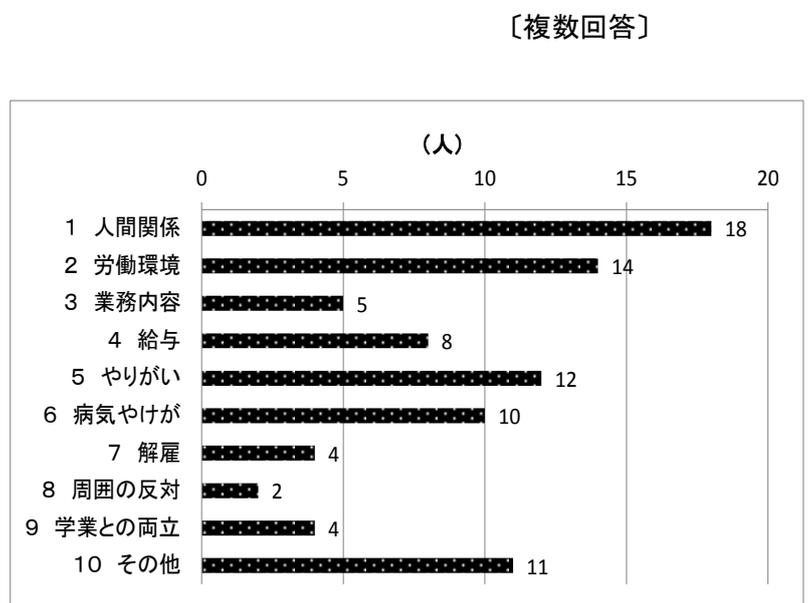
「1 職場の人間関係がうまくいかなかった」の回答は18名（40.0%）と4割を占めた。以下、多い順に「2 労働環境が過酷だった」が14名（31.1%）、「5 その仕事へのやりがいが見出せなかった」が12名（26.7%）、「6 病気やけがにより就労できなくなった」が10名（22.2%）、「4 給与が少なかった」が8名（17.8%）、「3 業務の内容についていけなかった」が5名（11.1%）、「7 解雇された」と「9 学業との両立ができなかった」がそれぞれ4名（8.9%）、「8 周囲に反対された」が2名（4.4%）となっている。

「その他」には11名（24.4%）が回答していた。その内容は、本人の事情として「進学」が2名、「出産・子育て」が2名、「他にやりたいことがあった・よい条件があった」が2名、「心身の健康の問題（そううつ等）」が2名、「引っ越し」が1名であった。また、職場の問題として、「給与が支払われなかった」2名、「パワーハラスメント」1名の記入がみられた。「無回答」は1名（2.2%）であった。

図表3 1-1 転職又は離職の理由（N=45）

	〔複数回答〕	
	人	%
1 人間関係	18	40.0%
2 労働環境	14	31.1%
3 業務内容	5	11.1%
4 給与	8	17.8%
5 やりがい	12	26.7%
6 病気やけが	10	22.2%
7 解雇	4	8.9%
8 周囲の反対	2	4.4%
9 学業との両立	4	8.9%
10 その他	11	24.4%
有効回答数	88	195.6%
有効回答者数	44	97.8%
無回答	1	2.2%
回答者数	45	100.0%

図表3 1-2 転職又は離職の理由（N=44）



## 5 退所後に困ったことや不安、相談相手、気持ちの安らぐ場や活動

ここでは、回答者が、どのようなことに困り、不安を感じていたのかに関して、「（１）退所直後（約３年間）」及び「（２）現在」の状況について述べる。また、「（３）現在の相談できる相手」、「（４）現在、気持ちが安らぐ場所や趣味、活動」について尋ねた結果を述べる。

### （１）退所直後（約３年間）に困っていたことや不安に思ったこと

図表３２－１・図表３２－２は、退所直後に困っていたことや不安に思ったことを示している。

項目は、「１ 孤独感を感じることに」、「２ 心身の健康面」、「３ 生活費等の経済面」、「４ 子育てに関するに」、「５ 仕事に関するに」、「６ 学校や職場での人間関係」、「７ 学業に関するに」、「８ 学費に関するに」、「９ 日常の家事（料理等）」、「１０ 家計管理に関するに」、「１１ 就職（仕事探し）に関するに」、「１２ 借金・金銭トラブルに関するに」、「１３ 親等との関係」、「１４ 友達との関係」、「１５ 恋愛や性に関するに」、「１６ 本人の過去や生き立ちに関するに」、「１７ 結婚に関するに」、「１８ 住居に関するに」、「１９ その他」である。

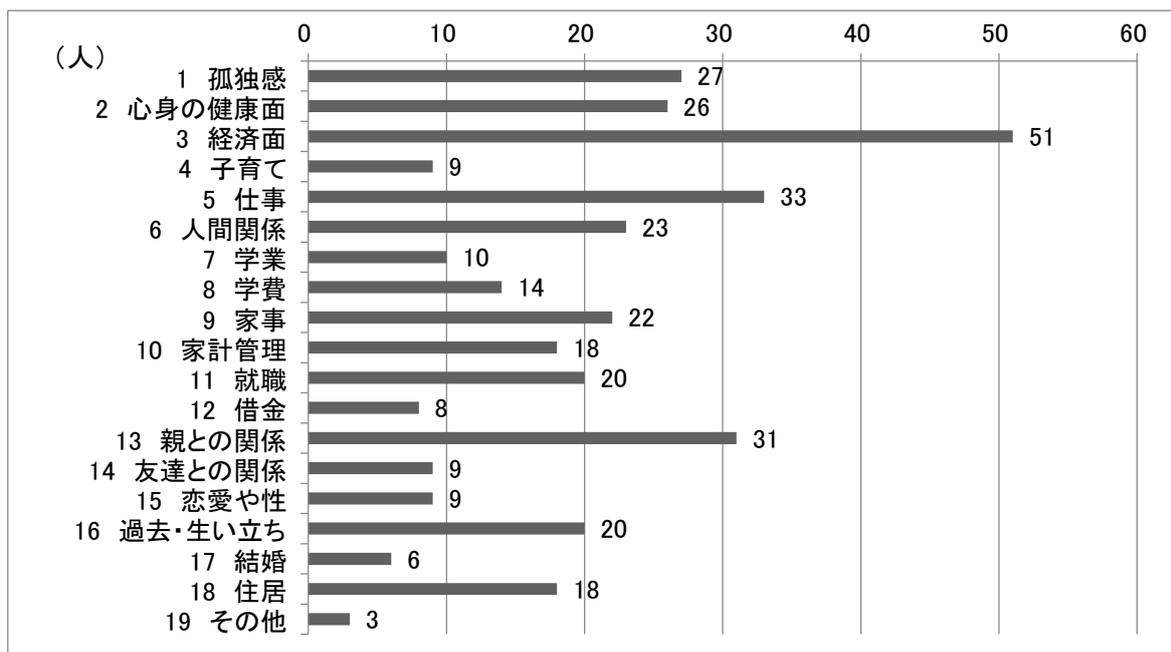
回答者 91 名のうち、上位 6 つをみると、最も多かったものは「３ 生活費等の経済面」であり、51 名（56.0%）であった。次いで、「５ 仕事に関するに」が 33 名（36.3%）、「１３ 親等との関係」が 31 名（34.1%）、「１ 孤独感を感じることに」が 27 名（29.7%）、「２ 心身の健康面」が 26 名（28.6%）、「６ 学校や職場での人間関係」23 名（25.3%）の順であった。

「１９ その他」には 3 名（3.3%）が回答しており、その内容は、「りこんしたい」、「帰りたくないのに帰らされた」、「２０歳未満では親がいないと契約できないことが多く大変でした」というものであった。「無回答」は 12 名（13.2%）であった。

図表 3 2 - 1 退所直後（約 3 年間）に困ったこと N=91（複数回答）

	人	%
1 孤独感	27	29.7%
2 心身の健康面	26	28.6%
3 経済面	51	56.0%
4 子育て	9	9.9%
5 仕事	33	36.3%
6 人間関係	23	25.3%
7 学業	10	11.0%
8 学費	14	15.4%
9 家事	22	24.2%
10 家計管理	18	19.8%
11 就職	20	22.0%
12 借金	8	8.8%
13 親との関係	31	34.1%
14 友達との関係	9	9.9%
15 恋愛や性	9	9.9%
16 過去・生き立ち	20	22.0%
17 結婚	6	6.6%
18 住居	18	19.8%
19 その他	3	3.3%
有効回答数	357	392.3%
有効回答者数	79	86.8%
無回答	12	13.2%
回答者数	91	100.0%

図表 3 2 - 2 退所直後（約 3 年間）に困ったこと N=79（複数回答）



## (2) 現在、困っていることや不安に思っていること

図表 3 3 - 1・図表 3 3 - 2 は、現在、困っていることや不安に思っていることを示したものである。項目は、先述した退所直後（約 3 年間）に困っていたことや不安に思ったことと同じ内容である。

回答者 91 名のうち、上位 6 つをみると、最も多かったものが「3 生活費等の経済面」であり、38 名（41.8%）であった。次いで、「5 仕事に関すること」が 30 名（33.0%）、「13 親等との関係」が 25 名（27.5%）、「2 心身の健康面」が 24 名（26.4%）、「18 住居に関すること」が 16 名（17.6%）、「1 孤独感を感じる」が 14 名（15.4%）であった。

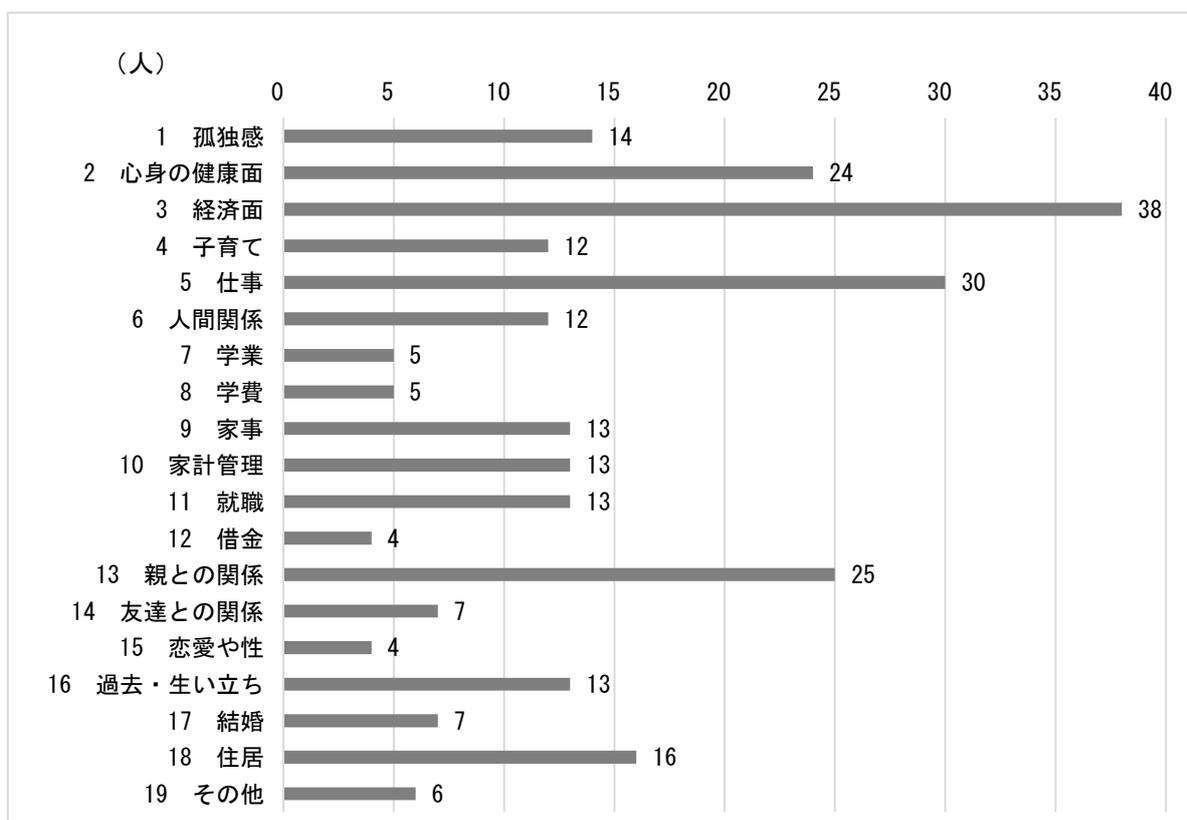
多く回答がなされていた項目は、退所直後（約 3 年間）とほぼ同じであるが、比較すると退所直後と現在では固有の特徴がみられる（「第 5 章 総括と今後の方向性」を参照）。

「その他」への回答は 6 名（6.6%）であり、その内訳は「生きたいと思えない」、「離婚したいがなかなかできない」、「人間関係」、「親も引き取りに反対しているのに帰らされ、家に帰るのがいや」、「生命保険や医療保険」というものであった。「無回答」は 18 名（19.8%）であった。

図表 3 3 - 1 現在困っていること N=91 (複数回答)

	人	%
1 孤独感	14	15.4%
2 心身の健康面	24	26.4%
3 経済面	38	41.8%
4 子育て	12	13.2%
5 仕事	30	33.0%
6 人間関係	12	13.2%
7 学業	5	5.5%
8 学費	5	5.5%
9 家事	13	14.3%
10 家計管理	13	14.3%
11 就職	13	14.3%
12 借金	4	4.4%
13 親との関係	25	27.5%
14 友達との関係	7	7.7%
15 恋愛や性	4	4.4%
16 過去・生き立ち	13	14.3%
17 結婚	7	7.7%
18 住居	16	17.6%
19 その他	6	6.6%
有効回答数	261	286.8%
有効回答者数	73	80.2%
無回答	18	19.8%
回答者数	91	100.0%

図表 3 3 - 2 現在困っていること N=73 (複数回答)



### (3) 相談できる相手

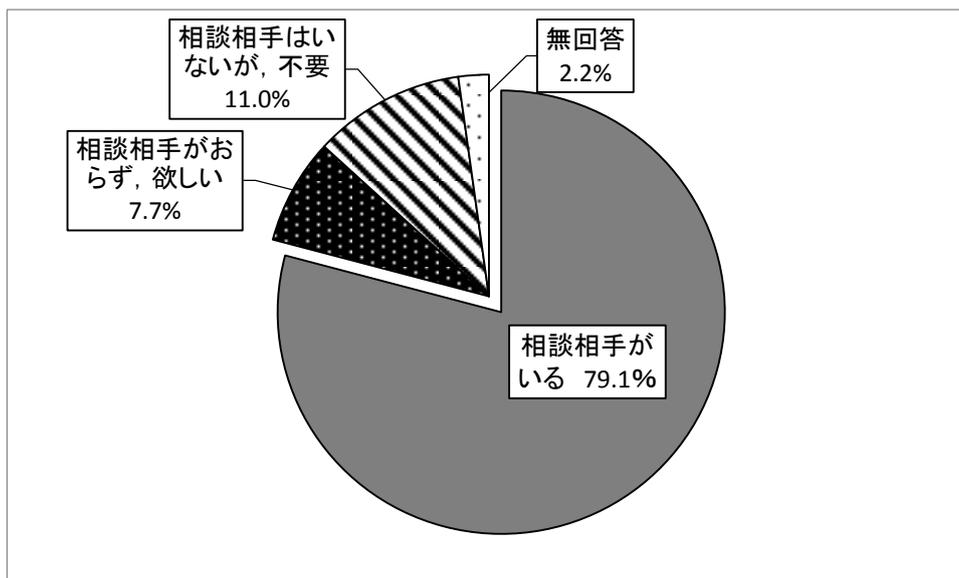
図表34-1・図表34-2は、現在の相談できる相手の有無について尋ねたものである。回答者91名のうち、「相談相手がいる」が72名(79.1%)、「相談相手がおらず、欲しいと思っている」が7名(7.7%)、「相談相手はいないが、必要ないと思っている」が10名(11.0%)であった。

全体の約8割は「相談相手がいる」と回答している。また、「相談相手が欲しい」という回答が1割弱、「不要」という回答が1割となっている。「無回答」は2名(2.2%)である

図表34-1 相談できる相手の有無 (N=91)

	人	%
相談相手がいる	72	79.1%
相談相手がおらず、欲しい	7	7.7%
相談相手はいないが、不要	10	11.0%
有効回答者数	89	97.8%
無回答	2	2.2%
回答者数	91	100.0%

図表34-2 相談できる相手の有無 (N=91)



図表35-1・図表35-2は、「1 相談できる相手がいる」と回答した72名(図表34-1・図表34-2を参照)のうち、具体的な相談相手について尋ねたものである。項目は、「1 施設等の友人・先輩」、「2 施設等以外の友人・知人」、「3 施設等の職員」、「4 父母」、「5 きょうだい」、「6 祖父母」、「7 叔父(伯父)・叔母(伯母)」、「8 交際中の人又は配偶者」、「9 福祉事務所や児童相談所等の職員」、「10 医師や弁護士等の専門家」、「11 職場の上司や同僚」、「12 学校の先生」、「13 民間団体やボランティア」、「14 民生委員・児童委員」、「15 隣人・地域の人」、「16 その他」である。

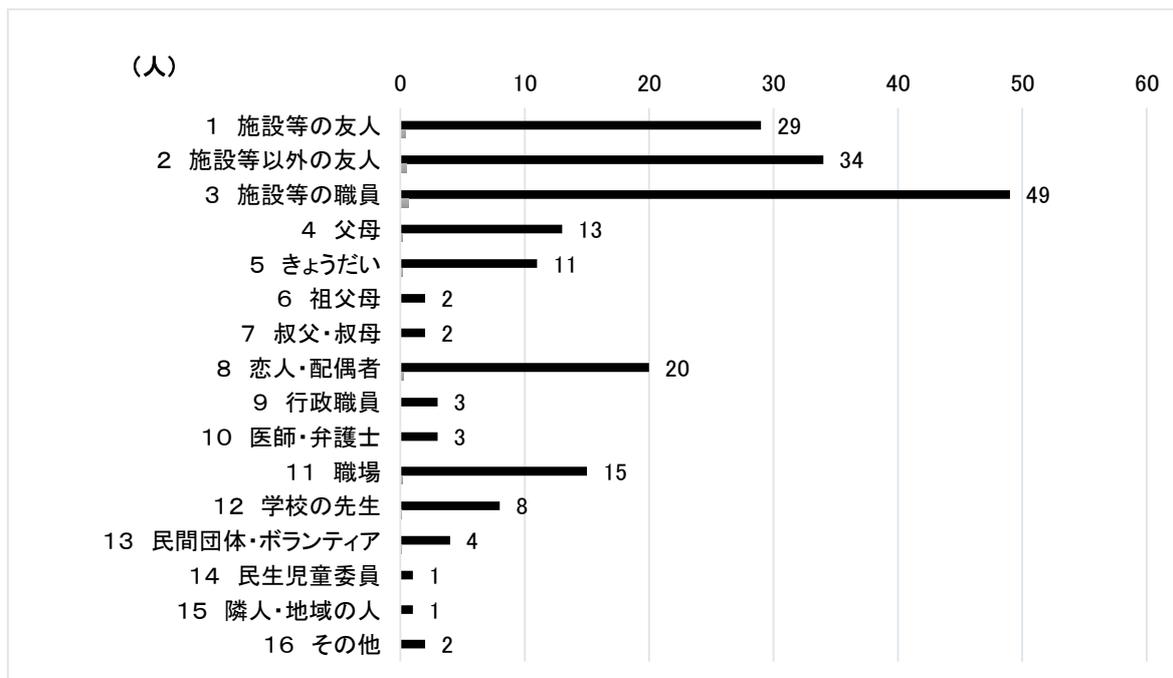
相談相手について多かった上位5つをみると、「3 施設等の職員」が49名(68.1%)と圧倒的に多く、「2 施設等以外の友人・知人」が34名(47.2%)、「1 施設等の友人・先輩」が29名(40.3%)、「8 交際中の人又は配偶者」が20名(27.8%)、「11 職場の上司や同僚」15名(20.8%)と続いている。

「16 その他」への回答は2名(2.8%)であり、その内容は作業所の人や同居している知人というものであった。「無回答」はなかった。

図表35-1 相談相手 (N=72)

	人	%
1 施設等の友人	29	40.3%
2 施設等以外の友人	34	47.2%
3 施設等の職員	49	68.1%
4 父母	13	18.1%
5 きょうだい	11	15.3%
6 祖父母	2	2.8%
7 叔父・叔母	2	2.8%
8 恋人・配偶者	20	27.8%
9 行政職員	3	4.2%
10 医師・弁護士	3	4.2%
11 職場	15	20.8%
12 学校の先生	8	11.1%
13 民間団体・ボランティア	4	5.6%
14 民生児童委員	1	1.4%
15 隣人・地域の人	1	1.4%
16 その他	2	2.8%
有効回答数	197	273.6%
有効回答者数	72	100.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	72	100.0%

図表35-2 相談相手 (N=72)



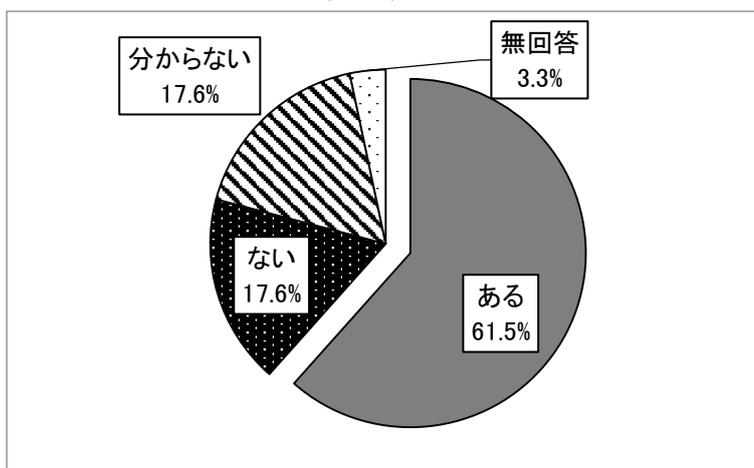
#### (4) 気持ちが安らぐ場所や趣味、活動

図表 3 6 は、現在、気持ちが安らぐ場所や趣味、活動があるかどうかを尋ねた結果である。回答者 91 名のうち、気持ちが安らぐ場所や趣味、活動が「ある」という回答は 56 名 (61.5%) いた。

また、それらが「ない」、「分からない」という回答は、それぞれ 16 名 (17.6%) であり、合わせると約 3 割を超える。「無回答」は 3 名 (3.3%) であった。

図表 3 6 気持ちが安らぐ場所や趣味、活動

(N=91)



次に、気持ちが安らぐ場所や趣味、活動が「ある」と答えた 56 名に対して、どのようなことを自由にも書いてもらったところ、52 名から回答を得た。「無回答」は 4 名 (7.1%) であった。

回答内容は自由記述で多岐にわたっていた。図表 3 7 はそれらの回答内容を個人が特定されないように場所や人等の具体的な記載を改変し、分類して整理した結果である。

最も多かったものは「1 家・部屋で過ごす」ことや「2 友だち・仲間」に関する内容で、11 名が記入していた。以下、多い順に、「3 音楽・ライブ」、「4 スポーツ・身体を動かすこと」、「5 ゲーム」、「6 仕事・職場」に関する内容、「7 家族と過ごす」こと、「8 動画・テレビの視聴」、「9 退所した施設等と職員」に関する内容、「10 風景・自然」に関する内容、「11 読書」、「12 外出・旅行」、「13 学校」、「14 その他の場所や人との交流」、「15 その他の趣味・活動」がある。

図表 3 7 気持ちが安らぐ場所や趣味、活動の内容 (N=52)

- 1 家・部屋で過ごす (11 名)
  - ・ 家 (10 名)
  - ・ 部屋で一人であること
- 2 友だち・仲間 (11 名)
  - ・ 友人と遊ぶこと (5 名)
  - ・ 友だちと遊ぶ (SNS 以外)
  - ・ 友人とご飯 (4 名)
  - ・ 現在専門学校に行っており、同じ目標に向かって共に支え合える学校の仲間との会話の時。
- 3 音楽・ライブ (9 名)
  - ・ フェス (2 名)
  - ・ 自分の好きな音楽を聞く (3 名)
  - ・ ライブ
  - ・ バンド
  - ・ DJ
  - ・ 月 3 でトランペットを吹いている。
- 4 スポーツ・身体を動かすこと (7 名)
  - ・ サッカー (2 名)
  - ・ 気持ちが安らぐというよりは、サッカーしていることがなくなるのが考えられない
  - ・ キャッチボール
  - ・ バスケット
  - ・ ヨガ
  - ・ 体を動かすこと

- 5 **ゲーム (7名)**
  - ・ ゲーム (2名)
  - ・ ゲームの視聴, プレイ
  - ・ ゲーム, サバゲー
  - ・ ガイドパズル
  - ・ 自宅でゲーム等をする事
  - ・ ゲーム (マインクラフト, プリパラ)
- 6 **仕事・職場 (5名)**
  - ・ 仕事 (2名)
  - ・ 職場の先パイや働かせていただいている人たちと話す時など。
  - ・ バイト
  - ・ 職場の友達がたくさんでき, みんなと遊ぶ。
- 7 **家族と過ごす (4名)**
  - ・ 自宅で休みの日にかぞくでゆっくり過ごす。かぞくで外出するなど。
  - ・ 家族
  - ・ 子どもと居る時, 家族ででかけてる時
  - ・ 子供と会ってる時間
- 8 **動画・テレビの視聴 (4名)**
  - ・ 好きなDVDを見ること (2名)
  - ・ アニメ等の視聴, プレイ。
  - ・ テレビを見ること
- 9 **退所した施設等と職員 (3名)**
  - ・ 退所した自立支援ホーム
  - ・ 元いた施設に一泊
  - ・ 職員さんの家が安らぎます。
- 10 **風景・自然 (3名)**
  - ・ 夜景がきれいな場所
  - ・ 今の居住先の自然の多い穏やかな環境
  - ・ 海
- 11 **読書 (3名)**
  - ・ 本を読む事 (3名)
- 12 **外出・旅行 (2名)**
  - ・ 旅行
  - ・ 遊びに出かけている時
- 13 **学校**
  - ・ 大学のサークル
  - ・ 学校
- 14 **その他の場所や人との交流 (9名)**
  - ・ 実家
  - ・ 作業所
  - ・ 家庭外
  - ・ 人が多い場所
  - ・ 職場から離れる
  - ・ 自分より知識ある人としゃべる。
  - ・ アイドルのライブや握手会
  - ・ SNSを通じた他者との交流
  - ・ 恋人とお話
- 15 **その他の趣味・活動 (8名)**
  - ・ 映画
  - ・ 演劇
  - ・ 飼育2年目になるコーンスネークの飼育, 観察。
  - ・ 食べることが趣味であるため自分で育てている。
  - ・ 紅茶を飲んだり, 選んだりする事。
  - ・ ボランティアをすること
  - ・ バイクで気晴らし
  - ・ 日記

## 6 退所した施設や里親との関わり及び退所前後の状況について

ここでは、退所後の状況に関して、「(1) 施設や里親との現在の関わり」、「(2) 入所中に、教えてほしかったこと、支援してほしかったこと」について尋ねた結果を述べる。

### (1) 施設や里親との現在の関わり

図表38-1・図表38-2は、退所した施設や里親との現在の関わりについて尋ねた結果である(複数回答)。

項目は、「1 電話やメール、手紙などで連絡を取っている」、「2 施設(里親宅)を訪問している」、「3 施設(里親宅)の行事や同窓会に参加している」、「4 施設の職員や里親が自宅に来ている」、「5 施設の職員や里親が職場や学校に来ている」、「6 施設の職員や里親と食事に行ったりするなど、施設(里親宅)や自宅外で会っている」、「7 連絡は取っていない」、「8 その他」である。

回答者91名のうち、内容の上位5つをみると、最も多かったものは「1 電話やメール、手紙などで連絡を取っている」が64名(70.3%)で7割が回答していた。以下、多い順に「2 施設(里親宅)を訪問している」が40名(44.0%)、「6 施設の職員や里親と食事に行ったりするなど、施設(里親宅)や自宅外で会っている」が33名(36.3%)、「3 施設(里親宅)の行事や同窓会に参加している」が15名(16.5%)と続いている。施設等に「7 連絡は取っていない」という回答は6名(6.6%)みられた。

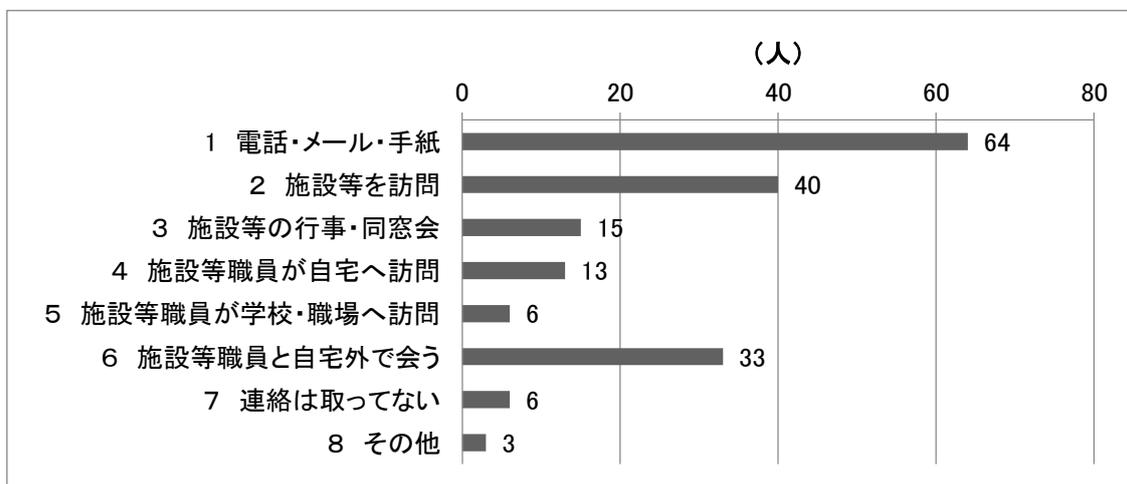
「8 その他」への回答は3名(3.3%)であり、その内容は、施設でアルバイトをしていて関わりを持っている人が2名、「一緒にダンスをしている」という回答が1名あった。

よって、「7 連絡は取っていない」6名を除く84名(92.3%)が何らかの連絡を取っていることが分かる。「無回答」は1名(1.1%)である。

図表38-1 施設等との関わり (N=91)  
〔複数回答〕

	人	%
1 電話・メール・手紙	64	70.3%
2 施設等を訪問	40	44.0%
3 施設等の行事・同窓会	15	16.5%
4 施設等職員が自宅へ訪問	13	14.3%
5 施設等職員が学校・職場へ訪問	6	6.6%
6 施設等職員と自宅外で会う	33	36.3%
7 連絡は取ってない	6	6.6%
8 その他	3	3.3%
有効回答数	180	197.8%
有効回答者数	90	98.9%
無回答	1	1.1%
回答者数	91	100.0%
	人	%

図表38-2 施設等との関わり (N=90) 〔複数回答〕

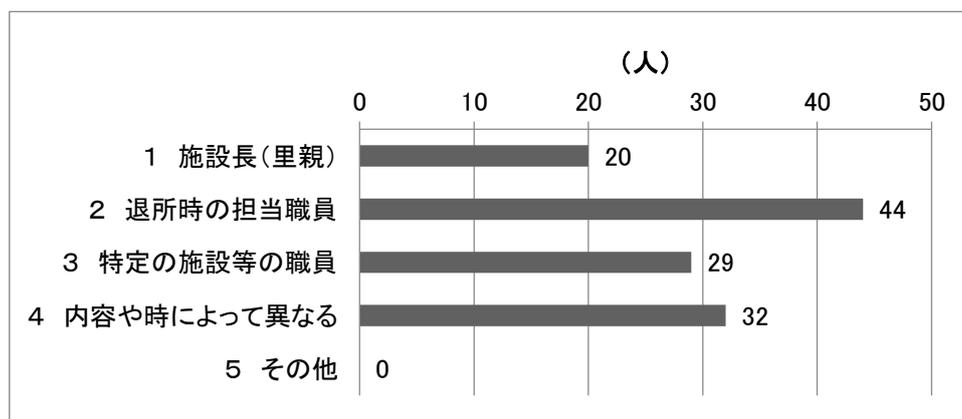


図表 3 9 は施設等に連絡する時に誰に連絡をしているかを尋ねた結果である（複数回答）。

項目は、「1 施設長（里親）」、「2 退所時に担当だった施設等の職員」、「3 特定の施設等の職員」、「4 内容や時によって相手が異なる」、「5 その他」であった。

回答者 91 名について、その内訳をみると、「2 退所時に担当だった施設等の職員」が 44 名（48.4%）と最も多く半数近くを占めていた。以下、多い順に「4 内容や時によって相手が異なる」が 32 名（35.2%）、「3 特定の施設等の職員」が 29 名（31.9%）、「1 施設長（里親）」が 20 名（22.0%）となっている。「5 その他」への回答はなかった。「無回答」は 5 名（5.5%）であった。

図表 3 9 施設等への連絡先（N=86）〔複数回答〕



## (2) 入所中に、教えてほしかったこと、支援してほしかったこと

図表 4 0-1・図表 4 0-2 は、これまでを振り返って、施設等に入所している間に教えてほしかったことや、支援してほしかったことについて尋ねた結果を示す（複数回答）。

項目は、「1 掃除や洗濯の方法」、「2 炊事（料理）の方法」、「3 家計の収支など金銭管理、銀行の利用方法」、「4 病院の利用の仕方や医療の知識」、「5 諸制度（年金、健康保険、住民票等）の知識や手続き方法」、「6 法律に関すること」、「7 身元保証、連帯保証に関すること」、「8 悪徳商法対策や防犯などの自己防衛方法」、「9 ビジネスマナー・テーブルマナー」、「10 人とのコミュニケーション、人間関係の作り方」、「11 孤独感との付き合い方」、「12 社会生活上の基本的なマナー・ルール」、「13 相談支援機関等（困ったときにどこに相談すれば良いのか等）」、「14 話し相手などと気軽に交流のできる場所、機会」、「15 施設等で育った人と出会える場所、機会」、「16 住宅に関する手続き等（住居の探し方、契約方法、家賃の支払い方法等）」、「17 経済的な援助に関すること（経済的に困ったときにどこに相談すれば良いのか、お金の借り方等）」、「18 電気、ガス、水道、電話等の契約に関する手続き」、「19 携帯電話やインターネットの安全な利用の仕方」、「20 その他」である。

回答者 91 名のうち、最も多いものは「5 諸制度（年金、健康保険、住民票等）の知識や手続き方法」31 名（34.1%）で 3 割を超えている。次いで、「2 炊事（料理）の方法」と「3 家計の収支など金銭管理、銀行の利用方法」がそれぞれ 22 名（24.2%）、「16 住宅に関する手続き等（住居の探し方、契約方法、家賃の支払い方法等）」19 名（20.9%）、「4 病院の利用の仕方や医療の知識」と「10 人とのコミュニケーション、人間関係の作り方」がそれぞれ 17 名

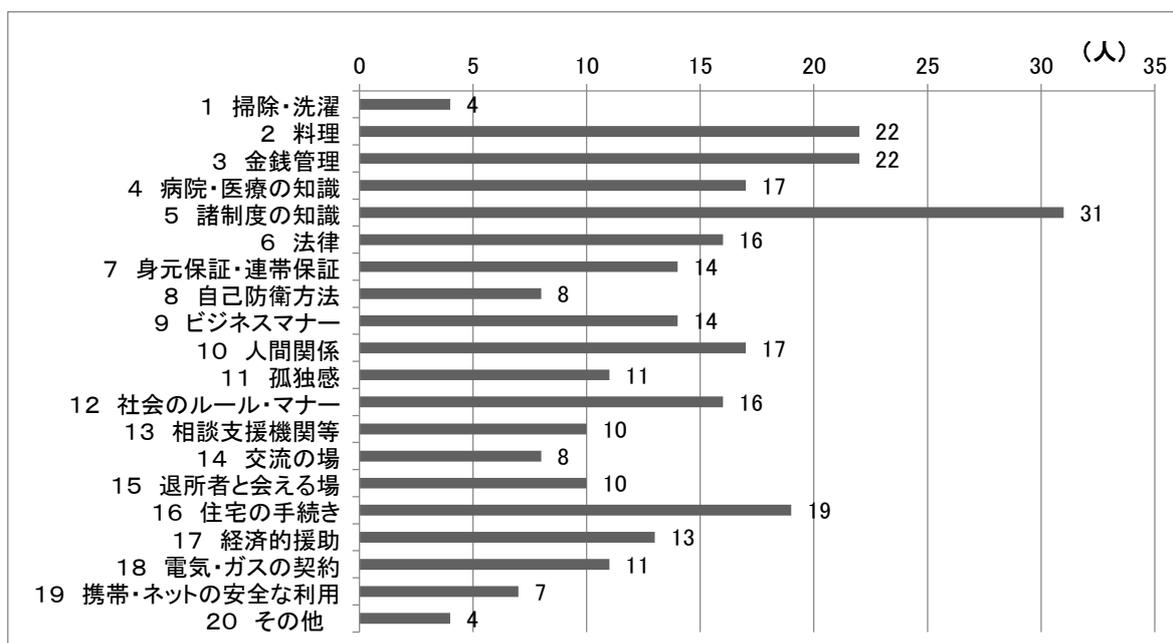
(18.7%)、「6 法律に関すること」と「12 社会生活上の基本的なマナー・ルール」がそれぞれ16名(17.6%)、「7 身元保証, 連帯保証に関すること」と「9 ビジネスマナー・テーブルマナー」がそれぞれ14名(15.4%)、「17 経済的な援助に関すること(経済的に困ったときにどこに相談すれば良いのか, お金の借り方等)」が13名(14.3%)、「11 孤独感との付き合い方」と「18 電気, ガス, 水道, 電話等の契約に関する手続き」がそれぞれ11名(12.1%)、「13 相談援助機関等(困ったときにどこに相談すれば良いのか等)」と「15 施設等で生活していた人と出会う場所, 機会」がそれぞれ10名(11.0%)、「8 悪徳商法対策や防犯などの自己防衛方法」と「14 話し相手など気軽に交流のできる場所, 機会」がそれぞれ8名(8.8%)、「19 携帯電話やインターネットの安全な利用の仕方」7名(7.7%)、「1 掃除や洗濯の方法」4名(4.4%)の順となっている。

「20 その他」への回答は4名(4.4%)であり, その内容は「お金」, 「人生について」, 「様々な手続きの仕方を教えてもらっておきたかった。全部やってもらっていたので」, 「性教育。LGBTを含め」というものであった。「無回答」は18名(19.8%)であった。

図表40-1 施設等入所中に教えてほしいこと(N=91)〔複数回答〕

	人	%
1 掃除・洗濯	4	4.4%
2 料理	22	24.2%
3 金銭管理	22	24.2%
4 病院・医療の知識	17	18.7%
5 諸制度の知識	31	34.1%
6 法律	16	17.6%
7 身元保証・連帯保証	14	15.4%
8 自己防衛方法	8	8.8%
9 ビジネスマナー	14	15.4%
10 人間関係	17	18.7%
11 孤独感	11	12.1%
12 社会のルール・マナー	16	17.6%
13 相談支援機関等	10	11.0%
14 交流の場	8	8.8%
15 退所者と会える場	10	11.0%
16 住宅の手続き	19	20.9%
17 経済的援助	13	14.3%
18 電気・ガスの契約	11	12.1%
19 携帯・ネットの安全な利用	7	7.7%
20 その他	4	4.4%
有効回答数	274	301.1%
有効回答者数	73	80.2%
無回答	18	19.8%
回答者数	91	100.0%

図表40-2 施設等入所中に教えてほしかったこと(N=73)〔複数回答〕



図表4 1 - 1・図表4 1 - 2は、就職活動を行う際に、施設等からどのような支援をしてほしかったかを尋ねた結果である（複数回答）。

項目は、「1 仕事に必要な知識・技術などを身につけるための手助け等」、「2 資格（運転免許や介護ヘルパーの資格等）取得のための手助け等」、「3 能力や適性にあった就職先のアドバイス」、「4 仕事先のあっせん」、「5 履歴書の書き方や面接の受け方などの支援」、「6 仕事先との関係調整」、「7 居宅先の確保」、「8 連帯保証人、身元保証人の支援」、「9 その他」である。

回答者91名のうち、最も多かったものが「2 資格（運転免許や介護ヘルパーの資格等）取得のための手助け等」で16名（17.6%）であった。以下、多い順に「1 仕事に必要な知識・技術などを身につけるための手助け等」が13名（14.3%）、「3 能力や適性にあった就職先のアドバイス」が10名（11.0%）、「5 履歴書の書き方や面接の受け方などの支援」と「8 連帯保証人、身元保証人の支援」がそれぞれ7名（7.7%）、「7 居宅先の確保」が6名（6.6%）、「4 仕事先のあっせん」が5名（5.5%）、「6 仕事先との関係調整」が3名（3.3%）となっている。

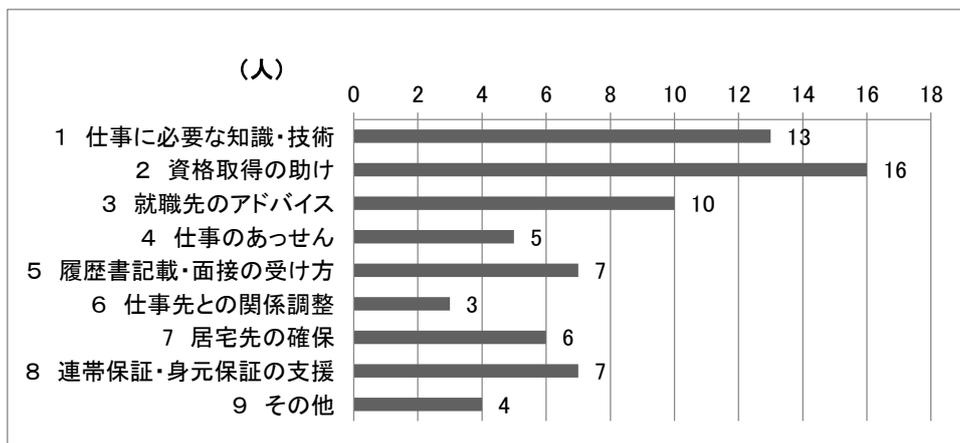
「9 その他」には4名（4.4%）が回答しており、「色々してもらって助かっています」、「自分のペースで就職活動できる生活環境」、「お金」、「人間関係のつくり方」であった。

「無回答」は52名（57.1%）であった。「無回答」の割合が高かった理由については、回答者が就職時の支援を必要としていないという意味ではなく、回答者の記入が得られにくい何らかの状況にあったことが推測される。

図表4 1 - 1 就職活動時に受けたかった支援（N=91）〔複数回答〕

	人	%
1 仕事に必要な知識・技術	13	14.3%
2 資格取得の助け	16	17.6%
3 就職先のアドバイス	10	11.0%
4 仕事先のあっせん	5	5.5%
5 履歴書記載・面接の受け方	7	7.7%
6 仕事先との関係調整	3	3.3%
7 居宅先の確保	6	6.6%
8 連帯保証・身元保証の支援	7	7.7%
9 その他	4	4.4%
有効回答数	71	78.0%
有効回答者数	39	42.9%
無回答	52	57.1%
回答者数	91	100.0%

図表4 1 - 2 就職活動時に受けたかった支援（N=39）〔複数回答〕



続いて、図表4 2 - 1・図表4 2 - 2では、進学するに当たって、施設等からどのような支援をしてほしかったかを尋ねた結果を示す（複数回答）。

項目は、「1 進学に必要な学力などを身につけるための手助け等」、「2 進学を希望するうえでの手助け等（あなたの希望を聞いて手助けをしてくれる等）」、「3 能力や適性にあった進学先のアドバイス」、「4 奨学金等の紹介」、「5 入学金、学費等の経済的支援」、「6 居宅先の確保」、「7 連帯保証人、身元保証人の支援」、「8 高卒認定資格<sup>1</sup>についての支援」「9 その他」である。

回答者91名中、「5 入学金、学費等の経済的支援」と「7 連帯保証人、身元保証人の支援」がそれぞれ8名（8.8%）で最も多い。以下、

「1 進学に必要な学力などを身につけるための手助け等」と「3 能力や適性にあった進学先のアドバイス」、「4 奨学金等の紹介」がそれぞれ5名（5.5%）、「6 居宅先の確保」が3名（3.3%）、「2 進学を希望するうえでの手助け等（あなたの希望を聞いて手助けをしてくれる等）」と「8 高卒認定資格についての支援」がそれぞれ2名（2.2%）である。

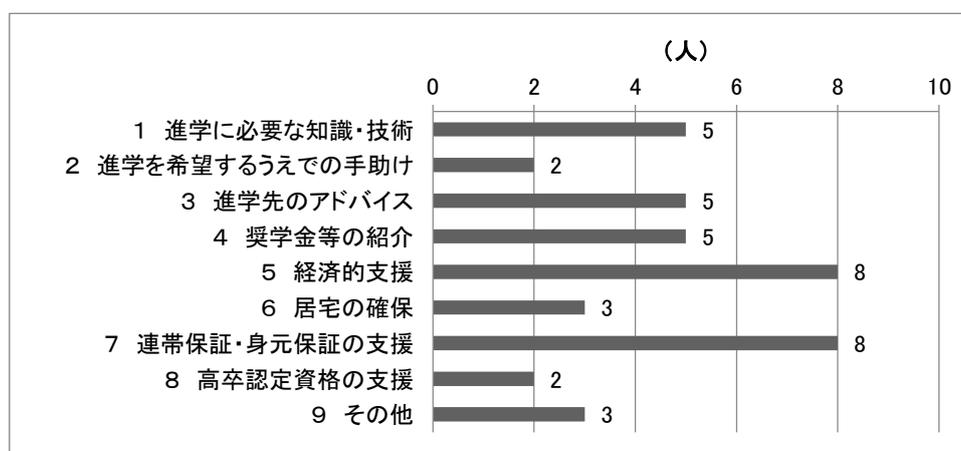
「9 その他」への回答は3名（3.3%）で「奨学金や進学について色々考えてくれていたので特にはないです」、「してもらっていた」、「税務署の手続き、保険（県民共済について）」という内容であった。

「無回答」は70名（76.9%）であった。「無回答」の割合が高かった理由については、回答者が進学時の支援を必要としていないという意味ではなく、回答者の記入が得られにくい何らかの状況にあったことが推測される。

図表4 2 - 1 進学時に受けたかった支援  
(N=91) [複数回答]

	人	%
1 進学に必要な知識・技術	5	5.5%
2 進学を希望するうえでの手助け	2	2.2%
3 進学先のアドバイス	5	5.5%
4 奨学金等の紹介	5	5.5%
5 経済的支援	8	8.8%
6 居宅の確保	3	3.3%
7 連帯保証・身元保証の支援	8	8.8%
8 高卒認定資格の支援	2	2.2%
9 その他	3	3.3%
有効回答数	41	45.1%
有効回答者数	21	23.1%
無回答	70	76.9%
回答者数	91	100.0%

図表4 2 - 2 進学時に受けたかった支援 (N=21) [複数回答]



<sup>1</sup> 高卒認定資格：様々な理由で高校を卒業できなかった者等の学業成果を適切に評価し、高校を卒業した者と同等以上の学力があることを認定する資格。高等学校卒業程度認定試験に合格することを要する。

更に、図表 4 3 は、退所後に必要だと思う支援について、尋ねた結果を示す。（自由記述）

図表 4 3 退所後に必要だと思う支援

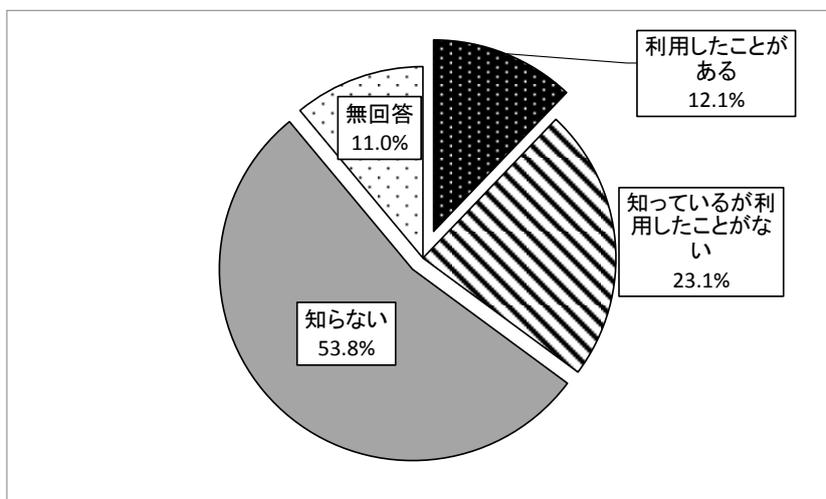
- ・ きんせんのなほじよ
- ・ 施設を出たからといってほったらかしにはしんといてほしかった。交流がほしかった。
- ・ 施設を出てからの 1 番大変だった事が孤独感でした。戻ってきても良いと思える場や相談できる場があれば、安心できた様に思います。
- ・ シンプルにお金
- ・ 退所後に退所した子どもを支援する機関が欲しい（カウンセリング、経済的な援助）→公的な機関でいて特化している。
- ・ 退所した子どものみでなく、高校卒業まで 3 ヶ月以内退所であっても学費の支援は欲しかった。
- ・ 退所後、進学する子どもに対しての支援が欲しい→金銭的な援助
- ・ 退所後、20 歳までの保証人や契約の管理。
- ・ 退所後、大学に行きたかったが、親はお金を必要以上に取っていくし、独り暮らしをして貯金したが、やはり一人ではどうする事もできなかった。退所して、あきらめてから、進学の為の支援ができたと思った、とても残念でならない。
- ・ 退所後の児童、本音と建前があります。自分自身がそうだったし、同じ退所者のその後を見ているもそうだと感じる場合があります。SNS ではよく見せる（頑張ってるよ！って姿）、本当にしんどい部分（例：恋人がDV、薬物の生活から抜け出したい、家賃が滞納してるとか）っていうのは、近い人はもちろん、支援するからねって声かけてくれる人には言わない。っていうか言えない。「何かあったら言ってね」じゃダメ。何も無い普段からのやりとりなしではそこまでたどりつけない！！
- ・ 退所後も帰れる場所である事。
- ・ 問 3 2 に同じです。
- ・ 分からないことは聞いて教えてもらっているので大丈夫です。
- ・ 20 歳になるまでに連帯保証人がつく支援
- ・ アフターケア、来ると言いながら来なかった。電話したら連絡は来るけど、さみしかった。約束は守って欲しい。
- ・ 家を借りる際の保証人を頼みたいと思った事がある。
- ・ 今のままで充分助けられているので特にありません
- ・ お金の支援
- ・ お金の支援は最もだけれど、退所後も相談できる場所が必要だと思った。相談できる大人が必要だと思った。どうしてもなくなってからでは行動できない場合も多いので、日常的に繋がれる大人や支えてくれる人たちが必要だと思う。一度失敗しても、やり直せる安心感や環境があると頑張れる。
- ・ お金の支援。親や親せきとの付き合い方の知識。または助言してくれる人。健康保険や年金などの知識。選挙などの知識も。社会に関わる全般の知識が足りない気がする。自分を守ってくれる法律や、使える制度や仕組みなどを知りたい。頼ることも大切だけれど、20 歳を超えると自分でなんとか活用できる制度もあるので、知っていると思安心感が増す。
- ・ 家事等の支援、経済面の支援
- ・ 学校とは別で資格をとれるような環境がほしかったです。習い事や塾にかよいたかったです。
- ・ 何かあれば、すぐに相談できる人（先生）、かんきょう（しせつに帰りやすい）
- ・ 役所等の利用の仕方
- ・ 良い関係を築けていたら近況確認など、何ヶ月に 1 回でいいのであれば仮に困った事などあれば相談できるかもしれないので
- ・ 退所後のアフターケアをもっとしっかり、こまめに長期間おこなってほしい

## 7 青少年活動センターについて

ここでは、回答者が、京都市内7箇所に設置している青少年活動センターを知っているか、利用状況等について尋ね、今後の支援のあり方に関する手掛かりを考える。

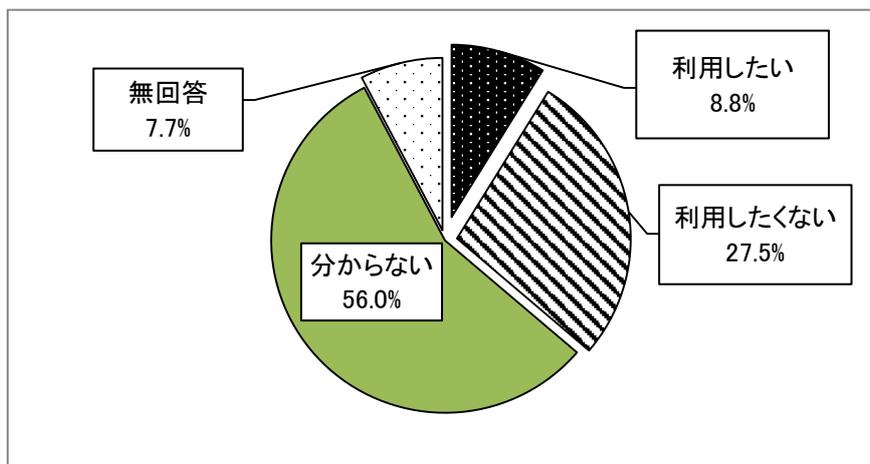
図表4-4-1は、青少年活動センターを知っているかどうかについて尋ねた結果である。回答者91名中、「知らない」が49名(53.8%)であった。以下、「知っているが利用したことがない」が21名(23.1%)、「利用したことがある」が11名(12.1%)であり、利用経験のある人は1割強となっている。「無回答」は10名(11.0%)であった。

図表4-4-1 青少年活動センターの認知度 (N=91)



次に、図表4-4-2は、青少年活動センターを利用したいかどうかを尋ねた結果である。回答者91名のうち、「分からない」が最も多く51名(56.0%)と6割弱を占めていた。以下、多い順に「利用したくない」が25名(27.5%)、「利用したい」が8名(8.8%)となっている。「無回答」は7名(7.7%)であった。

図表4-4-2 青少年活動センターの利用希望 (N=91)



青少年活動センターを「利用したい」と回答した8名のうち、希望する利用場所を尋ねたところ、「北」、「山科」及び「伏見」の利用希望が各2名、「下京」及び「南」の利用希望が各1名であった。「無回答」は1名であった。

## 8 自由記述

以下では、回答者91名を対象として、「施設での生活や、施設を退所してからの生活を通して、感じていること」、また、「社会的養護を経験した友人や知人で、退所後の生活で困っている、又は心配している人がいれば、その内容」について尋ねた結果である。

自由記述の内容について、大きく「(1)よかったこと・役立ったこと・支えになったこと・感謝の気持ち等」、「(2)してほしかったこと・現在困っていること等」、「(3)その他感じていること・思ったこと等」に大別して記載している。回答者が記入した内容について、基本的には原文のままとし、個人が特定される用語のみ改変した。

### (1) よかったこと・役立ったこと・支えになったこと・感謝の気持ち等

- 施設で生活していた時の思い出はたくさんあります。決していい思い出ばかりとは言えませんが、楽しかった事もたくさんあります。昔と今では全然違うので何とも言えません。いろんな施設があった中あそこに生活できた事が退所を通して良かったと思います。
- 施設にいた時の方がすごく恵まれていたなと思う。その時は気づけなかったけど、すごく幸せだった。
- 施設に入所して親の大切さがわかり、入所した事、そしてささえてくださった職員の皆様に感謝している。
- 施設に居る時は食事やお風呂などをやってもらっていたので一人になって自分でやりだすと、やってもらえたり、用意されている事やそういう環境の中で生活できた事をすごくありがたい事だと感じています。
- 入所中に人間関係をしっかり学べたことから、今の進学したとこの実習に少し役に立ったと感じている。そのおかげで今の生活に苦を感じることは少ないと考える。
- 私は幼い頃から生活して退所してすごく良い経験ができたと思っています。色々なことを知り、今ではしょうもない話ができる友達ができたり、施設で過ごすのはとても充実してました。担当してもらった職員の人や施設長が奨学金など進学について色々考えてくれていたのは今は感謝しています。連絡している上で心配や困っている人は今の所はいないです。
- 施設での生活はたくさんの事を学べた。
- 施設で生活できたことはすごくいい経験だったと思います。いろんな人と共同生活することで社会に出た時にある程度コミュニケーションがとりやすくなると思います。
- 施設を出れば今いる子どもたちで一杯いっぱいになって繋がりが薄れるんだろうなって思ってたけど施設長、担当の職員共に数年経った今でも関わってくれている。人の繋がりを大事にってこういうことなんだって今になって痛感しているし、そんな大人がいてくれたことは救われた思いで一杯になります。施設にいた時によく職員吐き捨てていた”仕事のくせに”って言葉に込めてきた大人への不信感、裏切られることへの不安とか恐怖を長年の関わりで拭いとってくれてきてる感覚があって、(それがまだ今もずっと続いている)ありがたいの一言に尽きます。これからもよろしくお願いします。この繋がりを次は私が誰かへ繋げていきます。
- 施設を退所することは、社会にぼんっと出される事で、何もかもが不安でした。金銭面や孤独感、たよる人がいない等全てです。しかし、私の場合施設長が定期的に連絡をくれ、とても支えになりました。進学したいと考えた時にも沢山一緒に考えてくれました。このような大人になりたいと思うようになり、現在は施設職員を目指しています。
- 毎日楽しく仕事、家事、人との交さいをしながら生きています。困った事があった時、相談できる人が居る事の心強さ、日常をほうくくできる場所があり、とくに問題なく生活できていると思う。これからも心身共に健康で居られるようにどりよくとまわりから支援を受けられるように

自力で動いていきたい。

- 施設では、非常に有意義で社会的な考え方を身に付けることができたと感じている。
- 施設入所時はよく問題も起こしていたが、わからないことがあればすぐに質問する性格だったので、退所する際もそこまで心配なく、やっていける気がしていた。生活力はどうか身についたので、今もなんとかなっている。職員と2人3脚で頑張ってきたおかげだと感じている。
- 施設で住む事ができ、すごく良い経験ができました。楽しかった思い出ばかりで今でも施設に戻りたいって思う時があります。
- 1度目の自立援助ホームでは、精神的に生活するだけで精一杯で、逃げ出す余力もほとんどなかったです。何とか逃げ出せて、二度目の自立援助ホームでは、心身のケアに充てていました。好きなことしていいのかなと疑問に思いつつ、思いっきり寝たり、本を読んだりしていました。職員さんに愚痴を聞いてもらったり、人生相談にのってもらったり、信頼関係を築けました。そのかいあって、やりたい職業なども見つかりました。ここで一番しんどかったのは、月に数万円払うことです。健康的ではなかったなので、払う余力なんて持ち合わせていませんでした。何とかバイトをできるまで数か月で持ち直しましたが、それは幸運だったと思います。自立を促す施設としては、お金の徴収する意味は分かりますが、払えない人に対しての自立はどうするんだろうと思いました。自立を援助してもらえるのは、数万円稼げる力のある人達からなんだな、と思いました。
- 施設にお世話になった経験はとても貴重だったと思います。

## (2) してほしかったこと・現在困っていること等

- 中卒で仕事が続かず困っている人はいますが自分から相談できずに困っていると思います。
- とりあえず、退所の時にお金が必要（全て、新しい物をそろえるので）
- 施設の時、食事・光熱費全て考えることがなかったけど、全て一人でやりくりするのがとても大変でした。生活も、自由がなくてこんな所早く出たいと思ってたけど退所してからとても大切な場所と思えた。施設の生活があったから一人で少しずつできるようになったと思います。
- 金銭面で厳しい。本当に困った時の連絡先が限られる。退所した友人の薬物問題（私も）、DV問題（私も）。（アルバイトとか役所で）緊急連絡先の覧に誰を書いたらいいかわからない。
- とっても良い施設でした。たまに戻りたくなる時があります。心配なのはきょうだいです。お金の貸し借りを周りでしているようで心配です。
- 私はバイクに乗っているが、思いがけない事故や病気にかかってしまい通院する、またケガ等で多額のお金が急に必要になりました。退所当時は、しっかりと職員と計画をねり、「大丈夫」と確信していました。しかし、事故で数十万や病気になってひどく倒れてしまい救急搬送し、数千円、そこから通院でお金がかかったり、ケガでMRI等の診察であったりで1万や数千円づつとられてしまいます。そうなった時、今、現在生活がとても苦しく学校に行くのきびしく困っています。
- 退所してからあまり施設かられんらくがなく相談にのってほしい。
- 子どもからより、大人の方から話など、聞きに来てくれる方が相談しやすい。
- 施設で生活している間、そうじ、せんたく、家事は年令が上がるごとに自主的にやるようにと伝えられてきたので困りませんでした。お金の使い方、収入のやりくりもよく教えられ、困りませんでした。施設のでてからの生活を、ときどき様子を見てくれる人がいる方がいいと思います。
- 退所してから、きょうだいにDVを数年間受けた。警察にも行ったが、「家庭の問題だから」と、何もしてくれなく、誰も助けてくれなかった。自分は数年間体を鍛え暴力に勝った。が、殴られ続けた顔は骨格が変わってしまった。立派なコンプレックスになった。進学は、卒業間近で、お金がないと言われ、働き始めた。が、きょうだいが働いていなかったのもあり、家には自分一

人でお金を入れていた。食事も冷凍や缶詰めで我慢してと言われたので惣菜を買ったりして貯金は一切、貯まらなかった。独り暮らしを初めたが、長くは続かず、体調を崩してしまって、それからはすべてに興味がうせ、今、がんばって働いてまで、生きたいと思えない。

- 施設で全ての子に全力の愛を注ぐのは難しいと分かってるけど、本当につらい時、だれもなにもしてくれず、1年半ぐらい心も体もキズつきすぎて、人がこわくなって、今だにそのことが残っていて、なかなか前にすすめません。強がってがんばっているけど、ただ、ひたすら弱さをかくして強がって笑っているだけでなかなかしんどい気持ちを分かってもらえないけど、いっぱいサインも出してたし、そういう子どものサインをひろってくれる人がいっぱい増えたらいいなと思います。
- 私は以前、施設でお世話になっていました。今は独り暮らしをしながらバイトで生計を立てています。施設で暮らしていた時は学生をしながらダラダラと時を過ごし数年前に中途退所をしました。社会の厳しさを何も知らぬまま自立をしてしまい10代にして転職三昧です。今となれば自分で自分を厳しくしたら良かったと反省しつつ施設自体も社会の厳しさをもっと伝えてくれたら？と思うこともあります。例えば中学校の職業体験のように本当にわずかでも賃金が発生するような職業体験を市、国の政策として取り入れたりするのはどうでしょうか？「こんなけがなかったらこんなけもらえるし〇〇を買うのを目標に頑張ろう！」みたいに仕事に対する意欲をだすカリキュラムの立ち上げをお願いします。私は私で生きるためにがんばります。
- OBやOGのどうそう会してほしい
- 独り暮らし、つかれる。しんどい。さみしい。きちんとした大人になれるか不安
- ○○○○（友人の名前） 家がない為
- 仕方ない事だが、知ってる職員の人居なくなる為帰りづらい。最近帰って思うのが、子どもの為に行事をするように感じられない。昔より、職員が子どもによりそってるように思えない。昔より子どもが一番じゃなく、職員の思いがゆうせんになってると思う（行事の種類の減少等）。
- 最悪の場合をそうていして、どうにか自立する方法などおしえてほしかった。青少年活動センター増やして。P. S. あとこのアンケート少しわかりにくいです。
- 親がなぜ施設に入れたのか今だ分からず。そのことを職員に聞いても教えてもらえなくて、今、現在分からなくてモヤモヤしてる。
- 施設に戻してほしい
- 退所後、保護者がわりになる人がおらず、新居やケータイの契約、解約に大変苦労しました。
- 仕事の中でパワハラを受けているが、経済的な面で辞めることができない。転職においても、学力、資格、また時間がなく厳しい。退所した子どもに対する機関が欲しい。進学できているがサポートが必要でない、ということはない。親族に、精神、金銭的な面で頼ることのできない環境のため、このような環境に詳しい人とつながりを持ちたく思う。その一貫として職業適性や就職、学業相談ができ、地域と連携してサポートする機関が欲しい。（ハロワとは別）
- 結婚したけれど、相手の束ばかりが酷く嫌いになってしまった。離婚したいが、職場への保証人等が頼めず、現在も離婚せず居る。保証人が居ないのが一番困るし今後も困る。
- 私は退所後、交際している相手と住んでいます。交際している人の友人の親から施設退所者は偏見の目で見られているらしく、そう耳にしました。すごくショックです。色々な人がいるのは分かってましたが…。あとは、交際している人の家族と一緒にいて、自分では分からない家族感がうらやましく思えたりします。私は退所してから、色々考えました。偏見者をへらして、理解してもらえるように私は色々な人に経験者として発信していこうと思いました。
- 施設等で入ってて良かったと思うが、しかし、もっときょうだいに自由に会いたいと思う。
- （子どもの）施設から、大人の施設に入ったが、実際に地域で生活するイメージが分からないため、グループホームや独りぐらしがしたいが、不安の方が大きく移行できにくい点。もっと昔

に体験や知る機会があればよかった（今はこわくて施設から出られない）→本当は集団生活の施設から早く卒業したい。

- 施設入所中の困り事などをかいぜんしてくれる何か欲しかったと思う。退所後、困った事などをそうだし、えんじょをしてくれる施設などを退所する人たちにおしえてほしい。知れ度度が低い。退所後、困った事を1人でかかえて今の生活から逃げられなくなる子もいる。

### （3）その他感じていること・思ったこと等

- ふまん 今はありません。
- 私は全日制高校を一度辞め、別の高校へ転入しました。辞めた理由は病気になったからですが、全日制高校では、心身のバランスを崩していました。今考えると、中学は同じ施設の人もいて、高校では誰一人としていない状況に追いつけなかったのだと思います。「親がいる家庭の人たち」と自分の違いがすごくわかりました。高校で保護者というと、友人や先生からは、親じゃないの？など、中学では普通に通っていたことに、疑問を持たれるようになりました。それがすごくしんどくて、説明したくないし、ごまかすのもめんどくさくて、とても辛かったです。別の高校へ転入してからは、勉強面での心配はありませんでしたが、学校へ通えるか心配でした。しかし、15歳の人もいれば、60歳の人もいる環境は、私にとっては居心地がとてもよかったです。勉強も自分のペースで好きな勉強ができて、別の高校へ通うようになり、充実した日々を過ごしていました。今は全日制の高校でも通えると思いますが、その時の私には早かったんだなあと思います。タイミングや自分に合った環境を見つけるのは、あの時の自分には難しかったです。
- 色々ありました。大変でしたが、今はギターが弾けるようになりました!!

### 第3章 施設等退所者に対するヒアリング調査（調査Ⅱ）

本章では、施設等職員から退所者に対するヒアリング調査の結果について述べる。

#### 1 困ったことや不安に思ったことについて

ここでは、「（1）退所直後（約3年間）」、「（2）現在」という異なる時間軸における退所者の困ったことや不安に思ったことを述べる。図表45・図表46の項目は、調査Ⅰの図表32-1・図表32-2、図表33-1・図表33-2と同様である。具体的には、「1 孤独感を感じること」、「2 心身の健康面」、「3 生活費等の経済面」、「4 子育てに関すること」、「5 仕事に関すること」、「6 学校や職場での人間関係」、「7 学業に関すること」、「8 学費に関すること」、「9 日常の家事（料理等）」、「10 家計管理に関すること」、「11 就職（仕事探し）に関すること」、「12 借金・金銭トラブルに関すること」、「13 親等との関係」、「14 友達との関係」、「15 恋愛や性に関すること」、「16 本人の過去や生き立ちに関すること」、「17 結婚に関すること」、「18 住居に関すること」、「19 その他」である。それぞれの項目における記述内容の数を括弧にて示している。

##### （1）退所直後（約3年間）

図表45は、退所直後（約3年間）において困ったことや不安に思ったことを一覧にしたものである。

各項目に関する記述内容の総数は36件である。そのうち最も多かったものは、「19 その他」の9件であり、次が「13 親等との関係」の6件であった。続いて、「3 経済面」の5件、以降が「5 仕事」の3件、「1 孤独感」・「6 人間関係」・「9 家事」・「10 家計管理」・「18 住居」の2件であった。「2 心身の健康面」・「4 子育て」・「16 過去や生き立ち」はそれぞれ1件であった。「7 学業」・「8 学費」・「11 就職」・「12 借金」・「14 友達との関係」・「15 恋愛や性」・「17 結婚」は0件であった。

「19 その他」には、項目にとどまらない、すなわち調査票の選択肢にとどまらない内容が述べられていた。それは、相談できる相手が身近にいないことの大変さ、退所前の不安の高さ、仕事と生活を両方成り立たせていく苦勞、一人で生活を成立させていく難しさなどであった。

図表45 退所直後（約3年間）に困ったことや不安に思ったこと

<p>1 孤独感（2）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 一人でさみしかった。静か</li><li>・ 初めて独り暮らしをして、一人であることが寂しい。</li></ul> <p>2 心身の健康面（1）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 人が怖くて、電車やバスに乗れなかった。職員に送ってほしいと思うことがあった。</li></ul> <p>3 経済面（5）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 学費は奨学金でまかなったが生活費の全てを自分で稼ぎ出す必要があった。</li><li>・ 金銭面。貯金がなかなかできない。</li><li>・ 給料で全部やりくりしないといけない為。</li><li>・ お金の面がきつかった。</li><li>・ お金の面でもきつかった。</li></ul> <p>4 子育て（1）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 育児の仕方が分からなかった。</li></ul> <p>5 仕事（3）</p>
--

- ・ 仕事探し。学歴が高校中退だったので子どもをかかえながら難しかった
  - ・ ひとり暮らしをすることになり、仕事を探すことが大変だった。
  - ・ 仕事が続くか？できるのか？
- 6 人間関係（2）
- ・ 人間関係
  - ・ 施設にいたため、家でも思い出がない。他者と話しにくい。
- 7 学業（0）
- 8 学費（0）
- 9 家事（2）
- ・ 料理をできる余裕がなかった
  - ・ 料理のレパートリーが少なく、料理ができず困った。
- 10 家計管理（2）
- ・ 生活費がなく困っていた。
  - ・ 生活費も仕事を辞めたら、たちまち暮らしていけへんし「どうしよう〜」って思う
- 11 就職（0）
- 12 借金（0）
- 13 親等との関係（6）
- ・ 親との関係。親が自分と子どもを親の生保に入れていたので、子どもとの父親と籍を入れて親の生保から抜けさしてもらえなかった。
  - ・ 親が生保でその金を酒・ギャンブルに使ってお金がなかったので、ちゃんとした生活ができなかったので自分の給料のほとんどを親に渡していた。今も月5～6万わたしている
  - ・ 慣れ親しんだ施設生活から過去に虐待されていた家庭に戻ることに不安。家族との折り合いについて不安を持っていた。
  - ・ 退所してすぐは、親との生活がどうなるか分からなかった事
  - ・ 親宅で生活することになったが、一緒に生活する不安があり、生活するうちに関係も悪くなっていった。
  - ・ 親のことは困った
- 14 友達との関係（0）
- 15 恋愛や性（0）
- 16 過去や生き立ち（1）
- ・ 生いたちについて、父母の離婚、親の現在、真実が知りたく、精神的にしんどかった。
- 17 結婚（0）
- 18 住居（2）
- ・ ひとり暮らしでアパートに住んでいるが、気に入ったアパートがあったが、保護者が保証人でないと契約できなかつたのが残念だった。
  - ・ 住むところ
- 19 その他（9）
- ・ これまでは困ったことがあればすぐに施設の職員に相談ができたが身近に相談できる相手がいなくなり、ストレスを解消することができなくなり、しんどかった。人間関係がしんどくなると身体にも影響が出た。
  - ・ すぐに相談できる（金銭面・精神面）人がいなくなったこと。親には相談できなかった。
  - ・ ひとり暮らしをして先がみえず、不安が大きかった。
  - ・ 訪問販売がすごくめんどくさい。困っている。
  - ・ 退所当時は、全てが不安、生きることに不安を感じていた。
  - ・ 仕事と生活面を一緒にするのが大変だと感じた
  - ・ 仕事とひとり暮らしの両立がしんどかった。
  - ・ 1人での暮らし
  - ・ 朝、職員に起こしてもらっていたが、一人で起きなくてはいけないけど、なかなか起きることができず困った。

## (2) 現在

図表46は、現在困っていることや不安に思っていることを一覧にしたものである。

各項目に関する記述内容の総数は28件である。そのうち最も多かったものは、「19 その他」の6件であり、次が「5 仕事」の5件、続いて「6 人間関係」の4件であった。以降は、「3 経済面」・「4 子育て」・「11 就職」・「13 親等との関係」・「17 結婚」が2件であった。「2 心身の健康面」・「9 家事」・「10 家計管理」はそれぞれ1件であった。「1 孤独感」・「7 学業」・「8 学費」・「12 借金」・「14 友達との関係」・「15 恋愛や性」・「16 過去や生い立ち」・「18 住居」は0件であった。

「19 その他」は、将来への不安や意欲の持ちにくさ、身元保証や社会保険等についてであった。

図表46 現在困っていることや不安に思っていること

- |    |   |
|----|---|
| 1  | 孤独感 (0)   |
| 2  | 心身の健康面 (1) <ul style="list-style-type: none"><li>発達障害かと、病院で検査を受けたが、発達障害ではなく虐待による問題と診断されたので、何も支援が受けられない。</li></ul>   |
| 3  | 経済面 (2) <ul style="list-style-type: none"><li>お金の面 (給料)</li><li>経済面に不安を抱えている</li></ul>  |
| 4  | 子育て (2) <ul style="list-style-type: none"><li>家庭をもったので、(子ども1人) やっていけるのか、少し不安。</li><li>相手が地方の子なので、子どもが産まれたときに応援してもらえる人が近くにいないという不安</li></ul>   |
| 5  | 仕事 (5) <ul style="list-style-type: none"><li>転職したいが学歴がない (卒業した大学のブランド力がない)</li><li>仕事をやめると経済的に困る。そうすると心身にも悪影響が出るので仕事をやめられない</li><li>精神科病院に入院し、退院後、生活保護を受けながら独り暮らし、今の自分じゃ働けない、それが苦痛になっている。</li><li>子どもが幼稚園に行くので、仕事を始めようと思ってるが、仕事ができるか不安に思っている。</li><li>ずっと同じ仕事はできているが、正職でないので、このまま続けられるのか？他の仕事ができるのか不安</li></ul> |
| 6  | 人間関係 (4) <ul style="list-style-type: none"><li>職場の人間関係がとてもしんどい。色々な人に相談したが何も解消してない</li><li>職場の人間関係に悩んでいる</li><li>会社での人間関係 (相談したいことをしたい時にできない)</li><li>幼稚園の保護者付き合いが上手くできるか不安に思っている。</li></ul>   |
| 7  | 学業 (0)  |
| 8  | 学費 (0)  |
| 9  | 家事 (1) <ul style="list-style-type: none"><li>独り暮らしを始めて、家事が大変、ずっとやってもらっていたから。</li></ul>  |
| 10 | 家計管理 (1) <ul style="list-style-type: none"><li>金銭管理ができない</li></ul>  |
| 11 | 就職 (2) <ul style="list-style-type: none"><li>仕事に就きたいがなかなか行動できない</li><li>就職が決まらず不安</li></ul>   |
| 12 | 借金 (0)  |
| 13 | 親等との関係 (2) <ul style="list-style-type: none"><li>親は病気で身体が不自由。生活保護をもらっていて自分が親のお金の管理をしているが、過去の</li></ul>  |

借金もあり、今でも5～6万渡している。生活も1人では無理なので別居だがほぼ毎日親宅に行っている。

- ・ 親に住所を教えたくないで教えていないが、急に探しあてて来られると困る。親と連絡取る必要がある時は退所した施設を通してもらっている。連絡先も教えたくないで、親に電話する時は退所した施設に来て電話している。

14 友達との関係 (0)

15 恋愛や性 (0)

16 過去や生い立ち (0)

17 結婚 (2)

- ・ 結婚のことも考える
- ・ 結婚のこと (親, きょうだいの影響)

18 住居 (0)

19 その他 (6)

- ・ 老後
- ・ 将来への不安。今, 専門学校で学んでいるが, 卒業できるのか, 希望している職業につけるのか不安。
- ・ こうしたいと思う事がない
- ・ 独り暮らししたいが, できるのか?
- ・ 身元保証人のこと。引越したいけど保証人が施設長以外でなってくれる人がいない。安い家賃のところへ移りたいけど, 引越できない
- ・ 生命保険や医療保険のことも入った方がいいのか? 分からへん。病気になったらどうすればいいの?

## 2 教えてほしかったこと, 支援してほしかったこと

ここでは, 「(1) 施設等入所中」, 「(2) 就職活動時」, 「(3) 進学時」というライフステージの各場面において, 退所者が教えてほしかったことや支援してほしかったことについて述べる。

### (1) 入所中

図表47は, 入所中に教えてほしかったこと, 支援してほしかったこと等を一覧にしたものである。項目は, 図表40-1・図表40-2と同様である。

各項目に関する記述内容の総数は29件である。そのうち最も多かったものは, 「5 諸制度の知識」の9件であり, 次が「20 その他」の6件であった。続いて, 「2 料理」の4件, 以降が「10 人間関係」の3件, 「13 相談支援機関等」の2件, 「6 法律」・「7 身元保証・連帯保証」・「8 自己防衛方法」・「12 社会生活上の基本的なマナー・ルール」・「15 退所者と会える場」の1件であった。

「20 その他」の内容は, 社会の厳しさをあらかじめ教えてほしかった(2件), 独り暮らしの方法(2件)等多岐にわたっていた。

図表47 入所中に教えてほしかったこと・支援してほしかったこと

1 掃除・洗濯 (0)

2 料理 (4)

- ・ 料理 (簡単なもの)
- ・ 料理を教えてほしかった。もっと一緒に料理をしたらよかった。
- ・ 料理
- ・ 調理

3 金銭管理 (0)

4 病院・医療の知識 (0)

## 5 諸制度の知識（9）

- ・ 色々な手続きについて
- ・ 公的手続き（年金・健康保険等）の方法を教えてほしかった。
- ・ 役所での手続きのやり方。
- ・ 貯金の仕方を教えてほしかった。
- ・ 年金，健康保険，住民票の手続き（役所でも手続き）
- ・ 住宅に関する手続き
- ・ NHKの契約について
- ・ クーリングオフなど。
- ・ 公共交通機関の利用の仕方

## 6 法律（1）

- ・ 確定申告とか法律的なこと

## 7 身元保証・連帯保証（1）

- ・ 身元保証人

## 8 自己防衛方法（1）

- ・ 営業が来た時の断り方。

## 9 ビジネスマナー（0）

## 10 人間関係（3）

- ・ 人との関わり方
- ・ 人間関係，人との付き合い方，目上の人との関わり方等。
- ・ 人とのコミュニケーション。近所の人との付き合い方

## 11 孤独感（0）

## 12 社会生活上のマナー・ルール（1）

- ・ ビジネスマナー，テーブルマナー

## 13 相談支援機関等（2）

- ・ 社会制度・・・こんな所行ったらこんな支援してもらえるよとか
- ・ 相談する所がどこか分からない

## 14 交流の場（0）

## 15 退所者と会える場（1）

- ・ 施設等で生活していた人と出会える場，今は連絡がとれてない

## 16 住宅の手続き（0）

## 17 経済的援助（0）

## 18 電気・ガスの契約（0）

## 19 携帯・ネットの安全な利用（0）

## 20 その他（6）

- ・ 社会の厳しさ
- ・ 退所後の大変さについて予め教えておいて欲しかった。
- ・ 独り暮らしで生活する方法（メンタル面含む）
- ・ 独り暮らしについての知識を教えてほしかった。自分は調べて分かったが，調べることでできない人のための説明会があれば良いと思う
- ・ タバコをやめること
- ・ 赤ちゃんが産まれたあとのいろいろなこと（オムツのかえ方，等）

図表48は、ヒアリング調査項目のなかで、直接的には「教えてほしかったこと、支援してほしかったこと」としては述べていないが、関連して聞き取った内容を一覧で示したものである。

ここからは、改めて退所者の視点が浮かび上がる。入所中には、退所後の具体的なイメージをもちにくいことが想像できよう。施設等職員から様々な支援を受けていたとしても、まず本人自身がそれを重視して受け取りにくいことが分かる。退所後は、自分から主体的に動くことに慣れておらず、図表48の後半部分に記されているように、退所してから随時相談できる体制が必要であるこ

とが示唆される。

図表 4 8 図表 4 7 に関連して聞き取られた内容

- ・ 聞けば教えてもらえたと思うが施設にいる間はその必要についての実感がなかったので聞かなかった。今になって思うことが多い。
- ・ してもらってたけど……。自分が……。
- ・ 今やから言える事。あの当時は分かってなかったが……
- ・ 受け身の生活に慣れていたのでいざ自分で何かしようとしたり、行こうとしたりする時に戸惑った
- ・ 担当職員がいつも一緒に考えたり、助けてくれたので特にはなかった。
- ・ 退所する時に施設の担当職員と一緒にしてくれたので困らなかったが知っていたかった。
- ・ 施設を出てからも困ったときは、相談にのってもらったり聞いたりできたので、前もってはあまりない。
- ・ 支援者のいる住宅に入ったので、特に困ったことはない。また、分からないときに、相談できるので、前もって教えてもらうより、その時に相談にのってもらえるほうがいい。

## (2) 就職活動時

図表 4 9 は、就職活動時に教えてほしかったこと、支援してほしかったこと等を一覧にしたものである。項目は、図表 4 1 - 1・図表 4 1 - 2 と同様である。

各項目に関する記述内容の総数は 8 件である。そのうち最も多かったものは、「4 仕事のあっせん」と「9 その他」であり 3 件であった。「4 仕事のあっせん」には、高校や特別支援学校、施設等から受けた具体的な支援、「9 その他」には、高校中退に対する思い、大学も支援の範疇に入れてほしいという思い、経済的な支援であった。また、「2 資格（運転免許や介護ヘルパーの資格等）取得のための手助け等」と「3 就職先のアドバイス」が 1 件であった。

図表 4 9 就職活動時に教えてほしかったこと・支援してほしかったこと

- 1 仕事に必要な知識・技術 (0)
- 2 資格取得の助け (1)
  - ・ 今思うには無理にでも、強制的にでも勉強とか資格とか取らしてほしかった。
- 3 就職先のアドバイス (1)
  - ・ 自分に合っている仕事知りたかった。仕事探しを一緒にしてほしかった。
- 4 仕事のあっせん (3)
  - ・ 高校の求人で就職できたので特にない。
  - ・ 支援学校に通学していたので、学校からあっせんしてもらえた。
  - ・ ハローワークとかも行かせてもらっていたので特にない
- 5 履歴書記載・面接の受け方 (0)
- 6 仕事先との関係調整 (0)
- 7 居宅先の確保 (0)
- 8 連帯保証・身元保証の支援 (0)
- 9 その他 (3)
  - ・ 高校一旦入ったけどやめてしまってその時も無理にでも止めてほしかった。
  - ・ 大学を卒業してのことなので施設の支援からははずれていた。あればよかったと思う。
  - ・ 経済的支援（お金の面）

### (3) 進学時

図表50は、進学時に教えてほしかったこと、支援してほしかったこと等を一覧にしたものである。項目は、図表42-1・図表42-2と同様である。

各項目に関する記述内容の総数は10件である。そのうち最も多かったものは、「9 その他」であり5件であった。その内容は、施設等で生活している間に学習環境がほしかった、希望する支援はしてもらえた（2件）、手続きをサポートしてほしかった、施設で支援をしてもらっていたが聞く耳がなかったというものである。また、「4 奨学金等の紹介」が2件、「2 進学を希望するうえでの手助け」・「3 進学先のアドバイス」、「5 入学金、学費等の経済的支援」がそれぞれ1件であった。

図表50 進学時に教えてほしかったこと・支援してほしかったこと

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 進学に必要な知識・技術（0）</li><li>2 進学を希望するうえでの手助け（1）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 担当職員と一緒に考えてくれたり、学校の資料を集めてくれた。</li></ul></li><li>3 能力や適性にあった進学先のアドバイス（1）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 色々な進学先</li></ul></li><li>4 奨学金等の紹介（2）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 返済義務のない奨学金</li><li>・ 奨学金のことも一緒に調べてくれた。支援してほしいことは、全部してくれた。</li></ul></li><li>5 入学金、学費等の経済的支援（1）<ul style="list-style-type: none"><li>・ お金があれば進学の実行もあったと思う。</li></ul></li><li>6 居宅先の確保（0）</li><li>7 連帯保証人、身元保証人の支援（0）</li><li>8 高卒認定資格についての支援（0）</li><li>9 その他（5）<ul style="list-style-type: none"><li>・ 学習するためのスペース環境がほしかった（防音設備のある個室）が、上記については予測される危険があることも分かる。</li><li>・ やってほしいことは、だいたいやってくれた。</li><li>・ これ以上はなかった。大変良くしてもらった。</li><li>・ 学校に行く手続きができたなら良かったなどは思っていました。</li><li>・ 就職も進学も支援はしてもらったけどその時は今の夫との事に夢中になって聞く耳がなかった</li></ul></li></ol> |
|--|

### 3 その他

図表5-1は、これまでの項目以外で、聞き取った内容である。調査Iの自由記述と同様、「(1)よかったこと・役立ったこと・支えになったこと・感謝の気持ち等」、「(2)してほしかったこと・現在困っていること等」、「(3)その他感じていること・思ったこと等」に大別し載せている。

図表5-1 その他聞き取ったこと

#### (1) よかったこと・役立ったこと・支えになったこと・感謝の気持ち等

- ・ 今思ったら施設はよかった。18才までいたらよかった。18才過ぎてても良かった。
- ・ 集団生活の中でいろいろなことを学んだ。いろいろな人がいて、コミュニケーションをどうやってとっていったらいいか学べた。実習でも今までの経験が役立っていると思う。
- ・ 生きていくための力をつけることができた。
- ・ 良かったのは親元から離れられたこと、色々な職員がいたので色々なことを教えてもらった。各職員に迷惑かけたなァと思う(特に担当職員に)
- ・ なんとかほぼほぼにがんばれてるから結果オーライ!!

#### (2) してほしかったこと・現在困っていること等

- ・ 国民年金の免除申請の方法等、手続きや生活保護の担当ケースワーカー(以下「CW」という。)との面会等、施設の元担当職員がいつも同行してくれたり、同席してくれているので大丈夫だが、一人では、まだ対応が難しいと思う。
- ・ 困った事は、自分で調べたり、親しい人に聞いている。ネットも活用している
- ・ 親とは連絡取ってないので、結婚などの相談を誰にすればいいのか分からない
- ・ 施設退所後の生活。さみしい思いをしていた。
- ・ 自分の存在を認めてくれる人、承認欲求強かった。
- ・ もっと施設で生活したかった
- ・ 後で自立支援3事業を聞いた。ボクもその支援をしてほしかった。
- ・ 職員は父母ではなく友人でもない。絶対的な自分の味方がいないと感じていた。そういう存在がほしかった
- ・ 話は聞いてくれるけど具体的に事態が動くわけではなかったと感じる。カウンセラーよりアドバイザーが欲しい。自分が置かれた環境を理解してくれる人として。
- ・ 退所してからも受けられるカウンセリングや生活についての支援の機会、サポートの機関がほしかった(施設を退所した人専門の)
- ・ 施設での生活。ほったらかしにせずに、子どものことをみてほしい。小学生の時、要望きいてもらえたり、もっと一緒にいてほしかった。
- ・ カギのかかる個室がほしかった(落ちつくことのできる空間として。施設にいる間はいつ何が起きるか、と緊張していた。職員がいない時に事が起きた。実際、深夜に年上の子どもに呼び出されたこともあった。こわかった。騒音や他の子の香水の臭いがつらかった。大音量の音楽も)
- ・ これができなかったらさせてやれへんと言われ、サッカークラブチームに入れなかったので入団させてもらいたかった
- ・ 18才まで施設にいさせてほしかった。
- ・ 職員と交流したかった。
- ・ ごはんに行ったり、仕事探しを一緒にしてほしかった。

#### (3) その他感じていること・思ったこと等

- ・ 金銭面
- ・ 親の心配
- ・ 親がいないから聞く人は施設の職員しかいない
- ・ 仕事、転職を考えている。人間関係がやる気のある人がいないし、不安定やし変わりたいが・・・学校も考えてみたけど自信もないし、でも動かないと人生変わらへんし・・・
- ・ 一緒に入所していた人たちの交流が今もあり、互いに理解できることもありよかったので施設入所経験のある人たちの交流の場が10月からできるのは良いことだと思う。親と親密な関係を築いている子と自分と親の関係を比較すると大きなギャップにおどろく
- ・ 入所中にいじめられることが多かったため、自尊心が低くなった

## 第4章 施設等職員に対するヒアリング調査（調査Ⅲ）

本章では、京都市職員から調査協力施設等に対して実施したヒアリング調査の結果を述べる。

### 1 施設等退所者の背景・抱える問題

ここでは、退所者の背景・抱える問題について述べる。以下では、その詳細を「（1）退所者からの相談内容」、「（2）退所者の背景、抱える問題、困難の様相」、「（3）困難の度合いが高い状況」の順に述べる。

#### （1）退所者からの相談内容

図表5-2は、施設等職員が退所者から受けている相談の内容である。大きく分けて「生活に関する相談、生活保護の相談」、「仕事に関する相談」、「恋愛、結婚に関する相談」、「家族に関する相談」、「対人関係に関する相談」、「学校に関する相談」がある。施設等職員が、退所者の人生にまつわる様々な相談にのっていることが分かる。

図表5-2 退所者からの相談内容

- 生活に関する相談、生活保護の相談
  - ・ 生活上の悩みが多い。ローンの組み方、クレジットカードの作成などがあった。
  - ・ 就労できずに、生活保護を受給している人がいる。
  - ・ 生活に困窮して、生活保護の申請をしたいと相談に来た人がいる（福祉事務所の申請窓口に繋がった。）
- 仕事に関する相談
  - ・ 離職や転職の相談など、仕事に関する相談も多い。
  - ・ 職場の愚痴などを聞く。
  - ・ 仕事に関することが多い。
- 恋愛、結婚に関する相談
  - ・ 恋愛相談。
  - ・ 恋愛に関する相談。婚姻証明をしたケースがある。
  - ・ 「結婚相手に自分の生い立ちについて説明してほしい」等もある。
- 家族に関する相談
  - ・ 家族に関することが多い。
  - ・ 家族関係に関する相談も多い。
- 対人関係に関する相談
  - ・ 対人関係の相談がある。
  - ・ 職場や進学における人間関係に関する相談。
- 学校に関する相談
  - ・ 専門学校でのしんどさについて悩みを聞いていた。

## (2) 退所者の背景, 抱える問題, 困難の様相

ア 退所者の背景…退所前から継続する本人の状況

図表53-1は、施設等職員からヒアリングをした退所者の背景として、退所前から継続する本人の状況を表しており、次の4つのカテゴリーに分類することができた。それは「a 本人の特性」、「b 家庭環境」、「c 施設等で育つ」、「d その他」である。

「a 本人の特性」は、本人が生まれ持った特性が与える影響であり、障害等のある退所者の困難な状況を示している（「1 障害等」）。

「b 家庭環境」は、退所者が生まれた家族が与える影響であり、「1 家庭環境の複合的困難」、「2 被虐待による影響」という2つの小カテゴリーに分けられた。「1 家庭環境の複合的困難」は、ひとり親家庭、貧困、保護者の精神疾患等が複数重なる家族状況、「2 被虐待による影響」は虐待を受けたことによってもたらされた傾向や状況である。

「c 施設等で育つ」は、施設等で育ったことによる影響であり、「1 援助に対する慣れ」、「2 生活経験の少なさ」という2つの小カテゴリーに分けられた。「1 援助に対する慣れ」は支援されることに慣れてしまった状態、「2 生活経験の少なさ」は日常のなかで多様な生活経験が十分になされていないことによる状態が示されている。

「d その他」は、上記のカテゴリーに含まれない2つの小カテゴリー「1 学力の低さ」と「2 自立への不安の高さ」である。「1 学力の低さ」は勉強ができなかった退所者のエピソード、「2 自立への不安の高さ」は施設等の近くに居住する退所者のエピソードなどである。

図表53-1 「A 退所前から継続する本人の状況」一覧

<b>a 本人の特性</b>
<b>1 障害等</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 自身の障害を認められないまま社会に出ていき、結果的に社会に馴染めない人もいる。</li><li>・ 障害をもつ人がグループホームの不足により退所後の支援につなげられない場合や、発達障害と健常者のボーダーにあり、自身の障害を受け入れられない人（支援を受け入れられない人）については、施設退所時にどのようにフォローしていくべきか悩む。</li><li>・ 就職したがトランスジェンダーに悩み、その後連絡を取っていない。</li></ul>
<b>b 家庭環境</b>
<b>1 家庭環境の複合的困難</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 生活保護を受給している、保護者が精神疾患を抱えるなど、家庭に課題がある子どももおり、支援が難しくなりがちである。</li><li>・ ひとり親世帯で生活保護を受給し、親が精神疾患という環境で育ち、「親のようにはなりたくない」「生活保護は受けたくない」と思う人もいる。</li><li>・ 発達障害があるだけなら、支援はそこまで難しくない。支援が難しくなりがちな児童の多くは、その家庭に問題があることが多く、所感ではあるが、とりわけ、精神疾患のある親を持つ子どもは、処遇が難しくなりやすい傾向にあると思う。</li></ul>
<b>2 被虐待による影響</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 幼少期から、親や祖父母からのしつけが暴力的で、それ以外の関わり方が分からないという人がおり、「殺す」「殴る」等の発言が多かった。</li><li>・ 被虐待経験のある児童の入所が増えたことに伴い、自己肯定感の低い児童が増えているのかもしれない。</li><li>・ 人が多い場所が苦手、怒鳴り声が聞こえると耐えられない等、こだわりが強い傾向にある。</li></ul>
<b>c 施設等で育つ</b>

**1 援助に対する慣れ**

- ・ 支援がある状態（優遇されている状態）を普通のこととってしまう人もいる。
- ・ 支援されることになれている。

**2 生活経験の少なさ**

- ・ 一般の家庭で育つ子どもたちが、普段の生活で見聞きして覚えることを知らないことが多い。
- ・ 「施設退所者同士で話していると分からないが、社会に出ると周りの常識と自分の常識がずれていることに気付いた」との意見があった。
- ・ インターホンが鳴ると、確認もせずドアを開けるなど、危機管理能力が低下しがちである。

**d その他**

**1 学力の低さ**

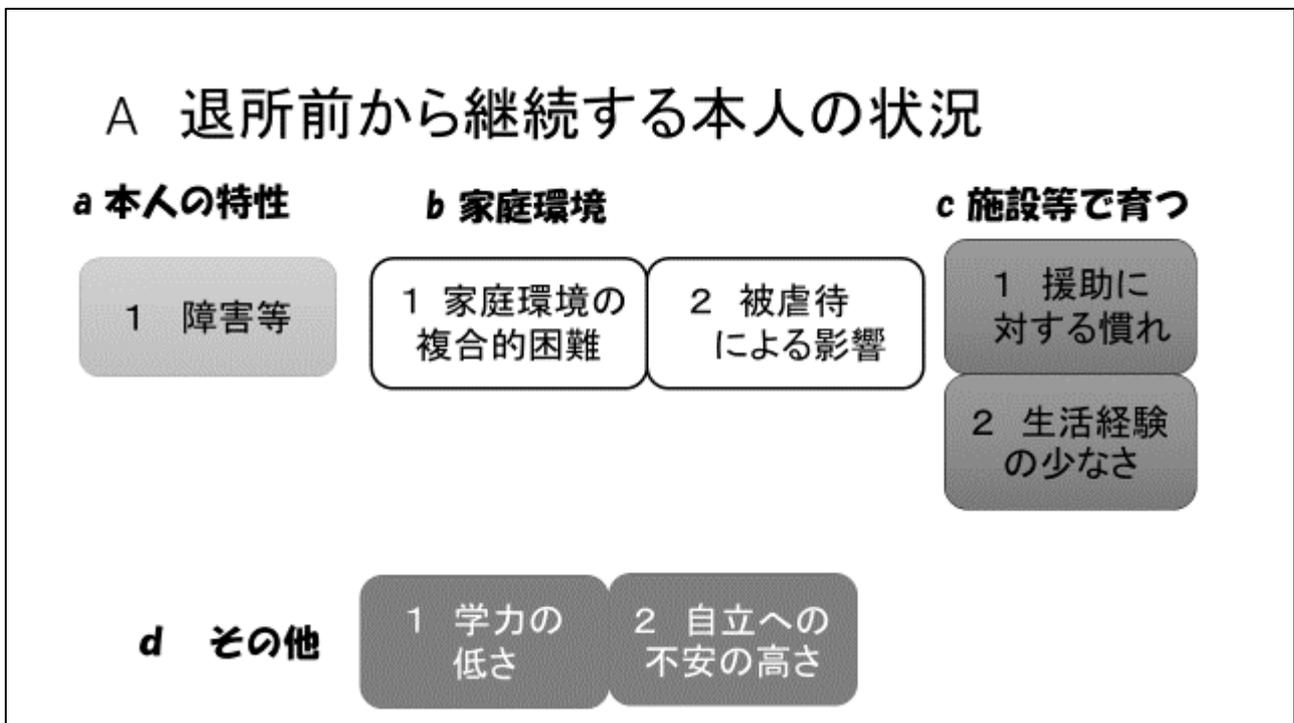
- ・ 勉強にもついていけず、中学校に行けない人がいた。

**2 自立への不安の高さ**

- ・ 過去は「早く施設を出たい」「生活保護は受けたくない」等、前向きな意見を言う人が多かったが、最近では「できる限り施設にいたい」「生活保護を受給して暮らしたい」等、後ろ向きな発言をする人もいる。
- ・ 最近の施設退所者は、退所後も施設の近くに居住することを希望する人が多い。自立に当たっての不安の表れかもしれない。
- ・ 「施設を早く出たい」とは言うが、内心はひどく不安がっている。

図表 5 3 - 2 は、図表 5 3 - 1 のカテゴリ及び記述内容を基に、図示したものであり、図表 5 5 を図示化する根拠となっている。

図表 5 3 - 2 退所前から継続する本人の状況



## イ 退所者の抱える問題…退所者の困難の様相

図表5 4－1は、施設等職員からヒアリングした退所者の抱える問題として、退所者の困難の様相を表している。

その内容は、次の3つのカテゴリー「e 生活を成り立たせにくい」、「f 見通しを持ちにくい・継続が難しい」、「g 人とつながりにくい」に分けられた。

「e 生活を成り立たせにくい」では、「1 生活スキルの不足」、「2 食事の偏り」、「3 生活リズムの乱れ」、「4 金銭管理が苦手」、「5 結婚・家族形成の困難」、「6 子育てスキルの低さ」という6つの小カテゴリーに分けられた。これら6つのカテゴリーで、最も記述内容が多いのは「4 金銭管理が苦手」であった。「1 生活スキルの不足」では日常の暮らしを形成する習慣やスキルを持ち合わせていないこと、「2 食事の偏り」では栄養のある食事を摂ることができていない状況、「3 生活リズムの乱れ」では昼夜逆転してしまう生活、「4 金銭管理が苦手」では家賃の滞納や、お金を貸してほしいといった相談が多くあること、「5 結婚・家族形成の困難」では結婚に伴う生き立ちの悩み、「6 子育てスキルの低さ」では虐待の連鎖を疑う場面等があった。

「f 見通しを持ちにくい・継続が難しい」では、「1 見通しを持ちにくさ」、「2 継続することが困難」という2つの小カテゴリーに分けられた。「1 見通しを持ちにくさ」では、先を読む力が弱い傾向にあること、「2 継続することが困難」では仕事を継続しにくい様子があった。

「g 人とつながりにくい」では、「1 対人関係形成の困難とコミュニケーション能力の低さ」、「2 援助希求能力の低さ」、「3 公的資源へのつながりにくさ」、「4 家族に頼れない」という4つの小カテゴリーに分けられた。これら4つの小カテゴリーで最も記述内容が多いのは、「1 対人関係形成の困難とコミュニケーション能力の低さ」であり、具体的には、人間関係の構築が苦手であることや、自己肯定感の低さ、コミュニケーション能力の低さ、発達特性等の本人の特性などが複合し、人とつながりにくくなっている状況があげられていた。また、「2 援助希求能力の低さ」は援助を求める力の弱さ、「3 公的資源へのつながりにくさ」は施設等の紹介なしには社会資源とつながりにくい状況、「4 家族に頼れない」は身元保証等頼れる人がいない等、厳しい状況がみられた。

図表5 4－1 「B 退所者の困難の様相」一覧

<b>e 生活を成り立たせにくい</b>
<b>1 生活スキルの不足</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>施設入所時におけるゴミは分別をする必要がなく（業者収集のため）、その習慣もないからか、退所後に独り暮らしを始めると、ゴミ屋敷になる傾向がある。</li><li>独り暮らしをすると、ポストに郵便物がたまる傾向にあり、その結果、光熱水費を滞納することがある。</li><li>施設では、シャンプーや文房具等の日用品がすべて用意されている環境にあり、職員が先のことを考えて準備することが多い。このため、入所者は受け身になり、自分で考えることが少なくなるのではないかと感じる。</li><li>一般家庭の子どもが親にするような些細なものが多い。「引越しを手伝ってほしい」「大型ゴミの扱いはどうしたらよいのか」等。</li></ul>
<b>2 食事の偏り</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>家庭で苦勞してきた人は「食事があるだけでありがたい」と言うが、施設入所者は厳しく指導されていないのか、食事の好き嫌いが多く感じる。</li></ul>

- ・ 独り暮らしで、満足な食事ができていないのか「施設の食事が恋しい」という意見をよく聞く。
- ・ 晩ご飯を食べに来る人もいる。
- ・ 食事は、そうめんが多いと聞いた。

### 3 生活リズムの乱れ

- ・ 昼夜逆転しやすく、朝起きられず、仕事に行けないことがある。

### 4 金銭管理が苦手

- ・ 経済的な相談が多い。「バイクを買いたい」「家賃を滞納してしまった」等。
- ・ 経済的な相談（「お金貸して」）等。
- ・ 金銭管理が難しい子ども。
- ・ 退所者からの相談としては、「パチンコに負けてお金がない」「シングルマザーで子どもの預け先がなく仕事に就けないため、生活費を貸してほしい」「車検代がない」「引越しを手伝ってほしい」など、お金に関わる相談が多いように思う。
- ・ 家賃を3箇月滞納し、連絡をしてきた人もいる。
- ・ 金銭管理能力に乏しい。あれば使ってしまう。
- ・ 金銭管理が苦手な人が多い。ただし、18歳まで月数千円程度の小遣いのみの金銭管理しかしていなかった人が、施設退所後に就労し、十数万円の生活費をやりくりするのは、施設退所者に限らず困難なことである。

### 5 結婚・家族形成の困難

- ・ 「結婚は家と家とのつながり。自分は施設出身だから家がない」等、生い立ちに関する相談もある。

### 6 子育てスキルの低さ

- ・ 被虐待経験がある施設退所者が、自身の子どものぞんざいに扱っているのを見かけ、虐待の連鎖を危惧したことがある。しかしながら、本人が虐待として認識しているか、困りごととして認識しているかには疑問がある。

## f 見通しを持ちにくい・継続が難しい

### 1 見通しのもちにくさ

- ・ 先を読む力が弱い傾向にある。

### 2 継続することが困難

- ・ 学校を中退し、アルバイトも転々としており、何事も継続することが難しい児童。
- ・ アルバイトは転々と変えている。
- ・ 職場で周りから期待されるけど、一度に言われると処理できず、処理ができない自分がバレてしまうのが嫌で辞めてしまう。
- ・ 学校に通えない子どもは、仕事も続かない人が多い。

## g 人とつながりにくい

### 1 対人関係形成の困難とコミュニケーション能力の低さ

- ・ 中高生になって入所してくる児童は、支援が非常に困難な状況になっている人が多く、人間関係の構築がうまくできず不登校となる等、人格形成の再構築が難しい場合が多い。
- ・ 何かしらの発達特性を持っており、集団に馴染めず、人間不信となり、結果的にコミュニケーション能力も低くなってしまうことがある。
- ・ 対人関係の構築が苦手で、離職したくなった場合に伝え方が分からず、無断欠勤をしてしまうことがある。
- ・ 人とのつながり方が浅く、人を信じやすく、だまされやすい。
- ・ 自己肯定感の低さやそれに起因するコミュニケーション能力の低さがある。
- ・ SNSのみでのやりとりでも、つながっている（恋人ができた）と思っている人がいる。
- ・ 人間関係の構築が苦手で、距離感を掴めない。
- ・ 学校での部活動やアルバイトなど、施設以外の何かの集団に属している人は、安心感を得られていると思うが、どこにも属していないと友人が少なくなり、コミュニケーション能力が低下していく人もいる。

- ・ 内弁慶の人が多く、社交性は低いかもしれない。
- ・ 職場での人間関係。
- ・ 被虐待経験等から、自己肯定感が低下し、人間関係の構築が苦手な子どもが多い。
- ・ 性的虐待を受けた子どもで、人間関係の構築がうまくできない人がある。

## 2 援助希求能力の低さ

- ・ 自身の不安や悩みを表出できない人がある一方で、自分自身ができないことを認めたくなく、支援を受け入れない人もいる。
- ・ 公的な相談施設等、用意された場所には行きたがらず「〇〇さんに聞いて欲しい」等と訴える。

## 3 公的（社会）資源へのつながりにくさ

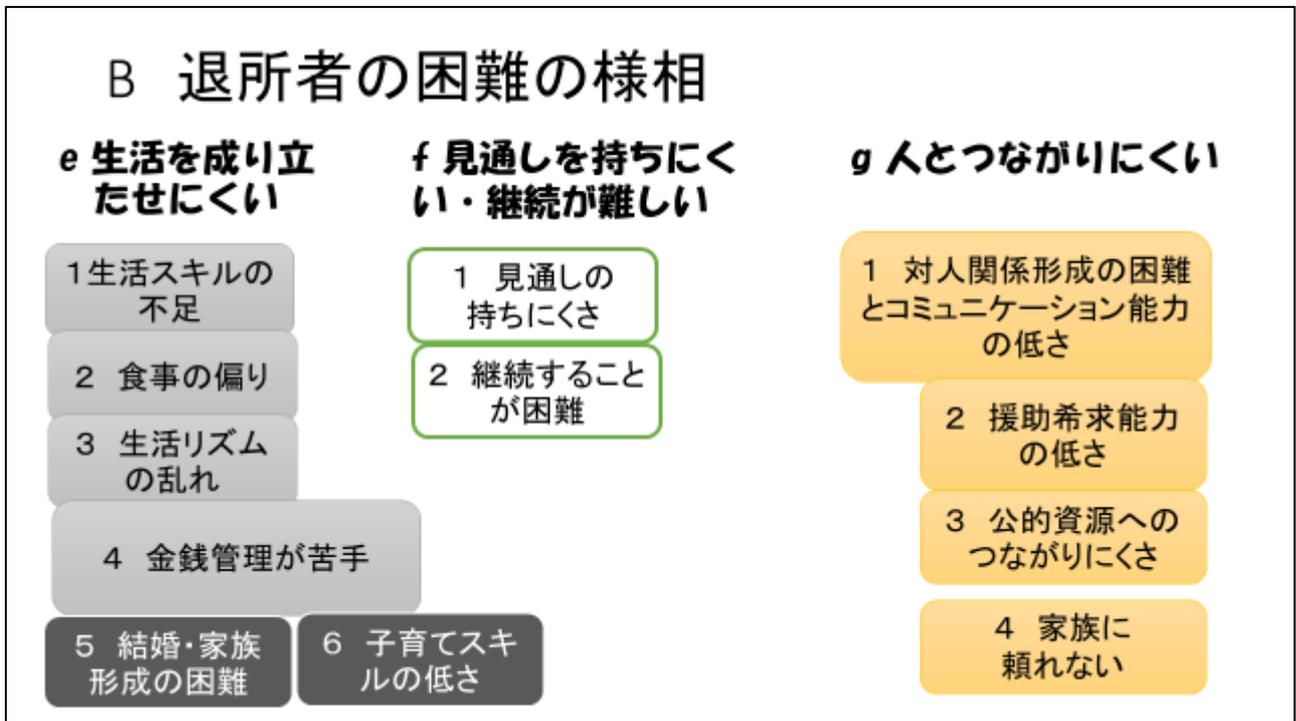
- ・ この10年間で退所した人で言えば、生活に困窮して、生活保護の申請をしたいと相談に来た者（福祉事務所の申請窓口につなげた。）。

## 4 家族に頼れない

- ・ アルバイトをする際の身元保証を誰にするか、シェアハウスを借りる際の緊急連絡先を誰にするかで困った。
- ・ 親の生保受給額を減らされないために、家庭引取りとなったため、親に何かを相談できるような状況でもない。
- ・ 生活費のやりくりだけでも大変なのに、更に、その中で頼れる家庭がないということは、本当に厳しい状況下に置かされていると感じる。

図表54-2は、図表54-1を基に図示したものであり、図表55を図示化する根拠となっている。

図表54-2 退所者の困難の様相

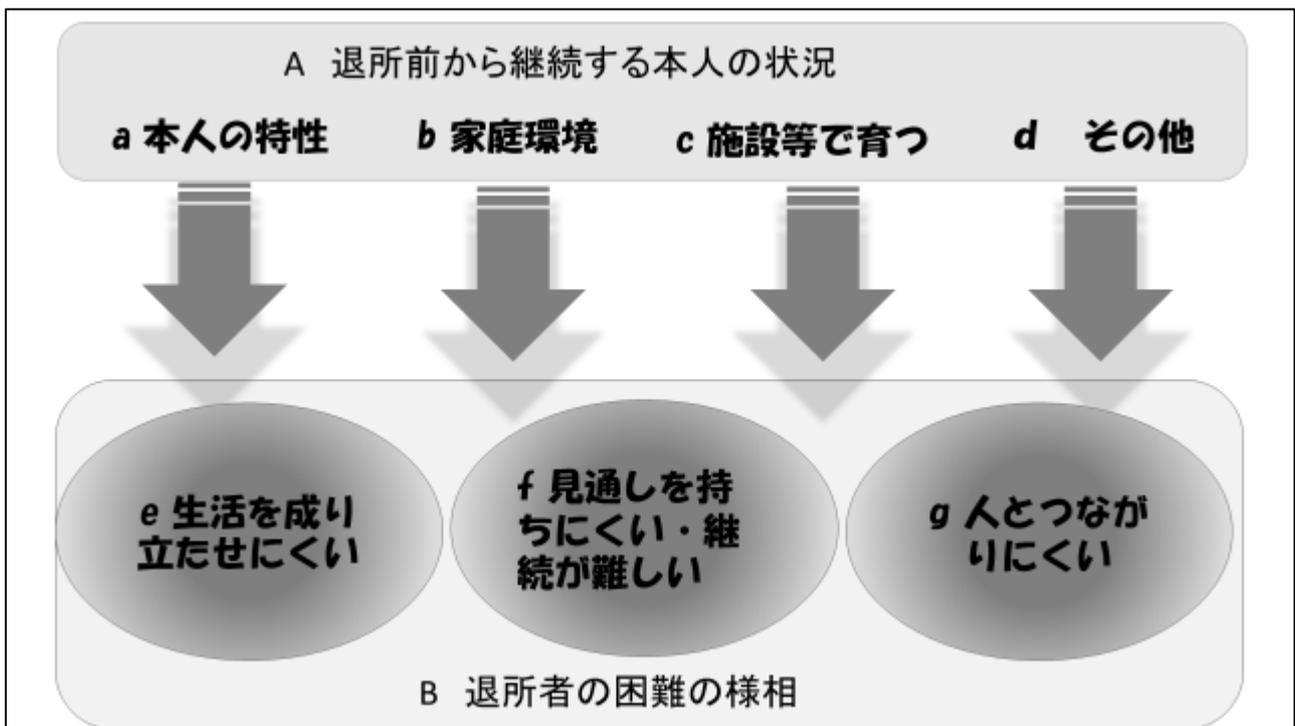


ウ 退所者の背景と抱える問題

図表55は、先に述べた「ア 退所者の背景」、「イ 退所者の抱える問題」を図示化したものである。退所者の困難には、退所者の背景である「A 退所前から継続する本人の状況」と退所後に表出される「B 退所者の困難の様相」という2つの大カテゴリーに分けられる。そして、「A 退所前から継続する本人の状況」には、「a 本人の特性」、「b 家庭環境」、「c 施設等で育つ」、「d その他」があり、本人の抱える問題に継続して影響を与えると同時に、それ自体が本人に問題や困難を生じさせる要因にもなっている。

更には、それらの要因が退所後に表出する「B 退所者の困難の様相」の「e 生活を成り立たせにくい」、「f 見通しを持ちにくい・継続が難しい」、「g 人とつながりにくい」等の要因と複雑に絡まり合うこともあり、問題の重層性、複合性を考えさせられる。これら7つのカテゴリーを複数抱えている退所者のエピソードは多くある。

図表55 退所者の背景・抱える問題



### (3) 困難の度合いが高い状況

図表56は、施設等職員からヒアリングした、退所者の困難の度合いがより高い状況を示している。退所者の相談が深刻化し、退所者の抱える問題における困難の度合いが極まっていったとき、図表56のような状況が生じると考えられる。

その内容は、「1 ひきこもり」、「2 依存・嗜癖」、「3 精神疾患」、「4 住居がない」という4つのカテゴリーに分けられた。「1 ひきこもり」は、「B 退所者の困難の様相」(図表54-1・図表54-2)のうち、「g 人とつながりにくい」状況における「1 対人関係形成の困難とコミュニケーション能力の低さ」がより深刻化した状況である。また、「2 依存・嗜癖」では、孤独感等から、人や物に対しての依存・嗜癖をもってしまいう状況がある。「3 精神疾患」では精神疾患になった退所者、「4 住居がない」では経済状況により住居を失った退所者の状況がある。

図表56 困難の度合いが高い状況

#### 1 ひきこもり

- ・ ゲームが好きで、あまり外出はせず、ひきこもりがちである。
- ・ 「人と関わりを持ちたくない」「ゲームと2次元(漫画等)があればいい」「できるなら何年かひきこもりたい」と言っている。
- ・ どこにも属していないと友人が少なくなり、コミュニケーション能力が低下し、次第に社会を遮断していくような傾向にある。

#### 2 依存・嗜癖

- ・ 酒、煙草、ギャンブル、人など、何かに依存する傾向がある。酒や煙草も然りだが、退所後の孤独感からギャンブル(主にパチンコ)に依存したり、職員や親等に依存することも多い。
- ・ 発達障害があり、依存傾向にあることも多い。

#### 3 精神疾患

- ・ 精神疾患の症状によりかなり難しい人がいる。

#### 4 住居がない

- ・ お金がないため、住むところも見つからない。

これらの困難の度合いが高まっていくにつれて、退所者の置かれた状況はより厳しさを増していく。調査Ⅲにおいては、そうした退所者の実態についても触れられていた。具体的には、住居等がなくなる、経済的に困難な状況に陥った場合、女性であれば性風俗に勤めるケースも数ケースあった。また、野宿となってしまったケースもある。他には、少年院や刑務所に入ったケースも複数あった。最も困難な状況にある場合、自殺してしまうといった事態もある。

## 2 施設等退所者との連絡状況

ここでは、施設等が退所者との連絡をどのように行っているのか、また退所者の連絡先を把握できない場合は、どのような背景や理由があるのかを尋ねた結果を示す。

以下では、その内容を「(1) 連絡の時期」, 「(2) 連絡の方法」, 「(3) 連絡先を把握していない、又は連絡を取っていない状況」について順に述べる。

### (1) 連絡の時期

図表5-7は、施設等職員が退所者との連絡をどのような時期に行っているかを示している。その内容は「1 施設等から定期的に連絡を取る」, 「2 施設等から定期的に連絡を取った後、不定期に連絡を取る」, 「3 施設等から不定期に連絡を取る」, 「4 施設等から個々の退所者の状況に応じて連絡する」である。

退所後の1~2年間は意図的に連絡を取っている施設等があることが分かる。また、奨学金の手続きを通して、連絡を取っている施設等もある。退所直後の4~5月に密に連絡を取るという施設等の回答からは、退所直後に直面しやすい困難への支援の必要性があるといえよう。

図表5-7 連絡の時期

#### 1 施設等から定期的に連絡を取る(5)

- ・ 原則、退所後1年間は、月1~2回程度連絡を取ることにしている。
- ・ 施設として、退所後2年間は月1回、連絡を取るよう努めている。
- ・ 外部団体から受ける奨学金の手続きのため、退所後、月1回面談している人もいる。
- ・ 電話やLINE・メール、年賀状のやりとりなど、関係性ができている人に関しては、定期的な連絡を取り合っている。
- ・ 公益財団法人稲盛福祉財団<sup>2</sup>の生活自立支援金支給制度を活用している子もいるので、義務付けられた月1回の現状報告の機会に子どもに連絡を取ることがある。

#### 2 施設等から定期的に連絡を取った後、不定期に連絡を取る(1)

- ・ 退所後2年間は、2回/年家庭訪問することを原則とし、その後は、不定期に連絡を取っている。

#### 3 施設等から不定期に連絡を取る(3)

- ・ 定期的ではなく、不定期に連絡を取っている。
- ・ 数箇月に1度、施設長が遠方(退所者の住んでいる地方)に行ったときなどに会う。
- ・ 退所後に郵便物が届いたときなど、基本的に必要なときにだけ連絡を取っている。

#### 4 施設等から個々の退所者の状況に応じて連絡する(2)

- ・ 例外的に支援が必要な人に対しては、1年を経過した後も頻繁に連絡を取っている人もいる。
- ・ 退所直後の4~5月は、精神的に不安定になりやすいため、密に連絡を取るようになっている。

<sup>2</sup> (公財) 稲盛福祉財団における取組

- 入学金助成事業：京都府内の施設を退所し、大学、短大、専門学校(修学年限2年以上)に進学し、自立して生活を営む人に対し、入学金の実費額を助成する(上限あり)。当助成金の返済義務はなく、他団体が実施する同様の助成との併給も認める。
- 自動車運転免許取得助成：京都府内の児童養護施設等を退所し、就職し自立する児童に対し、自動車運転免許証取得費用の一部を助成。当助成金の返済義務はなく、他団体が実施する同様の助成との併給も認める。
- 児童養護施設等退所者生活自立支援金：翌春中学校又は高校を卒業し、施設等を退所する見込みの人等で、退所後に自立する人に対し、退所後の自立に向けた支援金を、就職の人には2年間、進学の人には就学期間に応じて2~4年間支給する。
- 児童養護施設等の施設整備助成事業：京都府内の児童養護施設及び乳児院、児童家庭支援センターを対象として、建物の増改築、修繕、改修工事や大型家具、高額備品などの購入設置に対して助成。

## (2) 連絡の方法

次に、図表58は、施設等職員がどのような方法で退所者と連絡を取っているのかを示している。その内容は「1 メール・SNSで連絡を取る」、「2 奨学金等の手続きを通して把握する」、「3 OB・OG会を通して把握する」、「4 施設等からレターの送付」、「5 退所者・子どもを通して把握する」、「6 施設等から連絡することをあえて控え、見守る」、「7 他の社会資源を通して把握する」、「8 本人が施設等に来所する」、「9 本人から連絡や相談を受ける」であった。

具体的な連絡の取り方や方法は、施設等以外に、退所者や子ども、関係機関から把握したり、退所者本人から連絡や相談があることが分かる。また、あえて施設等から連絡をとらずに見守るというケースは、施設等から連絡を取ることが退所者の支援となりにくい場合があることが考えられ、退所者への支援の難しさとともに、入所時からの他の社会資源との連携を含めた支援のあり方や成人期における中長期的な支援のあり方について検討が必要であることを浮き彫りにする。

図表58 連絡の方法

### 1 メール・SNSで連絡を取る(4)

- ・ 児童との連絡については、職員個人の携帯電話によってメールを行ったりする。
- ・ 退所者と連絡を取り合うときは、LINEを使うことが多い。相談や連絡を行う際に、気軽にできるという観点からハードルが下がる。
- ・ 施設長にもメールが頻繁にくる(昨日も4~5件)。
- ・ SNS等で、不定期に連絡を取り合う。

### 2 奨学金等の手続きを通して把握する(1)

- ・ 退所直後は、奨学金等の手続きのため顔を合わせるが多い。

### 3 OB・OG会を通して把握する(1)

- ・ 施設では、年1回、OB・OG会を実施しており、その場に来ている人については、近況を聞いたりしている。

### 4 施設等からレターの送付(1)

- ・ 施設行事であるお祭りの案内状を送付することで、参加してくれたりする。

### 5 退所者・子どもを通して把握する(8)

- ・ 連絡を取り合っている退所者を連れて来てくれることもある。
- ・ 子ども同士の繋がりは強いと思う。実際に、施設では連絡が取れない子であっても、連絡の取れる子どもを介して繋がりを持つことができることもある。
- ・ 職員の知らない間に、退所者同士でつながっていることが多く、入所時期が重なっていない人が有志の忘年会に集まっているようなことがある。(2)
- ・ 本当に支援が必要なのは、その場に来られないような人であり、そういった人に関しては、児童同士の繋がりを活かして、参加者等から情報収集をしている。
- ・ 退所者同士、つながっていることがある。(3)

### 6 施設等から連絡することをあえて控え、見守る(2)

- ・ 児童の状況から関わりを持たない方が良い人(いわゆる依存系で、関わりを持つことで自立を阻害する人)なども含まれている。
- ・ 連絡先を把握しているが、連絡がとれない児童のなかには、他の施設に入所中だったり、精神疾患の

症状によりかなり難しい人で、施設として連絡は取らない方が良いと判断している人である。

#### 7 他の社会資源を通して把握する（1）

- ・ 当施設に関して言えば、就職支援に関して、京都中小企業家同友会<sup>3</sup>の関わりがあり、同友会が積極的に関わってくれている人については、同友会を通じて状況を把握することができる。

#### 8 本人が施設等に来所する（3）

- ・ 結婚相手や子どもを施設に連れて来てくれる。
- ・ 把握できる人の多くは、施設で行う行事に参加するなど、積極的な関わりを持ってくれる者である。
- ・ 児童との連絡については、来所時に近況を聴くことで把握している。

#### 9 本人から連絡や相談を受ける（4）

- ・ 家賃を3箇月滞納し、連絡をしてきた人もいる。
- ・ 施設入所児童の多くは、所属がない又は少ないことが多く、そのため、見ている世界も狭く、比較対象も少ないので、客観的に見れば、危険な状態でも、本人自身は切迫感がなく、どうしようもない状況になって初めて本人以外から相談が入ってくることが多い。
- ・ 本人がしんどくなると2回／週程度、電話がかかってくる。1回当たり1時間程度話しが続く。
- ・ 何かにつまずいた時に連絡が来る。

### （3）連絡先を把握していない、又は連絡を取っていない状況

次に、図表59は、施設等職員が退所者の連絡先を把握していない、又は把握できなくなった状況を示したものである。その内容は「1 施設から特に連絡をとらない」、「2 本人からの連絡がない」、「3 把握できなくなった」である。

退所直後には連絡を取っていても、本人の家出や引っ越し、他施設への入所・入居、転退職、結婚等を背景に連絡が途絶えていく様相が浮かび上がる。

図表59 連絡先を把握していない、又は連絡を取っていない状況

#### 1 施設等から特に連絡をとらない（5）

- ・ 他の施設に入所している人もいるため、困りごとや相談等でのやりとりはない。
- ・ メールやLINE等で連絡（「どうしてる？」「元気？」等）をしても反応がない人については、あえて追いかけていない。
- ・ 保護者と連絡を取っていなかったため、当方から連絡を取っていない。
- ・ 高校を中退し、家を出た。あえて連絡していない。
- ・ 高校を中退し、家を出て、現在は他施設に入所。

#### 2 本人からの連絡がない（3）

- ・ 入所中に携帯代を滞納した人がおり、アルバイト等をして返していくことを約束に、一旦、施設で立て替えたが、結果的に完済しないまま、施設を退所した子どもがおり、施設としても、自分としても、そのことに関しては、気にしていないし、返済を求める気はないのだが、施設に行きにくいと思っ

<sup>3</sup> 京都中小企業家同友会における取組

- 小学生以上の児童に対して、毎月、個別面談等の交流を行い、就労意欲を高め、大人との信頼関係の構築を図っている。結果として、会員企業で就職する事例も生じている。また、春休み、夏休み中に本人の希望に基づき、会員企業における職場での実習も行っている。
- 退所後の児童に対して、卒園生を囲む会を行い、卒園後の近況を報告し合い、離職されている場合は励ましとアドバイスを行っている。SNS等でも連絡を取り、緊急の相談にも対応している。

るのか、退所後に一度も連絡がない子はいる。

- ・ 在所中に関係を築きにくい人（無視する等）は、退所後も関係を持つとしない傾向にある。
- ・ 就職したがトランスジェンダーに悩み、退職後、連絡を取っていない。

### 3 把握できなくなった（9）

- ・ 連絡先等も把握していないし連絡もとれない児童数名がいる。なかには、ある地域の施設に入居しているところまでは、当該児童の関係者からの情報により把握しているが、それ以上の状況はその関係者からも把握できない状況の人がいる。また、きょうだいで家庭引取りとなり、それぞれが進学し、中退したところまで把握していたが、その後、音信が途絶えている人がいる。
- ・ 数名の連絡先を把握していない。
- ・ 遠方で生活している人については、連絡先を把握しにくいのが現状である。余程の事が無い限り、向こうから連絡はこないし、施設からも連絡をしにくい。
- ・ 長く働いていた職員がいない状況にある。施設退所者との繋がりには、職員の属人的な部分が大きいいため、それ以前に退所した人については、ほとんど把握できないのが現状である。
- ・ 連絡先を把握していない人（数名）は家出をした人。中には少年院に入ったと聞いた人もいる。
- ・ 本人が受験勉強をするため家にいたくないとの理由で入所。職員とも喧嘩しており、関わりが薄かった。
- ・ 施設に連絡もなく、勤務先を退職していた。
- ・ 親を頼って、他の地域へ行った。
- ・ 結婚後、連絡がとれなくなった。

### 3 施設等独自の取組・支援

ここでは、施設等が退所者に対してどのような取組や支援を行っているのか尋ねた結果を示す。

施設等による支援は、退所後を見通しつつ、入所中からなされていることが示唆された。以下では、その内容を「（1）入所中から退所後にかけての取組・支援」、「（2）入所中における取組・支援」、「（3）退所（措置解除）に関する判断・考え方」、「（4）退所時又は退所後における取組・支援」の順で述べる。

なお、（1）については、取組や支援の時期が入所中か退所後かを明確に判断できない内容を含んでいる。例えば、奨学金の給付や貸付については、施設から進学中の場合と、退所後に進学している場合が想定される。

#### （1）入所中から退所後にかけての取組・支援

図表60は、施設等入所中から退所後にかけての施設等の取組や支援の内容を示す。その内容は、「1-1 経済的な支援（施設等における給付・貸付）」、「1-2 経済的な支援（他団体等の活用）」、「2 金銭管理」、「3 就労支援、キャリア支援」、「4 生い立ちの振返り」、「5 発達の特性や障害を考慮した支援」であった。

経済的な支援では、施設独自又は他団体等からの奨学金を含めて工面していることが分かる。生い立ちの振返りについては、退所前に本人と振返りを行ったり、退所後に本人が思い出を振返りたいというニーズに寄り添った支援を行っていることが分かる。本人の発達の特性や障害等をふまえた支援では、「待つ」ことの重要性が指摘されている。

図表 6 0 入所中から退所後にかけての取組や支援

### 1-1 経済的な支援（施設等における給付・貸付）（10）

- ・ 施設独自の基金がある。例年行っているバザーの収益を基に運用しており、要件や上限は特に設けずに、進学した児童に対し、必要な額を給付している。
- ・ 奨学金として、月2万円を2年間、給付している。基本的には進学した人で、誰からの支援も受けられない人が対象。
- ・ 施設独自の基金を基に、退所した人に対し、一律6万円を渡している（貸付ではなく、給付している。）。
- ・ 施設独自の基金（年齢制限、金額制限等は設けず、必要に応じて給付している。貸付ではなく給付。ただし、将来余裕ができた後輩のためにも基金にいくらか寄付してほしい、と伝えている。基金創設のきっかけとなったのは、他府県の大学に進学した人が、バイトを掛け持ちして勉学に励んでいたが、途中で体力的、経済的に限界となり退学せざるをえなかった。これを受け施設で何かできることをしようと思ひ資金集めを行った。）
- ・ 車やバイクの免許取得に係る費用や進学に係る費用、生活費などを必要に応じて、貸し付けている。
- ・ 経済的な援助（金銭の貸付や食事の提供など）を、できる限り行う。
- ・ 施設独自に、奨学金制度、貸付制度を設けているが、借りるのが恥ずかしいと思っている模様。
- ・ 奨学金制度（2万円/月）、貸付制度（利用実績なし）。
- ・ 施設独自の基金（上限30万円/年の貸付金である。本施設で実施しているバザーの売り上げや後援会からの寄付（50,000円/年）を原資として運用している。設立当初は、資格取得する児童のための基金としていたが、現在は、資格取得に限らず、自立のために必要な場合には貸付を行っている（ほとんど実績はない。）。
- ・ 入所児童の一人が死亡した際の保険金（数百万円）を保護者が寄付してくれ、当該保険金を原資として施設独自の基金を設立している。現在は、毎年、後援会からの寄付を基に運用している。

### 1-2 経済的な支援（他団体等の活用）（2）

- ・ ある団体による支援：生活費（7万円/月）の給付。
- ・ ある団体からの奨学金。ボランティアとして施設に来ていた財団の方と話す中で、奨学金の寄付につながった。

## 2 金銭管理（5）

- ・ 買いたいものがあるとき（自立のための生活用品を揃えるとき）は、買いたいもののリストを作成させ、値段を調べさせる。その後、費用が足りているか確認し、取捨選択させる。
- ・ 金銭管理については、費目ごとの封筒や財布を作らせるなど工夫している。
- ・ 入所中は、携帯を持たせ、あえてサイトの制限等をかけないようにしている。もし閲覧により高額請求が来たとしても、入所中であれば職員が一緒になって対応できる。自立してから失敗するよりは入所中に失敗を重ねてほしい。
- ・ 入所児が高校生になったら、毎月4千円積立てをしている。
- ・ バイクを買いたい等の相談があった場合は、お金（ローン、税金、ガソリン、駐車場代の管理費等）の計算ができないため、通帳を持参させ、一緒に購入が可能かどうか考える。

## 3 就労支援、キャリア支援（4）

- ・ 離職をする場合には、連絡があれば可能な限り会って話を聞き、転職活動の支援を行っている。

- ・ 就労に関しては、これまでは高校を介してくる求人の活用や公共職業安定所への同行などをして支援していた。
- ・ ある地域の社長会による支援（就職先の紹介など）。
- ・ 現在、少年院に入所中の児童については、施設の積立て金を活用して、出所後に自動車運転免許を取得させようと思っている。

#### 4 生き立ちの振り返り（2）

- ・ 退所前には、それぞれの児童の生き立ちについて、本人と振り返りを行っている。施設入所児童にとって、出自を知り、振り返りをすることは非常に重要だと思う。その振り返りの結果と同時に、望まれて生まれてきたことをきちんと伝えることで、その時には気付かないことが多いが、自らが親になった時に気付き、そのことを実感してくれると思っている。更に言えば、そのことが自己肯定感の向上にも繋がっていくと思う。
- ・ 昔のことを一緒に思い出してほしいと言って、一緒にアルバムを見に来る人もいる。

#### 5 発達の特性や障害を考慮した支援（1）

- ・ 発達障害がある児童の多くは、自分が満足できる独自の達成感や報酬のようなものを自分で作り出せれば、それだけに執着し継続する傾向にあるので、そういったものを見つけるまで待つのは大切だと思う。

### （2）入所中における取組・支援

図表6-1は、入所中における施設等の取組や支援の内容を示す。その内容は、「1 日常生活に関する制度の知識や手続きの方法」、「2 家事に関する支援」、「3 精神面の支援」、「4 自信をもたせる」、「5 コミュニケーション能力を養う」、「6 自己決定や自己肯定感」、「7 性教育」、「8 学習の機会、学習支援」、「9 課外活動やアルバイト等に関する支援」、「10 個々のニーズへの支援」、「11 社会生活に必要な知識」、「12 先の見通しを持つこと」、「13 ひとり暮らしの練習」、「14 退所者からのサポート」、「15 退所者と入所している子どもとの交流」、「16 地域の見守り」があった。

施設等では、入所時から本人の自立に向けて多様な支援を行っていることが分かる。日常生活を営むうえでの必要な知識・スキルに関する支援や、心のケアや心身の育ち、性に関する支援、学習に関する支援のほか、社会生活に必要な知識やひとり暮らしの練習等のリービングケアがなされている。

退所後に向けては、他団体の活用や退所者との交流、地域の見守り等、広がりをもってなされている。民間団体の作成したひとり暮らしを支えるためのハンドブックの活用や、ひとり暮らし体験の機会が提供されている。また、ある施設等では、退所者が自分の子どもを連れて施設等を訪れた時に、その様子を見ている入所児童たちが将来「自分たちも退所後に子どもを連れて遊びに来る、来ても良いという良いイメージを持ってもらえたら」とあり、退所後の本人の子育て等、ライフステージを見通した意見が述べられている。

図表6-1 入所中における取組・支援

#### 1 日常生活に関する制度の知識や手続きの方法（2）

- ・ ATMの使い方を知らなかったり、公的証明発行の手続きを知らないの、あえて「課税証明書をと

ってきて」等、自分の力でできるか試すことがある。

- ・ 住民票の請求，銀行での手続きなど，入所中から職員が付き添って指導している。

## 2 家事に関する支援（3）

- ・ 退所を控えた人を中心に，グループごとに，食事のメニューを決定し，買出し，調理を行っている。
- ・ 強制的に月に2回，入所児が調理を手伝う日を設けている。
- ・ 生活面でのサポート（部屋の掃除や引越しの手伝いなど）はできる限り行う。

## 3 精神面の支援（1）

- ・ 精神面でのサポート（定期的に連絡を取り合い相談に乗ることなど），できる限り行う。

## 4 自信をもたせる（1）

- ・ 自信を持たせるため，学校でクラブに所属させるように促し，体育会系のクラブに入部した人はお小遣いを5千円アップしている。

## 5 コミュニケーション能力を養う（1）

- ・ 地域活動を行っており，入所児童も接客などの手伝いを通して，コミュニケーション能力を養っている。

## 6 自己決定や自己肯定感（1）

- ・ アフターケアではなく，リービングケアの観点から，施設退所者だけではなく，施設入所児童を中心に，施設入所中から調理実習などの取組を通じて，自己決定をさせ，自己肯定感を高められるよう支援していきたいと考えている。現時点では，イベントのような形でしか実施できていないが，少しずつ，支援の中に組み込んでいきたいと考えている。工作や調理実習，喫茶，サロンのような集まりを開催している。

## 7 性教育（1）

- ・ 女兒に対しては，幼稚園年長年齢から，系統立てて性教育を実施している。

## 8 学習の機会, 学習支援（2）

- ・ 外部機関が実施する研修会や講習会への積極的に参加している。過去に，弁護士会が実施する講習会に入所児童を参加させたり，青年司法書士会の出張講座を施設で実施している。
- ・ 学習支援として，今後パソコン教室を開催することを検討している。

## 9 課外活動やアルバイト等に関する支援（1）

- ・ 中学生はほぼ全員，クラブ活動をしている。高校生は約3割，そのほかはアルバイト等をしている。ただし，きちんと卒業できることが前提。

## 10 個々のニーズへの支援（3）

- ・ 発達特性のある児童で，ようやくアルバイトが決まったが朝起きられず，辞職した子がいる。それでも当初は電話をかけることすらできなかったが，今では，アルバイト先を探して自分で電話できるようになっている。
- ・ 学校に籍を置かず，自立を目指すものが現時点で過去最多となっている。頑張って登校している児童への影響も心配ではある。
- ・ 障害のある中高生への支援。

## 11 社会生活に必要な知識（1）

- ・ 平成29年度からの新たな取組として，「巣立ちのための60（62）のヒント」（発行元：NPO法人ブリッジフォースマイル）を活用して，退所を控えた児童に対し，社会生活に必要な知識を身に付けさせる取組を行っている。

## 12 先の見通しを持つこと（１）

- ・ 先を読む力が乏しいため、退学（職）した後の状況をイメージできるように教えている。

## 13 独り暮らしの練習（３）

- ・ ステップハウスを活用し、独り暮らしの練習をさせている。
- ・ ステップルーム：平成２３年度からある不動産会社と法人契約（年間約４万円＋借りた分の家賃）を締結して実施している。当初は、鍵を閉める、電気を消す習慣等が身につけていなかったり、米の炊き方、炊く量、保存方法等、細かいことから教えなくてはならなかった。
- ・ 毎年、入所している高校３年生を対象に、一人１週間ずつ程度、自立生活訓練室での独り暮らしを疑似体験させている。その間は、職員はほとんど干渉せず、金銭管理や自炊方法を学ばせる機会としている。金銭管理で失敗する人、きちんとした自立生活ができる人、様々いると思うが、良い経験になっていると思う。

## 14 退所者からのサポート（１）

- ・ 退所者が週末に来所し、入所児童に対して指導をしてくれることもあった。

## 15 退所者と入所している子どもとの交流（２）

- ・ 退所者が、施設を訪れた際に、入所児童と接することはよくある。施設では、ボランティアや実習生が多く出入りしており、入所児童（特に小学生）にとっては同じ扱いで警戒心を持たずに接している。
- ・ 一人の退所者が自分の子連れて、訪れたことがあった。その連れてきた子どもと入所児童が戯れている状況を見て、本人たちは、そんなことを毛頭考えてはないと思うが、「自分たちも退所後に子どもを連れて遊びに来る、来ても良いという良いイメージを持ってもらえたら」と思う。

## 16 地域の見守り（１）

- ・ 町内会の行事等には積極的に参加し、地域との関係づくりに努めている。地域との関係ができることで、地域で子どもたちへの見守りを行うことができる。

### （３）退所（措置解除）に関する判断・考え方

図表６２は、本人の施設等退所、すなわち措置解除に関する施設等の考えや意見を示す。「１ 家庭引き取り」、「２ 措置延長で支援」について述べられていた。

すべての施設等のヒアリング記録に記載されているわけではないため、一概にはいえないが、子どもの状況やニーズによって、１８歳以降の支援、措置延長を行うことを視野に入れている施設があることが分かる。

図表６２ 退所（措置解除）に関する判断・考え方

#### １ 家庭引き取り（１）

- ・ 帰る家庭がある児童に関しては、原則、１８歳で退所させるようにしている。

#### ２ 措置延長で支援（３）

- ・ 措置延長中で、アルバイト代でお金を貯めている人がいる（発達障害あり）。
- ・ 退所後のアフターケアも大切だが、中途半端に退所させるよりは、積極的に措置延長することで、入所児童として支援を行うことを基本としている。
- ・ 来年度は、数名２０歳以降も入所させる方向で考えている。

#### (4) 退所時又は退所後における取組・支援

図表6-3は、施設等退所時又は退所後の施設等による取組・支援を示す。その内訳は16項目と多岐にわたるが、大別すると「A 退所者への直接的な支援」と、「B 退所者を支える制度、施策、社会資源、連携のあり方」である。具体的には、「A 退所者への直接的な支援」では、「1 直接会って話すこと、何かを共にすること」、「2 本人の施設等への来所」、「3 職員による訪問」、「4 生活用品の送付」、「5 本人の相談に関する支援」、「6 電話で話す」、「7 本人の特性や依存を考慮した支援」、「8 継続的な関わり」、「9 個人的な関わり」があった。

また、「B 退所者を支える制度、施策、社会資源、連携のあり方」では、「10 退所後の主担当機関を決める」、「11 組織的な支援、チームワーク」、「12 職員全体で見守り」、「13 本人のきょうだいと連携した支援」、「14 他機関・他施設等につなぐ支援」、「15 退所者によるサポートの活用」、「16 退所者同士の集い」があった。

退所者への直接的な支援に関しては、一緒に食事をするなどの“会う”ことを重視する支援から、本人の困ったことやしんどさに関する相談・支援、本人と共依存関係にならないための支援の苦慮等、専門的な知識や判断、スキルが求められるものを含んでいる。なかには、40歳、50歳といった年齢の退所者と継続した関わりがあることも分かる。

また、退所後の支援は施設等の個々の職員によって限定されるものではない。施設等における連携やチームワーク、施設等全体で見守るという姿勢、他機関・他施設との連携、退所者相互の交流を支える支援や退所者の力を借りる支援も行われている。

図表6-3 退所時又は退所後の取組・支援

#### A 退所者への直接的な支援

##### 1 直接会って話すこと、何かを共にすること（7）

- ・ 草野球を一緒にすることがある。
- ・ 数箇月に1度、施設長が遠方（退所者の住んでいる地域）に行ったときなどに会う。
- ・ 退所者と集まって忘年会をしている。ただし、働いていることを条件とし、就労のモチベーションを保てるようにしている。
- ・ 食事などに一緒に行くこともある。
- ・ 個別に職員と退所者がランチに行くこともある。
- ・ 飲食店で働いている人もおり、その店に他の職員と一緒に食事に行くこともある。
- ・ あえて用事を作ることもある。

##### 2 本人の施設等への来所（4）

- ・ 2日に1人は誰か退所者が、施設を訪ねてくる。
- ・ 勤務経験が長い職員が多く、退所者がアポなしで来所しても誰か知っている職員がいるという安心感がある。
- ・ 退所者は、施設の共有スペースに来てもらう等、ルールを決めている。
- ・ 現時点で10人程度アフターケアの対象としており、中には施設に晩ご飯を食べに来る人もいる。

##### 3 職員による訪問（2）

- ・ 退所後2年間は、2回/年家庭訪問することを原則としている。
- ・ 原則として、退所後1年間は、各担当職員の判断で、必要に応じて訪問を行っている。

##### 4 生活用品の送付（1）

- ・ 職員の発案により、「ふるさと小包」という取組を施設独自に28年4月から始めた。内容は、退所者に対し、生活用品等を施設から定期的に送付するというものであったが、公益財団法人が実施する類似の取組に切り替えて実施している。現在、数名が利用しており、防災グッズや食料品等(5,000円相当)に施設職員のメッセージを添えて、年2回送付してもらっている。

#### 5 本人の相談に関する支援(1)

- ・ 退所者からの相談としては、経済的なこと(バイクを買いたい、金銭管理ができない。)、恋愛(婚姻証明をしたケースが2件ある。)、家族、仕事に関することが多い。

#### 6 電話で話す(1)

- ・ 本人がしんどくなると2回/週程度、電話がかかってくる。1回当たり1時間程度話しが続く。

#### 7 本人の特性や依存を考慮した支援(1)

- ・ 中には後ろ向きな相談(「死にたい」など)で、昼夜問わず電話をしてくる人もおり、そういった人に対しては(相手を見ての判断ではあるが)「前向きな相談であれば受ける」という回答をすることもある。

#### 8 継続的な関わり(1)

- ・ 現在関わっている人で最年長は、40歳近くの支援学校卒業生。親の支援もなく、グループホームでも不和となり退所した人。

#### 9 個人的な関わり(3)

- ・ 退所者との関わりで言うと、(良いか悪いかは分からないが)私個人で言えば、アフターケアというよりは個人的な繋がりでの関わりが多い。一緒に食事に行くこともあるし、家族ぐるみでの付き合いもある。
- ・ 特段、年齢の制限は設けておらず、一番長く関わっている人で言えば、現在50歳くらいの人もある。
- ・ アフターケアは、職員個人と退所者個人のつながりによるところが大きい。

### B 退所者を支える制度、施策、社会資源、連携のあり方

#### 10 退所後の主担当機関を決める(1)

- ・ 基本的には、退所前に関係者とカンファレンスを開き、ネットワークづくりをしてから退所させる。その際に主担当機関を決める。支援学校には至らないボーダーの人は、施設が主担当となることもある。

#### 11 組織的な支援、チームワーク(4)

- ・ 退所者との繋がりが属人的な面が強いことは課題であると感じており、その課題を解消するためにも、自分が繋がりを持っている人と他の職員との関係を自分が仲介となり構築していく必要があると思っている。例えば、退所者と食事等に行く際に、別の職員も含めて行ってみたり、趣味が合いそうな人同士であれば、その趣味を通じて、関係性を構築するなど、相談できる相手が多い方が子どもたちにとって良いと思うので、少しずつだが、そのようにしている。
- ・ 当該期間(退所後1年間は担当職員の判断で必要に応じて訪問を行っている。)を超えても、訪問が必要な場合には、会議を行い、実施について、組織的に判断することになっている。
- ・ 恋愛、職場の人間関係等、傾聴できるような内容については、担当職員が対応し、経済的な悩みであれば施設長が対応する。
- ・ 「ゴキブリが出たから来て」「ガスが止まったらからどうにかして」「網戸を張り替えたい」「蛍光

灯はどうやって換えたらいいの」等、些細な相談があるが、施設長が丁寧に対応（一緒に買い物に行って逐一説明して、蛍光灯を交換する等）していることが、「困ったら施設に頼ればいいんだ」という雰囲気を作る。更には、そのことがSNSで他の退所者にも広まり、多くの退所者が施設を訪れる、相談するようになる。

#### 12 職員全体で見守り（1）

- ・ 入所時から全職員が児童に関わる。更には、長期間勤務していた職員が多いため、OBがアポなしで施設に寄った場合でも、誰か知っている職員がおり、立ち寄り易い環境にあると思う。

#### 13 本人のきょうだいと連携した支援（1）

- ・ 退所者のきょうだい（施設退所者）と協働して連絡を取り合うなどして、退所後のアフターケアをしていた。

#### 14 他機関・他施設等につなぐ支援（2）

- ・ いわゆる難しいケースに関しては、専門機関（生活保護であれば福祉事務所、障害を持つ人であれば生活支援センターなど、治療が必要な場合には、医療機関や保健センター）に繋ぐようにしている。
- ・ 精神疾患を抱える人は、障害者地域生活支援センターにつないでいる。

#### 15 退所者によるサポートの活用（2）

- ・ 退所者が入所児童（不登校児）に、アドバイスをしていたことがある。
- ・ 十数年前のOBが最近退所した人の世話をしてくれている。

#### 16 退所者同士の集い（6）

- ・ 年1回、OB・OG会を実施している。
- ・ 月に1～2回程度、地域小規模児童養護施設で、施設退所者を対象に、参加者同士と一緒に夕食を食べることや、自立生活での嬉しかったことや困ったことなどを話すための居場所として、アフターケアの一環で実施してきた。
- ・ 特にOB、OG会のようなことは施設としては実施していない。ただ、施設独自の祭りを毎年実施するのだが、その時にはたくさんのOB、OGが集まる。
- ・ 施設独自の祭りには、退所者が数十名来所する。もちろん中には、当時のことを思い出したくない人もいる。
- ・ 草野球チームを作り、OB及び職員を含めて所属している。たまに入所児を連れて行っている。
- ・ OB会はないが、退所者が有志で集まり、施設入所時に行ったキャンプ場に今でも行っていると聞く。

#### 4 支援を実施するうえでの問題や課題

ここでは、施設等が退所者に支援を行ううえで問題と感じていることや課題と考えていることを尋ねた結果を示す。

以下では、その内容に関して、「(1) 入所中の子どもや退所者への支援に関して課題と考えていること」、「(2) 施設等や職員等に関して課題と考えていること」を述べる。

##### (1) 入所中の子どもや退所者への支援に関して課題と考えていること

図表6-4は、施設等に入所している子どもや、退所者への支援について、施設等が課題として示したものである。その内容は、「1 緊急連絡先・身元保証」、「2 親に頼れない」、「3 ケアの終結のタイミング・支援期間」、「4 経済的な支援」、「5 援助希求能力に関する課題」、「6 子どもへの多様な機会の提供」、「7 コミュニケーション能力」、「8 自己決定に関する支援」、「9 失敗する機会の保障」、「10 生きる力を育む」、「11 障害の受け入れと支援」であった。

図表6-4 入所中の子どもや退所者への支援に関して課題と考えていること

##### 1 緊急連絡先・身元保証(3)

- ・ シェアハウスを借りる際の緊急連絡先を誰にするかで困った。
- ・ 就職に当たって、連絡先と保証人が必須となることが多い。特に身寄りのいない人や保護者との関係の悪い人に関しては、それらを用意することができない現状がある。入所中であれば、施設長が保証人になることもできるが、退所後には、一定期間しか、保証人になれないので、そのことが自立を妨げている一つであると感じる。
- ・ アルバイトをする際の身元保証を誰にするか困った。

##### 2 親に頼れない(2)

- ・ 居住場所を決める際、父母の同意の有無により物件の優劣が決まる。
- ・ 親の生保受給額を減らされないために、家庭引取りとなったため、親に何かを相談できるような状況でもない。

##### 3 ケアの終結のタイミング・支援期間(2)

- ・ アフターケアをしていく中で、いつまで支援を行えば良いのかという課題は感じる。障害等を有する児童で、生活支援センターなどの支援機関に繋がれば良いが、どこの支援機関にも繋がらず、施設で抱え込んだ場合に、ずるずると繋がりを持たざるを得ない。
- ・ 現行制度の枠組で言えば、18歳ないしは20歳までしか支援ができないが、将来のことを考えるための時間としては短すぎるように感じる。結果的に、きちんと将来を考えられず、周りに言われるがままに、進路を決定し、何か嫌なことがあれば、「俺は行きたいとは言ってない」等と言い訳をして挫折してしまう。

##### 4 経済的な支援(1)

- ・ 本施設には、生活費等の貸付制度はない。

##### 5 援助希求能力に関する課題(1)

- ・ 施設入所児童の多くは、所属がない又は少ないことが多く、そのため、見ている世界も狭く、比較対象も少ないので、客観的に見れば、危険な状態でも、本人自身は切迫感がなく、どうしようもない状況になって初めて本人以外から相談が入ってくることが多い。

## 6 子どもへの多様な機会の提供（1）

- ・ 就職先を選定するに当たって、子どもたちが色々なものを見聞きできる機会が必要だと感じた。自分にとっての向き不向きを早い段階で見つけ、それを基に目標を定めていくことは必要だと思う。

## 7 コミュニケーション能力（1）

- ・ 施設入所者の多くは人懐っこい部分もあるが、本質的にはコミュニケーション能力が低い。特に初めて会う人間と接触するのが不得意な人が多く、きっかけを作っていくことが難しいし、時間が掛かる。

## 8 自己決定に関する支援（1）

- ・ 良くも悪くも、施設での生活の中では、職員が先回りしてしまうため、自己決定できず、結果的に「自分が決めた訳ではない」と言っ、離職してしまう人が多い。

## 9 失敗する機会の保障（1）

- ・ 悪徳商法等の対策等について、講習会を開いたとしても退所者の理解にはつながらないのではないかと。自分が失敗する経験も必要である。

## 10 生きる力を育む（1）

- ・ 以前は、「生活保護の受給はいや」「親を助きたい」等、前向きな児童が多かったが、最近は「生活保護受けるしもういい」「できるだけここで過ごしたい」等、後ろ向きな発言をする子が増えている。

## 11 障害の受け入れと支援（2）

- ・ 自分の障害を受け入れ、障害施策に繋がり、結果的に自立に向けて、着実にステップアップしているが、中には、明らかに障害があっても自分自身の障害を認められないまま、一般社会に出て行き、結果的に社会に馴染めず破滅していく人もいる。
- ・ 退所が困難なのは、障害を抱えているがグループホームの不足により次につなげない人、ボーダーで発達特性があり自身の障害を受け入れられない人（福祉の支援を拒否する人）。

## （2）施設等の体制において課題と考えていること

図表65は、施設等や職員等に関して課題と考えていることを示したものである。その内容は「1 職員の勤務時間外の対応」、「2 職員の自己負担」、「3 組織的な支援・支援体制」、「4 退所者とのつながり」であった。ここには、本調査Ⅰ及び本調査Ⅱからは浮かび上がってこない、施設等職員の労働条件や人員配置等に関する課題が具体的に示されている。施設等の退所者支援を充実するには、これらの課題を解決するための施策が求められる。

また、アフターケアに関して、退所者と担当職員との個人的なつながりによるという内容が複数あげられている一方、それらを組織的・体系的に行うことを課題とする意見があった。退所者の状況やニーズに応じた複眼的、組織的な支援が求められる。

図表65 施設等の体制において課題と考えていること

### 1 職員の勤務時間外の対応（5）

- ・ 退所者と接触するのは、勤務外になることが多い。
- ・ 基本的に勤務時間外の対応である。
- ・ 現状、職員は入所児童の処遇に追われており、アフターケアは勤務外対応となっている。
- ・ 勤務時間外の対応等、本来は組織として対応すべきものもあるのではないかと。
- ・ アフターケアの実施に当たっては、勤務外時間での対応がほとんどである（入所児童の対応に追わ

れ、勤務時間内での対応はほとんど不可能なのが現状である。)

## 2 職員の自己負担 (3)

- ・ 退所者と食事に行く場合、申請すれば法人から費用が補填されるが、自己負担している人もいる。
- ・ 外食に連れて行った際の職員の自己負担等、本来は組織として対応すべきものもあるのではないか。
- ・ 食事等に行った場合でも自己負担となっている。

## 3 組織的な支援・支援体制 (8)

- ・ 力のある職員以外の職員に対しては、アフターケアをする際に、「退所者と1対1では向き合うな」と伝えている。訪問先で、退所者と職員が2人きりになることにもなるし、中には一筋縄ではいかないこともあり、危険な場面もある。
- ・ 組織的、体系的にアフターケアができていないことは課題だと感じている。
- ・ 20歳以上の人を施設で受け入れるのは、現時点では体制的に難しい。受け入れれば、その分、職員の手も取られることになるし、今の体制では、法人の体力的に一泊程度が限界である。
- ・ 組織的なアフターケアを実施できていないのは課題だと感じる。担当職員と施設退所者との個人の繋がりでの支援となるので、その職員が辞めてしまえば、児童との繋がりも切れてしまう。
- ・ アフターケアが、施設としてではなく、職員個人の業務になっている。基本的に勤務時間外の対応となり、食事等に行った場合でも自己負担となっている。
- ・ 支援者として心得ておくべきなのは、支援対象者に支援者がひっくり返されないことである。権限を持たない職員が施設退所者と関わる場合には、あくまでも知人としてしか付き合えない。
- ・ アフターケアは危険な面もあるため、職員がアフターケアを行う場合には逐一報告させるようにしている。職員の手には負えない場合は、施設長又は副施設長で対応している。
- ・ アフターケア担当という位置付けの職員はおらず、入所当時に担当していた職員が余裕のある範囲で実施しているのが現状である。

## 4 退所者とのつながり (3)

- ・ 勤務する職員が長続きしないことが課題であると感じている。施設退所者との繋がりには、属人的な部分があるので、担当がいなければ、関係が切れてしまう。(2)
- ・ 業務の枠を超えて個人として会うときもあるため、すべてが勤務だとは思っていない。

## 5 現在活用している制度・支援策

図表 6 6 は、施設等が現在活用している制度や支援策について尋ねた結果である。その内容は、「1 京都市独自の支援策」、「2 奨学金・学費に関する支援策」、「3 民間の企業・団体等による支援策」、「4 障害に関する支援策」、「5 カウンセリングに関する支援策」があった。

国や自治体における制度・支援策、民間の企業や団体等における支援策等が実際にどのように施設等に周知され、どのように利用されているかについては、調査Ⅲのヒアリング記録からは明らかではないが、施設等の子どもたちが必要とする制度や支援策を、確実に提供していくことが重要であるとともに、それらを充実していくことが課題である。

図表 6 6 現在活用している制度・支援策

### 1 京都市独自の支援策（6）

- ・ 京都市単費援護事業（進学支援事業、退所児童自立定着促進事業、退所児童自立拠点確保事業、入所児童等自立促進事業）等を利用（6）

### 2 奨学金・学費に関する施策（4）

- ・ 稲盛福祉財団における奨学金制度（3）
- ・ 日本学生支援機構奨学金など

### 3 民間の企業・団体等による支援策（2）

- ・ 一人の入所児童を介して、児童相談所の担当CWの紹介により京都中小企業家同友会との関係ができた。ある施設で行われた職業体験会に見学に行ったが、個々の子どもの状況にもよるが、この機会を活用していきたいと感じた。
- ・ 就職支援に関して、京都中小企業家同友会と連携している。

### 4 障害に関する支援策（1）

- ・ 精神保健福祉手帳も取得でき、障害施策（就労継続支援B型、自立支援法に基づく服薬管理）に繋がっている。

### 5 カウンセリングに関する支援策（1）

- ・ 対人関係が苦手な子どもがカウンセリングを受け、カウンセラーとは何でも話せる関係になった。

## 6 今後必要と考える制度・支援策、支援のあり方

今後必要と考える制度や支援策及び支援のあり方に関する意見等についてである。

京都市では、公益財団法人京都市ユースサービス協会が運営している京都市青少年活動センターにおいて、本年度から施設等退所者の交流・相談事業を予定しており、施設等退所者にどのような支援ができるかを検討している。

以下では、「（1）今後必要な制度・支援策と支援のあり方」、「（2）青少年活動センターへの意見」、「（3）その他」について順に述べる。

### （1）今後必要な制度・支援策と支援のあり方

図表 6 7 は、今後必要な制度・支援策と支援のあり方について尋ねた結果を示したものである。その内容は 19 項目と多岐にわたるが、大別すると「A 入所中の子どもや退所者への直接的な支援」と、「B 入所中の子どもや退所者を支える制度、施策、社会資源、連携のあり方」である。

まず、「A 入所中の子どもや退所者への直接的な支援」の内容は、「1 経済的な支援」、「2 金銭管理」、「3 家庭への支援」、「4 心のケア」、「5 居住に関する支援」、「6 就労支援」、「7 Wi-Fi, SNS, 携帯電話等の情報ツールの支援」、「8 制度等の手続き」がある。

これらのうち「7 Wi-Fi, SNS, 携帯電話等の情報ツールの支援」を除く項目は、先述した施設等独自の取組・支援（図表60・図表61・図表62・図表63）にも記されており、実際に行っている取組・支援をより充実するうえで重要な課題である。特筆すべきは「7 Wi-Fi, SNS, 携帯電話等の情報ツールの支援」である。携帯電話やSNS等の利用は、社会生活を営んでいくうえで不可欠なツールとなっており、検討すべき課題である。

次に「B 入所中の子どもや退所者を支える制度、施策、社会資源、連携のあり方」の内容は、「9 身元保証人制度」、「10 相談窓口」、「11 退所者の集い・交流・居場所」、「12 アフターケア専門職員配置」、「13 自立援助ホームのあり方」、「14 生活保護CWとの連携」、「15 職場や学校の理解と支援」、「16 支援につなぐ方法」、「17 措置延長制度」、「18 社会の変革」、「19 多様な視点からの検討」があった。

退所後の支援として、身元保証やアフターケア専門職員の配置といった制度に関する意見や、児童相談所との連携にとどまらず、生活保護CWとの連携の必要性があげられており、退所直後から中長期的な支援の必要性が示唆される。職場や学校の理解、相談窓口の必要性、退所者の交流や居場所等、退所者が社会生活を営むうえでの人間関係、社会関係に関する支援についてもあげられていた。

なお、他項目と比べて「17 措置延長制度」に関する意見が多いのは、児童福祉法改正に伴う22歳までの支援の拡充について、すべての施設等に質問を行ったためである。多様な内容が率直に語られているが、単に賛否両論あるという理解ではなく、この制度の活用に向けての施設等の心配や不安の表れとも受け止めることができる。どのように制度を活用していくか、子ども一人ひとりへの支援とともに、施設等への支援策の充実が求められる。

図表67 今後必要な制度・支援策と支援のあり方

#### A 入所中の子どもや退所者への直接的な支援

##### 1 経済的な支援（2）

- ・ 経済的援助の拡充が必要である。
- ・ 居住支援（生活保護の住宅扶助だけでも得られないか。）。

##### 2 金銭管理（1）

- ・ 金銭管理

##### 3 家庭への支援（1）

- ・ 児童への支援も重要だが、親子再統合の取組をより一層進めるなど、早い段階で家庭引取りができるよう、親への関わり方、支援が重要になってくるのではないかと思う。

##### 4 心のケア（2）

- ・ 家庭に課題を抱える子どもの、その子どもへの連鎖を食い止めるためには、メンタルヘルスを充実させること、子どもに自信を持たせることが重要であると考えます。
- ・ 入所中から心理士からのカウンセリングを気軽に受けられるようすべき。

##### 5 居住に関する支援（1）

- ・ ステップハウスを気軽に利用できるようにしてほしい。例えば夏休みの1～2週間だけ利用できる等

## 6 就労支援（2）

- ・ 就労支援を充実すべき。（2）

## 7 Wi-Fi, SNS, 携帯電話等の情報ツールの支援（6）

- ・ 入所児童の一人から直談判を受け、施設内にWi-Fi設備も設置した（時間を決めて利用。学校からも指摘を受けた）。
- ・ 社会的養護で、一般家庭と大差なくということなら、通信環境等も国は保証すべきだと思う。
- ・ 入所児童が携帯電話を持つことについて、児童養護施設では、全国的に認められていないことが多いが、本施設では、必要に応じて認めている。
- ・ 実親との関わりの中で携帯電話を持ってない高校生（未成年では契約ができない）で、全日制の高校に行き、頑張っている児童に関しては、施設長名義で携帯電話を購入している。
- ・ 個人的には、スマートフォンには反対（電話の機能よりも、ゲーム機能が充実しており、悪影響を与える印象）だが、一般家庭で生活する同世代の児童が持っている中で、施設入所児童だけ認めないのは、かわいそうだと思う。
- ・ ある民間団体が、SNSやLINEで、施設退所者（ボランティア）から励ましの言葉等を定期的につぶやくという取組がある。そういった些細なことでも、支援の一つになるのではないかと思う。

## 8 制度等の手続き（1）

- ・ 公的手続き（年金、保険等）。

## B 入所中の子どもや退所者を支える制度、施策、社会資源、連携のあり方

### 9 身元保証人制度（1）

- ・ 保証人制度の拡充が必要である。

### 10 相談窓口（1）

- ・ 退所後の経済的な面での支援も必要だと思うが、子どもたちが困ったときに一般の子どもなら親に相談する内容を相談できるような窓口が必要だと思う。それは、施設であっても良いと思うし、別の機関であっても良いと思う。ただ、その時の対応が業務的にならないような形で相談を受け付けられる窓口があれば、子どもたちも安心できるのではないかと思う。

### 11 退所者の集い・交流・居場所（3）

- ・ 「日向ぼっこ（東京都）」、「ゆずりは（東京都）」「メヌエット（京都府）」のような、施設退所者がいつでも駆け込めるような場所も必要だと思う。
- ・ 困りごとを共有、明確にすることで安心感が生まれると思うので、同じ境遇の人同士が集まる交流の場があることは大切だと思う。
- ・ 同じ境遇の人がいる、自分が行ってもいい場所がある、という場があれば嬉しいと思う。

### 12 アフターケア専門職員配置（2）

- ・ 組織的にアフターケアを実施できるような職員体制の確保が必要である（例えば、東京や大阪の取組のような専従の職員配置を可能とするような援護事業ができないだろうか。）。
- ・ 東京都が実施しているような、アフターケア専門の職員を施設に配置してほしい。入所児童への支援をしながら、退所者への支援を実施するには限界がある。

### 13 自立援助ホームのあり方（2）

- ・ 自立援助ホームのあり方について検討が必要。同じ16歳でも、自立援助ホームでは3万円のホーム

費，医療費，交通費等の負担が生じる。

- ・ 自立援助ホームが，「児童福祉の最終ステージ」という位置付けに限界があるのではないか。「青少年支援の始まり」又は「児童福祉から青少年支援への橋渡し」の位置付けとすべきではないか。

#### 14 生活保護CWとの連携（２）

- ・ （統計的な数値はないが）入所児童の保護者の多くが生活保護受給世帯であり，保護者自身が施設出身者というケースも少なくない。そういった状況の中で，生活保護CWの関わりは保護者への関わりに終始しており，児童への関わりは児童相談所任せという形になっていることが多い。児童相談所における支援にも限界があると思う。
- ・ なかなか難しいと思うが，今回の組織改正を契機に，児童相談所と福祉事務所の連携を強め，生活保護CWも積極的に児童への支援に関わってもらいたいと思う。

#### 15 職場や学校の理解と支援（１）

- ・ 施設では，配慮されて生活してきており，就職先や進学先などに対しても，特段の配慮をしてほしいと言いたいところだが，そのような話もできず，結果的に，少しでも厳しいことなどを職場等で言われるとダメになってしまう人が多い。

#### 16 支援につなぐ方法（１）

- ・ 本当に支援が必要な人は，積極的に相談窓口に来れない人が多いので，支援等に繋げるためには，仕掛け作りが必要になると思う。

#### 17 措置延長，２２歳年度末までの支援の拡充（１４）

- ・ ２２歳年度末までの支援の拡充については，進学する人については有効と感じる。独り暮らしをして，勉強，アルバイトとなると大きな負担になるため。
- ・ 里親委託児童が２２歳年度末までいられるようになるのは，賛成である。
- ・ ２２歳年度末まで入所ができるようになることについては，良いことだと思う。
- ・ 進学して，勉学に励みながら２２歳までの支援を活用する児童が出てくれば，良い事例になる。
- ・ 施設に入所すれば，１８歳ないし２０歳まで入所するという考え方を払拭する必要がある。
- ・ 措置延長は，施設内で過ごすよりもマンションで自活をしながら，フォローができる体制を整えることが望ましい。
- ・ すべてのケースについて，２２歳年度末まで支援する必要はないと感じる。延長することによってステップアップするならよいが，生活保護を受給し働かないまま施設で過ごすことが本人のためにならないこともある。
- ・ ２２歳年度末まで支援が可能になることに対しては，児童養護施設として実施すべきかという疑問はある。就学中の児童が２２歳までいられることは良いかもしれないが，児童養護施設として支援とは切り離すべきではないか，施設が自立援助ホームを運営すべきではないかと思う。
- ・ 現状においても，２０歳まで措置延長できる仕組みになっているが，その対象になるのは，１８歳時点で施設を退所することが難しい人，とりわけ，就労も就学もしていない人や障害等を持つ人が多く，入所児童の中には，「なぜあの子は施設に残っているのか？何もしなければ，施設に残れるのか？」と思う人も中には少なからずいる。
- ・ ２２歳年度末までの支援については，次につながるのであれば賛成だが，単に楽な場所となってしまうようであれば不可。
- ・ ２２歳年度末まで支援が可能になること自体は良いことだと思うが，延長することで自立のタイミングを逃す人もいる。

- ・ 全ての人について、延長が必要ということではなく、（次のステップのための限定的な延長として）延長後の先が見えている子に限定し適用すべきだと思う。
- ・ 22歳年度末までの措置延長については、本施設等ではそれほどの必要性を感じない。20歳までで十分。措置延長よりも、20歳までに「食べていける力」を付けてほしい。
- ・ 措置延長を望まない人もいる。

#### 18 社会の変革（2）

- ・ 社会全体として、発達障害を持つ子どもが生きやすい世の中に変えていく必要があると思う。
- ・ いわゆる年収ベース、学歴ベースの価値観ではなく、個々が幸せを感じ、それをベースにした価値観が認められるような世の中になればと思う。

#### 19 多様な視点からの検討（1）

- ・ 外部団体や大学の教授等、業界の人だけではなく、違った観点で支援策を練られるよう検討すべき。

## (2) 青少年活動センターへの意見

図表68は、本年度10月以降に、施設等退所者の交流・相談事業が予定されている青少年活動センターへの意見や、交流事業に関する提案等について尋ねた結果である。その内容は、「1 入所している子どもや退所者の利用に向けての意見等」、「2 施設等との連携に関して」「3 その他」であった。

ここでは、施設等の退所者にとどまらず、入所している段階からの利用についての提案がある。また、余暇の過ごし方の一つとして、食事をとれる交流の場（居場所）等があげられている。「支援を求めにくい人がいる中で、施設退所者が相談窓口に自発的に行くのは、ハードルが高いと思う。ハードルを下げるような仕組み作りが重要になる」という声もあり、子どもや退所者にとって気軽に集える場であることが大切であるといえよう。

また、青少年活動センターと施設等との連携に関して、交流会等の事業を開始する前に「事前に各機関が互いの活動内容を把握するということでの、施設等見学会を実施することについては、賛成である。」という声があり、事業を展開する前の活動として参考になる。

図表68 青少年活動センターへの意見

### 1 入所している子どもや退所者の利用に向けての意見等（7）

- ・ どこかに行って、何かをすることが好きな子どもは多いため、青少年活動センターに行くことについても、内容次第で、受け入れられるのではないかと。
- ・ 支援学校に通う子どもたちの余暇の過ごし方については課題であると感じており、そういった場所が青少年活動センターにあるなら、活用したいと思う。
- ・ 交流会の参加者を集めるための方策として一番分かりやすいのは、食事の提供などが良い。
- ・ 青少年活動センターで、何をしてくれるのか、を明確にしてくれれば、退所者をつなげやすい。
- ・ 交流会を実施するに当たって、子ども同士の繋がり強いので、ロコミを活用するのも良いと思う。
- ・ 青少年活動センターにおいて、相談支援や交流事業を実施すること自体は良いと思うが、支援を求めにくい人がいる中で、施設退所者が相談窓口に自発的に行くのは、ハードルが高いと思う。ハードルを下げるような仕組み作りが重要になると思う。
- ・ 退所者ひとりでは青少年活動センターには行けないので、強制的に〇〇施設は〇月〇日来てほしい等としてもよいかもしれない。まずは知ってもらうことが第一。

### 2 施設等との連携に関して（6）

- ・ 施設としては、何かしらの加算（行政からの補助）等があれば、アフターケア選任の職員を配置して、青少年活動センター職員と連携のうえ、組織的かつ体系的な支援が可能だと思う。
- ・ 例えば、連絡会議のようなものを立ち上げて、定期的に、退所者の支援に関する進行管理を行ったり、支援方法を共有することで、積極的な支援の実現とともに支援内容の平準化を図ることができるかもしれない。
- ・ 相談支援・交流会を実施する前に、事前に各機関が互いの活動内容を把握するということでの、施設見学会を実施することについては、賛成である。
- ・ 特定の施設を選び、青少年活動センターの特定職員とつなげるのもよい。
- ・ 施設で特定の担当を決めるとよい。
- ・ 施設職員を青少年活動センターに呼んでどうか。その後、参加職員に、改善点等を聞くのがよい。

### 3 その他（1）

- ・ 施設長会で、青少年活動センターの活用について提案してもらえれば良い。

### (3) その他

図表69は、施設等の職員に寄せられた退所者本人からの声や意見を記したものである。こうした声を発信してくださった方への感謝とともに、今回の一連の調査実施の振返りとして、また今後に向けての課題として貴重な声・意見であることを重く受け止めたい。退所者の声や意見が施設等に発信され、調査を実施した京都市にフィードバックされたということも大切である。

図表69 アンケート調査への意見（施設等の職員が、本人の声を代弁）

- ・ 退所者には、しんどい過去を抱えている人が多く、今回についても、ある退所者から「アンケートの回答を通して、改めてつらい過去と向き合うことのしんどさを理解してほしい」との発言があった。
- ・ 「アンケートには協力するけど、すでに退所している人へのサポートはどうなるのか。不公平と思う人もいる。」との意見があった。

## 第5章 総括と今後の方向性

本章では、調査Ⅰ、調査Ⅱ及び調査Ⅲにおける結果をもとに、本調査における総括と今後の方向性について述べる。まず、「1 各調査結果から見えた現状と課題」、そして「2 今後の方向性」についてである。

### 1 各調査結果から見えた現状と課題

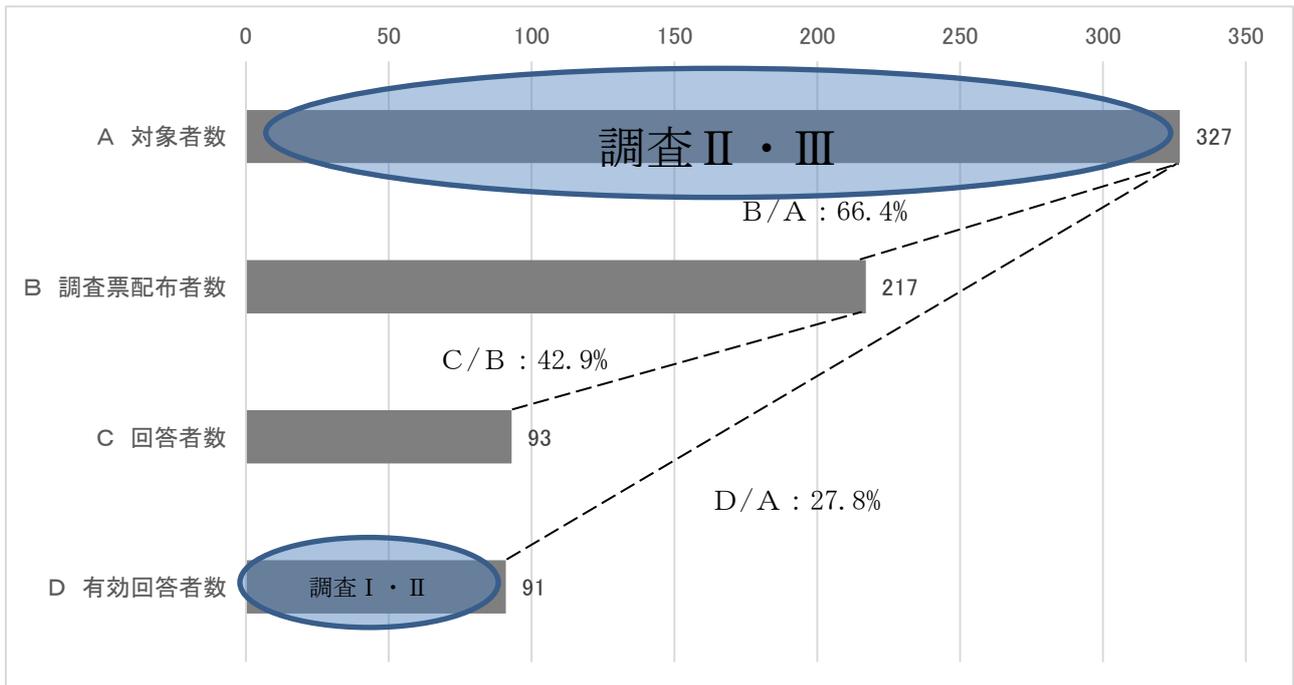
ここでは、まず、調査Ⅰから「(1) 京都市の退所者の特徴とニーズ」、続けて、調査Ⅰ・調査Ⅱ・調査Ⅲから総合的に「(2) 退所者の困り感と不安感」、「(3) 本調査から浮かび上がる退所者の困難」についてである。

調査Ⅰの回答者は、退所者本人による調査票記入が多く(93.4%)、退所者自身が自身の思いや考えを持ち記入している。最後に退所した施設等では、児童養護施設が全体の85.7%を占め、通算の入所期間は10年以上である退所者が半数近く(42.9%)を占める。5年間から10年間入所している退所者が27.5%であることから、全体の7割(70.4%)が児童養護施設で5年以上生活していた経験をもっている。また、調査Ⅰにおける回収率は42.9%と他自治体と比較しても高い<sup>4</sup>。児童養護施設で育った退所者の思いや考えが比較的多く収集された調査といえる。

しかしながら、図表70から分かるように、回収率が高いとはいえ、調査Ⅰの回答者は、退所者全体の3割にも満たず(27.8%)、7割の退所者の状況は明らかにされていない。この7割の退所者のなかには、声を出しにくい困難な状況にある人が含まれることが想像できる。このような、いわゆる声を出しにくい退所者は、調査票を回答する意思がないのではなく、それだけ余裕がない、あるいは調査票が届かないような状況を生きているとも推測される。すなわち、実際には、そうした退所者ほど支援が必要となるにも関わらず、支援が届きにくい状況におかれているのではないだろうか。しかしながら、アンケート調査は、回答ができる状況にある人の実態を示すことができるものの、回答しにくい状況にある人たちの声をすくい上げにくい。多くの自治体における退所者調査も同様であるが、声を出しにくい退所者の実態ほど明らかにされにくい現状がある。そうしたジレンマを抱えるなかで、本調査では、更に2つの調査を実施することとした。それが、施設等職員から退所者へのヒアリング調査(調査Ⅱ)、京都市職員から施設等職員へのヒアリング調査(調査Ⅲ)である。調査Ⅱでは調査Ⅰで明らかとなった退所者の困難のありよう、ニーズが具体的な状況として浮かび上がる。調査Ⅲでは施設等職員の代弁ではあるが、調査Ⅰでは得られなかった声を明らかにすることを意図している。声を出しにくい退所者の実態を、現在なし得る最大限の方法で明らかにしようとしたところに本調査の特徴がある。

<sup>4</sup> 他自治体の回収率：東京都(H22)では37.9%、東京都(H27)では32.4%、大阪市(H23)では25.4%、大阪府(H28)では43.9%、岡山市(H25)では27.0%、埼玉県(H24)では24.2%であった。

図表 70 京都市退所者調査の特徴



(1) 京都市の退所者の特徴とニーズ

調査Ⅰからは、施設等退所者は、いくつかの特徴があることが明らかとなった。退所後、どのような暮らしをしているのか、どのような働き方をしているのか、その状況を把握することができた。退所者への支援を検討する際には、こうした特徴を踏まえ、構想する必要がある。

調査Ⅰから分かる退所者の特徴を、次頁のイラストで表した。それは「ア 若年層である」、「イ 退所者の世帯状況は多様であり、家族形成が早期である」、「ウ 京都市内に在住する人が多い」、「エ 転居回数・転職回数が多い」、「オ 学歴が低い」、「カ 手取りの収入が低い」、「キ 非正規労働者が半数を占め、業種は飲食サービス・卸小売業が多い」、「ク 公的年金・医療保険の加入率が低い」、「ケ 施設等が大きな社会資源となっている」の9つである。

以下、その詳細を述べる。

ア 若年層である

調査Ⅰの回答者の平均年齢は、22.0歳であり、22歳以下の退所者が全体の6割以上を占める。他の自治体による同種の調査結果と比較したところ、他の自治体の回答者の年齢も同じような状況であった。

【他自治体の状況】

他自治体の調査においては、大阪市（H23）では24歳以下の退所者が全体の71.2%、岡山市（H25）では、平均年齢21.4歳と本市より若い。東京都では24歳以下の退所者が全体の71.0%（H22）、79.9%（H27）、埼玉県（H24）では、同じく84.4%であった。

### 1: 住んでいるところ



全体の74.7%が  
京都市内に在住。

(京都府内は7.7%)  
京都市内を除く。

### 2: 転居経験

全体の52.7%が  
経験あり。

「2回以上の転居」は、  
29.7%

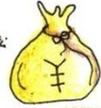


### 3: 手取り収入

月あたりの収入  
15万円以下

55.4%

2015年度 全国20-24歳  
平均給与 25.3万円  
月あたり 21.1万円



10万円以下

30.8%

京都市同年齢単身世帯  
生活保護扶助額

11万9230円

### 4: 労働

正規職員 35.4%  
非正規職員 50.8%  
パート、アルバイトなど

全国の同年代(20-24才)

正規職員 55.4%  
非正規職員 43.3%

### 5: 年齢

平均  
22.0才

若い

### 6: 施設等での 経験

全体の  
42.9%が

10年以上  
施設等で育つ

### 7: 公的年金 医療保険

#### 年金

・未加入  
・わからない 34.1%

#### 保険

・未加入  
・わからない 22.0%

### 8: 学歴



▲高卒 67.0%  
全国高等学校進学 98.7%  
全国(施設) 96.0%  
(2016.5.1時点)

▲高校中退率 25.3%  
全国 1.4%  
(2015年度)

▲大学等卒 13.2%  
全国大学等進学 52.2%  
全国(施設\*) 12.4%  
(2016.5.1時点)

\*児童養護施設

### 9: 早期の家族形成

子育て世帯  
全体の14.3%

- ・本人と子ども 2.2%
- ・本人とパートナーと子ども 11.0%
- ・本人とパートナーと子どもと親 1.1%

2015年度  
♡全国の平均初婚年齢  
男31.1才, 女29.4才  
第1子出生時の  
母の平均年齢  
30.7才



### 10: 施設が 大きな社会資源

7割の退所者が  
日常的に「連絡をとる」

7割の退所者が

相談相手に  
施設職員としてあげる

イ 退所後の世帯状況は多様であり、家族形成が早期である

調査Ⅰにおける退所後の世帯状況は、「独り暮らし」が 44.0%、「本人と配偶者（又は恋人）」が 7.7%、「本人と子ども」が 2.2%、「本人と配偶者（又は恋人）と子ども」が 11.0%、「本人と配偶者（又は恋人）と子どもと親」が 1.1%、「本人と親等」が 18.7%であった。子育て世帯が全体の 14.3%であった。この点も他自治体の調査結果とは大きな差異はなかった。

ただ、厚生労働省（H28）によれば、全国の平均初婚年齢は男性が 31.1 歳、女性が 29.4 歳、また、第一子出生時の母の平均年齢は 30.7 歳であり、全国の状況と比較すると大きな差がある。このため、回答を得た退所者の平均年齢が 22.0 歳であることを踏まえると、全国の状況と比して早期の結婚及び出産をしていることが分かる。

これらのことから、退所者の退所後 10 年以内の世帯状況は多様であり、それぞれの世帯状況により異なるニーズがあると考えられる。また、日本全体の結婚・出産状況より早期に家族形成がなされることから、そうした家族形成のプロセス及び子育てにおける支援の必要性も考えられる。

#### 【他自治体の状況】

大阪市（H23）では「独り暮らし」が全体の 18.3%、「本人と配偶者（又は恋人）」が 7.0%、「本人と子ども」が 2.6%、「本人と配偶者（又は恋人）と子ども」が 13.0%、「本人と配偶者（又は恋人）と子どもと親」が 0.9%で子育て世帯は全体の 16.5%であった。岡山市（H25）では、「独り暮らし」が全体の 44%、「本人と配偶者（又は恋人）」が 14%、「本人と子ども」が 2%、「本人と配偶者（又は恋人）と子ども」が 8%、「本人と配偶者（又は恋人）と子どもと親」が 2%で子育て世帯は全体の 12%である。

ウ 京都市内に在住する人が多い

調査Ⅰにおける回答者が住んでいる地域は、京都市内が 74.7%、京都府内（京都市内を除く。）が 7.7%であった。育った施設等の近くで生活をしている退所者が 8 割を超えている。他の地域から就労のため転入してくる退所者もいると考え、京都市における退所者には、市内の施設等で育った退所者とそれ以外の地域の施設等で育った退所者の双方が存在するといえる。ただ、本調査においてはあくまでも前者の実態を明らかにしており、後者の回答は得られていない。

なお、他の自治体の調査においては、居住地に関する質問項目はなかった。



退所者といっても…多様（イラスト：畑山麗衣）

## エ 転居回数・転職回数が多い

調査 I では、転居経験がある回答者は全体の半数を超え（52.7%）、そのうち2回以上転居をした人は29.7%であり、転居経験のある人の半数を超える。施設等が退所者の連絡先を把握しにくくなる背景や、転居時に身元保証等が必要になり、家族に頼れない状況があることを踏まえると、そうした場面での支援が必要となる。

また、転職したことがある人は、全体の35.7%であり、そのうち「1回～3回の転職」を60.0%、「4回～6回の転職」を16.7%が経験している。他の自治体においても、本調査の結果とそれほど大きな違いはなかった。

### 【他自治体の状況】

大阪市（H23）では「転居あり」が全体の49.6%、そのうち3箇所目以上が57.9%であった。また、転職したことがある人は、全体の41.1%であり、そのうち「1回から3回の転職」を30.3%、「4回～6回の転職」を47.8%が経験している。

更に、岡山市（H25）では、「転居あり」が全体の68%、そのうち2回以上の転居が86%であった。転職したことがある人は、全体の65%であり、そのうち「1回から3回の転職」を46%、「4回～6回の転職」を9%が経験している。

東京都（H22, H27）では、転居・転職に関する調査結果はなかった。

## オ 学歴が低い

調査 I では、高校進学率は92.3%、高校を卒業した人は67.0%であった。また、高校中退率が25.3%であった。大学等を卒業した人は13.2%であった。

厚生労働省（H29）によれば、全国の全中卒者のうち高校等への進学率は98.7%、全国の全高卒者のうち大学等進学率は52.2%であった。一方、全国の児童養護施設で育った人たちの高校等の進学率は96.0%、大学等進学率は12.4%（うち施設の在籍者では23.3%、退所者では10.5%であった。また、文部科学省（H27）によれば、全国における高校中退率は1.4%であり、京都府は1.2%であった。

全国、また他の自治体と比較してみたところ、本調査における高校を卒業した人の割合は低い。また、中退率も他自治体と比較しても非常に高い。まずは、高校を卒業することができるような支援、そのうえで大学等への進学を希望する人にも必要な支援を検討する必要がある。

### 【他自治体の状況】

大阪市（H23）では高校を卒業した人（在学中含む。）は67.4%、高校中退者が3.4%であった。大学等を卒業した人（在学中含む。）は19.0%であった。東京都では、最終学歴が高等学校の人は58.3%（H22）、61.2%（H27）であった。大学卒等（4年制大学卒、短大卒、専門学校卒）は15.1%（H22）、20.1%（H27）であった。岡山市（H25）では、学歴や進学に関する調査結果はなかった。

なお、永野・有村（H26）による、静岡県児童養護施設協議会（H24）の調査結果では、大学等進学率が4.4%、埼玉県（H25）では大学等進学率は19.6%であった。

## カ 手取りの収入が低い

調査 I では、本人の就労による月収が「5 万円未満」が 12.3%、「5 万円～10 万円未満」が 18.5%、「10 万円～15 万円」が 24.6%と 15 万円以下の収入が全体の 55.4%であった。

他の自治体と比較したところ、本調査の結果は非常に低いことが分かる。更に、全国との差もより大きい。国税庁（H28）によれば、平成 27 年度における全国の給与所得を得ている 20～24 歳の人の平均給与は、253 万円（男性 271 万円、女性 233 万円）であり、月収に換算すると 21.1 万円となる。また、京都市における同年齢の単身の生活扶助額（住宅扶助込み）は 11.9 万円であり、生活保護の扶助額以下の月収の退所者が 30.8%存在していることになる。

### 【他自治体の状況】

大阪市（H23）では「5 万円未満」が 0%、「5 万～10 万円未満」が 8.7%、「10 万～15 万円未満」が 34.8%であり、15 万円以下の収入が全体の 43.5%であった。東京都（H22）では、「5 万円未満」が 4.1%、「5 万～10 万円未満」が 14.4%、「10 万～15 万円未満」が 27.3%であり、15 万円以下の収入が全体の 45.8%であった。同じく、東京都（H27）では、「5 万円未満」が 8.9%、「5 万～10 万円未満」が 19.5%、「10 万～15 万円未満」が 24.1%であり、15 万円以下の収入は全体の 52.5%であった。

また、岡山市（H25）では、「10 万円未満」が約 17%、「10～15 万円未満」が約 25%と、15 万円以下の収入が全体の 40%近くあった。

## キ 非正規雇用者が半数を占め、業種は飲食サービス・卸小売業が多い

調査 I では、正規職員が 35.4%であり、パート・アルバイトが 43.1%、契約社員が 3.1%、派遣社員が 4.6%と、全体の 50.8%が非正規雇用であった。また、回答者の仕事の業種が、飲食サービス業が 24.6%、卸売・小売業（販売）が 21.5%、医療福祉が 16.9%と、製造業（工場）が 12.3%であった。

総務省統計局（H25）によれば、同年代（20～24 歳）における正規の職員の割合は 55.4%、パート・アルバイト・派遣職員・契約社員・嘱託職員の占める割合は 43.3%である。また、「宿泊・飲食サービス業」及び「卸売業・小売業」などでパートの割合が高いことが指摘されている。全国では「宿泊・飲食サービス業」における非正規雇用の割合は、パートが 35.1%、アルバイトが 31.2%、「卸売・小売業」ではパートが 28.1%、アルバイトが 14.1%となっている。全国と比較しても、他自治体と比較しても、京都市の施設等退所者は、正規雇用の割合が低く、非正規雇用の割合が高かった。京都市の退所者が就労している業種の上位 2 つが飲食サービス業、卸売・小売業であることも非正規雇用が多くを占めることと関連があるだろう。

### 【他自治体の状況】

大阪市（H23）では正規職員が 51.0%であり、パート・アルバイトが 19.6%、契約社員・嘱託が 2.0%、派遣社員が 0.0%と非正規雇用が全体の 21.6%であった。岡山市（H25）では、正規雇用が 47%であり、非正規雇用であるパート・アルバイト・契約社員・嘱託が 43%であった。東京都（H27）では、正規雇用が 45.2%、非正規雇用であるパート・アルバイト・派遣・契約社員が 46.8%である。永野・有村（H26）による、静岡県児童養護施設協議会（H24）の調査結果では、24.2%が非正規雇用、埼玉県（H25）では非正規雇用が 38.8%であった。

業種については、神奈川県児童福祉施設職員研究会調査研究委員会（H25）の結果では、退所後すぐに就く職業としては「飲食」が最も多かった（13.6%）。

#### ク 公的年金・医療保険の加入率が低い

調査 I では、公的年金の加入率が 52.7%、医療保険の加入率が 69.2%であった。

厚生労働年金局（H27）によれば、平成 25 年度における 20～24 歳の全国の公的年金の加入状況は 97.8%であった。全国の同年代の状況と比較すると公的年金の加入率は低い。また、医療保険の加入率は、他自治体と比較するとやや低かった。

##### 【他自治体の状況】

岡山市（H25）では、公的年金の加入率が 50%、医療保険の加入率が 66%であった。東京都（H27）では、公的年金の加入率が 77.0%、医療保険の加入率が 83.4%、大阪市（H23）では公的年金の加入率が 40.0%、医療保険の加入率が 64.3%、大阪府（H28）では、公的年金の加入率が 59%、医療保険の加入が 83.9%であった。

#### ケ 施設等が大きな社会資源となっている

調査 I では、退所者の相談相手として最も高い割合を示したのは「施設等の職員」であった（68.1%）。また、電話やメール、手紙等で施設等と連絡を取っている退所者が全体の 70.3%、施設等を訪問等では 44.0%であった。

他自治体の状況と比較しても、退所者と施設等職員の間信頼関係があり、施設等職員及び施設等の存在が大きな社会資源となっていることが分かる。

##### 【他自治体の状況】

大阪市（H23）では、退所者が困ったときの相談相手は、施設職員（現在施設にいない人を含む。）が 21.7%であった。また、東京都（H27）では、施設退所直後の困ったときに相談する相手が施設職員（43.1%）が一番高い。岡山市（H25）では、退所者のうち全体の 46%が具体的な相談相手として施設職員を選択し、そのうち最も高い割合であった。大阪府（H28）では、48.4%が具体的な相談相手として施設職員・里親を選択し最も高い割合であった。

## (2) 退所者の困り感と不安感

ここでは、調査Ⅰ・調査Ⅱ・調査Ⅲから浮かび上がる「ア 退所者の困り感・不安感」と「イ 退所者のニーズ」に関する結果を概説し、本調査から浮かび上がる退所者の困難とはどのようなものであるかを述べる。

### ア 退所者の困り感・不安感

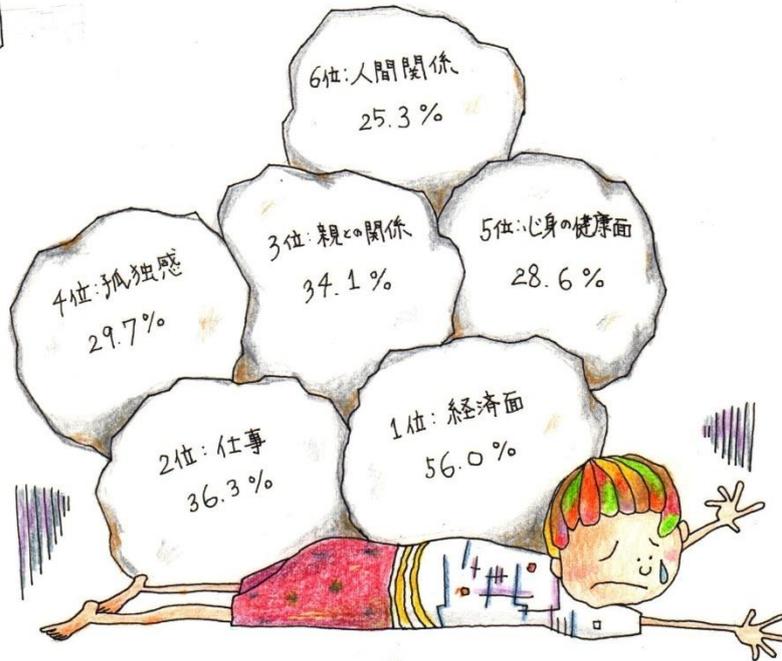
調査Ⅰでは、施設等を退所してから3年くらいの間（以下「退所直後」という。）と“現在”における「困っていることや不安に思っていること」（以下「困り感・不安感」という。）を複数回答で尋ねている（図表32-2・図表33-2参照）。図表71は，“退所直後”と“現在”の困り感・不安感を比較したものである。

“退所直後”と“現在”とを比較した図表71からは、全体的に退所者の困り感や不安感が減少していることが分かる。次頁のイラストが表すように、困り感や不安感を抱えながらも、なんとか対応している姿が浮かび上がる。退所者本人の努力によって、困り感や不安感は減少していると考えられるが、調査Ⅰの自由記述や、後述する調査Ⅱ等ではその負担の高さが語られている。退所者の負担を軽減するためには，“退所直後”の支援が非常に重要であることが分かる。

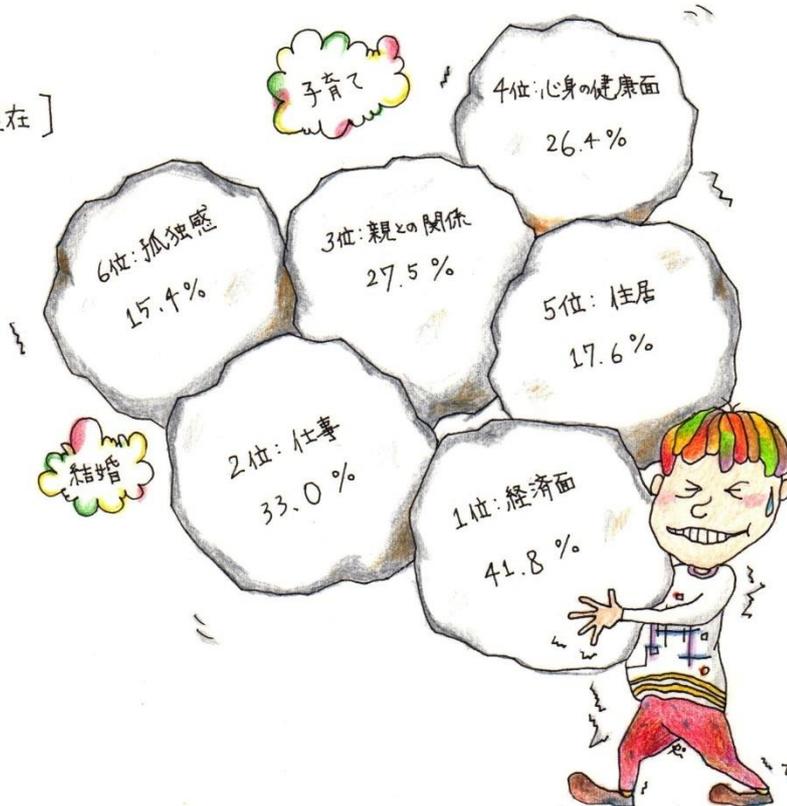
一方、具体的な項目をみると，“現在”では「4 子育て」「17 結婚」といった家族形成に関連する困り感・不安感が新たに立ち現われてくる。また，“退所直後”に最も割合が高かった「3 生活費等の経済面」（51名（56.0%））は，“現在”も引き続き最も高い割合となっており（38名（41.8%））、経済面での困り感・不安感は継続して高いといえよう。“現在”になると比較的減少しているものの、継続して高い割合を示しているのが、「5 仕事に関すること」（退所直後 33名（36.3%）⇒現在 30名（33.0%））、「13 親等との関係」（退所直後 31名（34.1%）⇒現在 25名（27.5%））、「1 孤独感を感じる」（退所直後 27名（29.7%）⇒現在 14名（15.4%））、「2 心身の健康面」（退所直後 26名（28.6%）⇒現在 24名（26.4%））であった。また，“退所直後”には上位6位に入っていなかった「18 住居に関すること」（18名（19.8%））が“現在”は6位以内に入っている（16名（17.6%））。

以上を踏まえると、調査Ⅰからは、退所者の困り感・不安感には、「3 生活費等の経済面」、「5 仕事に関すること」、「13 親等との関係」、「1 孤独感を感じる」、「2 心身の健康面」が継続してあり、その後、「18 住居に関すること」やライフステージに沿って「4 子育て」、「17 結婚」が新たに立ち現れることが分かる。一方、「14 友達との関係」「15 恋愛や性」「17 結婚」の項目においては、困り感や不安感が少ない。これらが意味することを引き続き検討していきたい。

[退所直後]

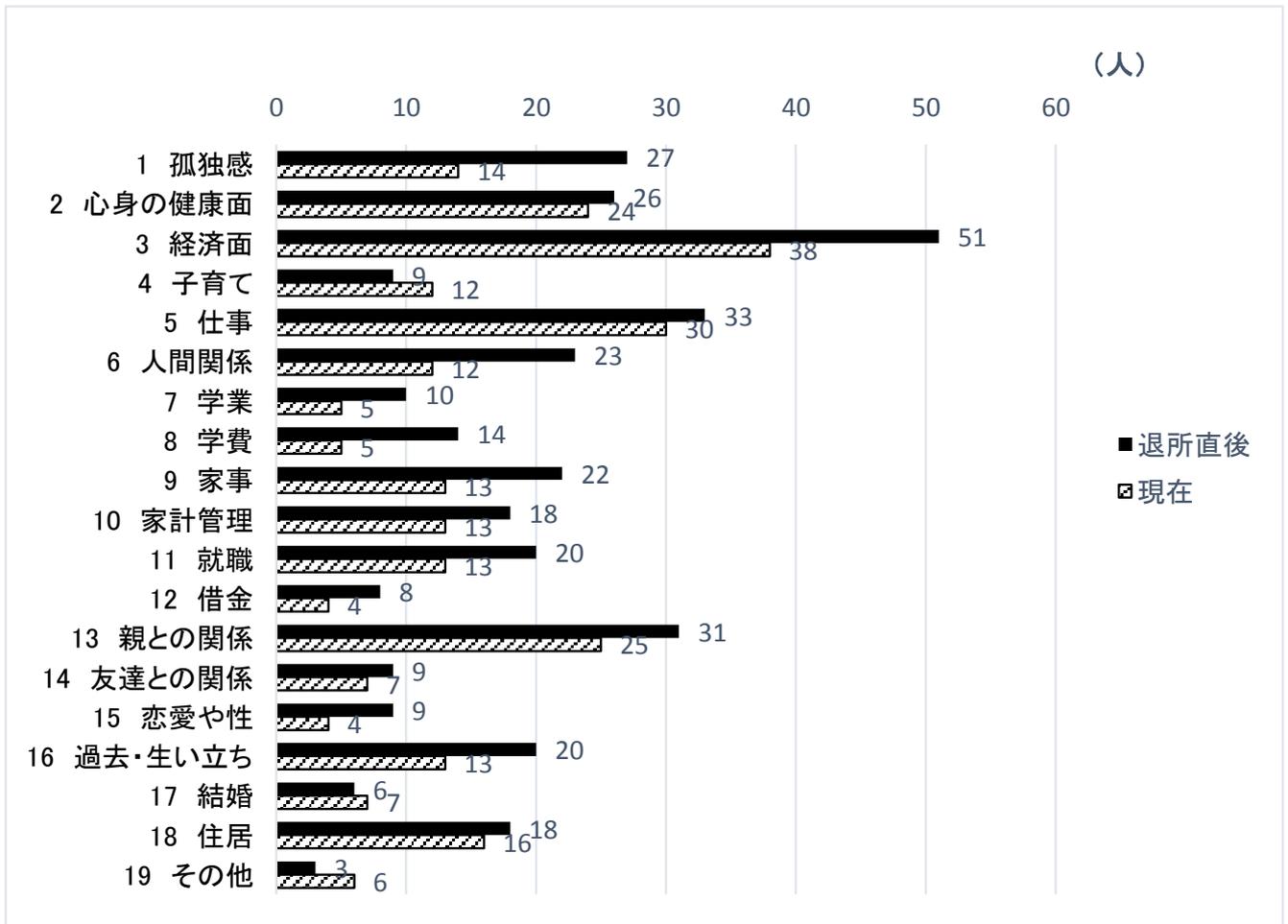


[現在]



退所者の困り感・不安感 (イラスト: 畑山麗衣)

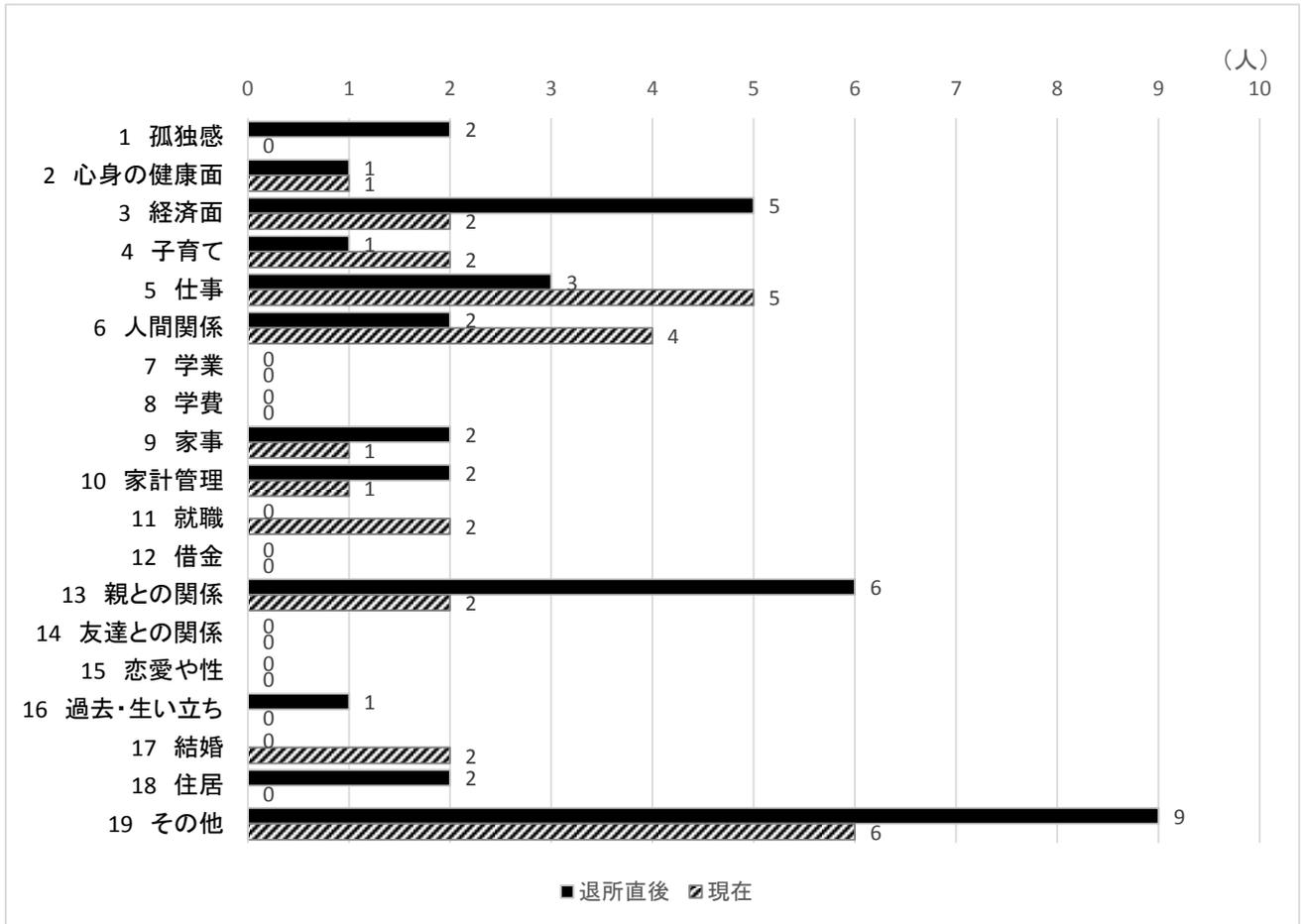
図表 7 1 退所者の困り感・不安感の経年比較（調査 I）



続いて、調査Ⅱにおける退所者の困り感・不安感をみていく。図表 7 2 からは、退所直後に困ったことについて「13 親との関係」（6名）、「3 経済面」（5名）、「5 仕事」（3名）があげられている。最も回答者が多かったのは、調査Ⅰの項目にあてはまらない「19 その他」（9名）である。それらの回答からは、“退所直後”に身近な場で相談にのってもらえない大変さ、独り暮らしで仕事と生活を同時に切り盛りする大変さ等があり、大きな負担になっていることがうかがえる。

一方、現在困っていることでは、引き続き「3 経済面」（2名）と「13 親との関係」（2名）があげられているほか、「4 子育て」（2名）、「5 仕事」（5名）、「6 人間関係」（4名）、「17 結婚」（2名）と、新たな項目があげられている。

図表 7 2 退所者の困り感・不安感の経年比較（調査Ⅱ）



調査Ⅲからは、施設等職員からみた退所者の困難が語られている。そこでは、退所者たちが社会的養護に至った背景ともいえる退所前から継続する本人の特性、家庭環境、施設等で育つといったことが、退所後も引き続き影響を与えていた（図表 5 3 - 2 参照）。具体的には、次の3つの困難の様相があった。

第一には生活を成り立たせにくいことであり、生活スキルが不足していること、食事が偏り、生活のリズムが乱れること、金銭管理が苦手であることである。独り暮らしで課題となることは、ひいては、家族形成や子育てにおいても課題となることが推測される。第二に見通しが持ちにくく、継続が難しいことであり、第三に人とつながりにくいというものがある。人とのつながりにくさは、対人関係形成が難しくコミュニケーション能力が低いこと、それにとまって援助希求能力も低くなり、公的機関へもつながりにくくなってしまう。（図表 5 4 - 1・図表 5 4 - 2 参照）。こうした一つひとつの要素が、退所者一人ひとりの人生に負荷を与える状況がみられた。

#### イ 退所者のニーズ

調査Ⅰでは、入所中に教えてほしかったことについて尋ねている（図表 4 0 - 1. 図表 4 0 - 2 参照）。最も多いものは「5 諸制度（年金、健康保険、住民票等）の知識や手続き方法」31名（34.1%）で3割を超えている。次いで、「2 炊事（料理）の方法」と「3 家計の収支など金銭管理、銀行の利用方法」がそれぞれ22名（24.2%）、「16 住宅に関する手続き等（住居の探し方、契約方法、家賃の支払い方法等）」19名（20.9%）、「4 病院の利用の仕方や医療

の知識」と「10 人とのコミュニケーション、人間関係の作り方」がそれぞれ 17 名 (18.7%)、  
「6 法律に関すること」と「12 社会生活上の基本的なマナー・ルール」がそれぞれ 16 名  
(17.6%) となっている。

一方、調査Ⅱにおいて、最も教えてほしかったこととしてあげられていたのは、「5 諸制度  
の知識」の 9 件であり、次が「20 その他」の 7 件であった。続いて、「2 料理」の 4 件、  
以降が「10 人間関係」の 3 件、「13 相談支援機関等」の 2 件であった。

以上のことから、調査Ⅰ・調査Ⅱにおいて共通して退所者が教えてほしかったことにあげてい  
るのは、諸制度の知識、料理となっている。

### (3) 本調査から浮かび上がる退所者の困難

ここでは、これまで述べてきた調査Ⅰ～調査Ⅲから浮かび上がる特徴とともに、回答数が少ない、  
又は回答を得られなかった（回答されなかった）項目にも視点をおきながら、本調査のまとめとし  
たい。

以下では、これらの調査Ⅰ～調査Ⅲの特性と、調査結果の全体像を踏まえ、退所者の困難を次の  
5 つにまとめた。それは、「ア 心身の健康面と親等との関係における課題がある」、「イ 経済  
的基盤が脆弱である」、「ウ 継続することの難しさ」、「エ 対人関係の形成の困難がある」、  
「オ 生活をつくる力を持ちにくい」である。

これらの課題は、特に、“退所直後”の時期に多くの負荷を与える。そして、一人ひとりのライ  
フステージにおいて、その有り様は変化していく。時に、複合性や重層性を伴った結果、より深刻  
な状況に本人がおかれていく場合があることも懸念される。調査Ⅲでは、「施設退所者等との連絡  
状況」において、施設から連絡を取っていない、本人からの連絡がない、連絡先を把握していない  
状況があることが述べられていた。「音信が途絶えている」など、これらの状況を本調査で明らか  
にするのは限界があるが、何らかの方策の検討が必要であろう。

今後の支援のあり方を検討するうえで、時間軸とライフステージの視点は、必要不可欠である。

#### ア 心身の健康面との親等の関係

調査Ⅰにおいて、“退所直後（約 3 年間）”と“現在”の困り感や不安感を尋ねた結果では、  
双方ともに「心身の健康面」がある。これは、調査Ⅲの「退所前から継続する本人の状況」（図  
表 5 3 - 2）の「家庭環境」における「被虐待による影響」と無関係ではないだろう。また、同  
じく調査Ⅲの「家庭環境の複合的困難」には、調査Ⅰで困り感や不安感に高い割合であげられる  
「親等との関係」と関連がある。例えば、調査Ⅱにおいても「慣れ親しんだ施設生活から過去に  
虐待されていた家庭に戻ることに不安。家族との折り合いについて不安を持っていた」という  
内容がある。

一方、調査Ⅲにおける施設等の取組・支援や課題等では、「親との関係」について「家族に関  
する相談がある」、「早い段階での家庭引き取りが重要」という内容があるものの、大きくは取  
り上げられていない。一概には言えないが、そこには、退所者のニーズと施設等職員の視点の違  
いを感じさせられる。

「退所前から継続する本人の状況」は、本来施設等の社会的養護におけるケアの期間で改善さ  
れることが目指される。ただ、本調査からは、引き続き退所後も、生活のなかで困難を抱えてい  
る退所者の姿が浮かび上がった。それだけ本人が抱えてきた傷の深さを考えさせられる。同時に

「心身の健康面」を改善する手立て、「親との関係」を相談できる体制が求められる。調査Ⅱの退所者の声のなかには「親とは連絡を取ってないので、結婚などの相談をだれにすれば良いのか分からない」という内容もあった。

#### イ 経済的基盤の脆弱さと学歴の低さ

調査Ⅰ・調査Ⅱにおいて、退所者が最も困ったことや不安に思ったこととしてあげていたのが、「経済面」である。調査Ⅱでは「お金の面がきつかった」という声がある。また、調査Ⅲでは、施設等職員が退所者の「金銭管理」について課題を感じており、経済的な問題に対する相談も多い。

調査Ⅰ～調査Ⅲを総合してみたとき、そうした退所者の困り感や不安感が、何によってもたらされているのか、施設等職員がなぜそのような実感をもったのかという背景が分かる。手取り収入の低さ（調査Ⅰでは15万円未満が5割強）、非正規雇用の就労形態の割合の高さ（調査Ⅰでは5割）は、経済的基盤を脆弱にする。先行研究では、学歴と就労形態に関連があり、学歴が高いほど正規雇用の割合が高まるといわれている。それを踏まえると、高校中退率の高さ（調査Ⅰの回答者の4人に1人が中退）、大学・専門学校等への進学率の低さは改善する余地のある課題である。調査Ⅰにおいて、大学・専門学校等に進学できなかった理由について、回答した人すべてが、その理由として経済的な課題をあげていたことにも手がかりがある。調査Ⅱでは、進学時または就職活動時に教えてほしかったこと・支援してほしかったことについて尋ねているが、そのなかには「お金があれば進学の実験もあったと思う」という内容や、「高校一旦入ったけどやめてしまってその時も無理にでも止めてほしかった」というものがあった。

施設等による取組・支援として、調査Ⅲでは、奨学金等の教育費に関する給付や貸付、生活費の給付や貸付を施設等独自あるいは寄付や他団体等の協力を得て行う等の様々な努力がなされている。しかしながら、施設独自の貸付等の実績が「0（ゼロ）」である施設等もあることから、本人のニーズに応じた支援のあり方を検討することが模索されよう。

なお、調査Ⅰの自由記述では、「例えば中学校の職業体験のように本当にわずかでも賃金が発生するような職業体験を市、国の政策として取り入れたりするのはどうでしょうか？」「“こんだけがんばったらこんだけもらえるし〇〇を買うのを目標に頑張ろう！”みたいに仕事に対する意欲をだすカリキュラムの立ち上げをお願いします」という退所者の声がある。

#### ウ 継続することの難しさ

継続する力は何によって支えられるのだろうか。調査Ⅲでは、退所者の抱える困難について分析した「退所者の困難の様相」において、「見通しを持ちにくい・継続が難しい」というものがあった。具体的には、職員へのヒアリングにおいて「学校を中退し、アルバイトも転々としており、何事も継続することが難しい」という回答があり、こうした内容は複数あげられていた。

調査Ⅰでは、本人の転居回数と転職回数は非常に多いという実態があった。本調査では明らかにすることができなかったが、なぜこれほど転居回数と転職回数が多いのかという退所者の背景を分析する必要がある。その背景の一つには、未来を見通していく力を持ちにくい状況にあると考えられる。「社会の厳しさを教えてほしかった」という退所者の声（「してほしかったこと」に関する自由記述より）は、退所後の生活があまりイメージできなかったなかで苦労が積み重なり、もたらされた思いではなからうか。「学業」を続けることや「進学」に向けても、現在の楽

しみや希望をもてるような生活、そして、本人の強みや持っている力に気付き、伸ばしていくことができるような環境が必要である。

本調査では、調査Ⅰ・調査Ⅱにおける「困ったことや不安に思ったこと」のなかで、「学業」への回答が少なく、「進学時に受けたかった支援」についての回答率も低かった（無回答が7割強）。これらの結果が示す意味を推測することも求められる。

#### エ 対人関係形成の困難がある

調査Ⅰにおいて退所者の困り感・不安感には「孤独感」、「人間関係」、「友だちとの関係」という人との関係性に困難を抱えている内容が多くあげられていた。

調査Ⅱでは、「施設にいたため、家で思い出がない。他者と話しにくい」というものや、「職場の人間関係がとてもしんどい。いろんな人に相談したが何も解消していない」といった仕事における人間関係の難しさがあげられていた。特に調査Ⅱでは、“退所直後”よりも、“現在”の困り感や不安感のなかで、職場の人間関係及び保護者同士の付き合いの大変さが取り上げられている。

仕事における人間関係の難しさ、大変さ等は、先述した「ウ 継続することの難しさ」とも関連している。本人が困ったり不安に思ったりしていることをどのような形で改善していくかによって、「ウ 継続することの難しさ」も緩和していくのではないだろうか。

また、調査Ⅰ・調査Ⅱからはライフステージに即した困難や課題があることも示唆された。調査Ⅰでは、「孤独感を感じること」や「人間関係」についての回答数が“退所直後”と比較して“現在”のほうが少なくなっている。一方、調査Ⅱでは“現在”のほうが職場や子育てをする保護者同士の人間関係の難しさや大変さがあげられている。

調査Ⅲでは、退所者の抱える困難について分析した「退所者の困難の様相」において、施設等職員が課題と感じていることのなかに「対人関係形成の困難とコミュニケーション能力の低さ」があった。そこには、例えば「対人関係の構築が苦手で、離職したくなった場合に伝え方が分からず、無断欠勤をしてしまうことがある」や「何かしらの発達特性を持っており、集団に馴染めず、人間不信となり、結果的にコミュニケーション能力も低くなってしまうことがある」という内容がある。

これらのことから、退所者が随時相談できる体制が求められる。また、調査Ⅰにおいて、退所者の相談相手に施設等職員が大きな存在になっていたこと（7割が回答）は、大変重要で大きな意味がある一方、それ以外の社会資源と十分つながりにくい状況にあることが考えられ、課題である。

#### オ 生活をつくる力を持ちにくい

調査Ⅰで、「入所中に教えてほしかったことや支援してほしかったこと」の中に「諸制度の知識」があげられ、調査Ⅱにおいても「諸制度の知識」の必要性が求められていた。料理や生活をつくっていく力は退所者自身にも高いニーズとして求められており、この力は、結婚や出産といった家族形成のプロセスにおいても基礎的な力になる。施設等の生活のなかで、人が生きていくためには必要な最低限の制度の活用方法を学ぶ機会が不可欠である。「社会的養護の課題と将来像」（平成23年7月）が発表されて以降、施設は少しずつ小規模化され、建物もかつてのような大舎制の施設環境ではなく、リビングやキッチンのある居室といった居住形態へと改善されてき

た。ただ、本調査で平均年齢 22 歳の退所者が、施設で生活を始めた 10 年前には、そのような施設的环境ではなかったとも考えられる。

本人が入所している時期に生活をつくるための多様な経験が求められる。そのためには、調査Ⅲでも取り上げられている措置延長や、22 歳年度末までの支援の拡充も視野に入れた計画的な支援が求められるであろう。

調査Ⅰの自由記述では、「施設入所中の困り事などをかいぜんしてくれる何か欲しかったと思う。退所後、困った事などをそうだし、えんじょをしてくれる施設などを退所する人たちにおしえてほしい。知れど度が低い。退所後、困った事を一人でかかえて今の生活から逃げられなくなる子もいる」という声もあった。

調査Ⅲでは、施設等が様々な取組や支援を行っていることも明らかになった。同時に、「勤務時間外の対応である」や「自己負担」での対応、「組織的・体系的にアフターケアができていない」等、多様な課題があることも指摘されている。退所者への支援を充実させていくためには、施設等で働く人々の労働条件や雇用環境の改善が喫緊の課題である。

## 2 今後の方向性

以下では、本章で述べてきたことを踏まえ、必要な支援策について述べる。「(1) 入所中における支援」、「(2) 退所直後における支援」、「(3) 退所後(中長期的な時間軸)における支援」という退所者のライフステージに沿いながら、<本人>、<施設等>、<京都市・社会>というそれぞれの立場から必要な支援策について述べる。

### (1) 入所中における支援

施設等で生活している間に求められるのは、“退所直後”の新しい生活における負担が最小限になるよう、本人たちの困り感や不安感をできるだけ減少することができるような支援を検討する必要がある。その際、退所者の個別性に応じ、複数の他者とのつながりを創出することに力点を置く。本人の好きなことを一緒に見つけ、それを保障することも大切である。好きなことは、居場所をつくり、助けられるだけでない人間関係を生み出すことができる。「支援する」「支援される」という関係性以外の人間関係は重要である。また、人生の選択の時期であり、進学及び就労先を決めていく選択のプロセスにおいて、「一緒に」選択し、決定していくことが大切である。「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8)でも指摘されているとおり、「自立支援は、当事者の参画と協働を基本原則とする」必要がある。それには、「十分な情報の提供と説明、意見を述べる機会の確保、意見交換の保障、リービング・ケア・自立支援計画の策定と意思決定の過程・支援の振り返りへの参加」等が求められる。

#### <本人>

- ・ 自立支援計画の策定と意思決定の過程に参画する。
- ・ 退所後のイメージをもてるようにする。
- ・ 親との関係を整理する。ライフストーリーワークを行い、親との関係を見つめる。
- ・ 被虐待の経験の継続的なケア・支援を行う。適切な医療機関・カウンセラーから必要な治療を受ける。
- ・ 障害等について学び、関連の支援団体や支援者、同じ状況にある人たちとつながる。
- ・ 中高生から青少年活動センターが企画するイベント等に参加し、青少年活動センターのスタッフ等と知り合う。退所者同士の横のつながり、縦のつながりをつくる。
- ・ 高校を中退しないようにする。
- ・ 大学等進学をするメリットや意義とともに必要な社会資源を知る。
- ・ 感情を軽視せず、負の感情を適切な形で表現できるようになる。SOSが出せるようになる。
- ・ 暴力の加害・被害・配偶者等への過剰な依存及びそれに対する支援機関について学ぶ機会を持つ。
- ・ 入所中に仕事やアルバイト以外での好きなことや趣味を見つめ、楽しむことができる。
- ・ 施設職員以外の相談できる他者と出会っている。
- ・ ストラテジック・シェアリング<sup>5</sup>等を用いて、他者に自分のどのような情報を伝えるのかを整理する。
- ・ 日々の生活のなかで家事や料理等多様な経験をもっている。

#### <施設等>

- ・ 入所中から退所後まで、アフターケアを実施できる体制をつくる。担当職員と子ども、児童相談所、関係機関等を調整する自立支援コーディネーターのような立場を施設内に配置する。
- ・ 退所後についてイメージがもてるような支援を行う。先輩の話や聴く機会などを設定する。
- ・ ライフストーリーワークの実施。親に関する必要な情報を集め、本人へ提供する。
- ・ 医療機関・当事者グループ・支援団体を知り、退所者に紹介する。
- ・ 社会的養護に関連した支援機関や当事者活動や居場所等の情報、公的な機関の手続き等の情報を退所者と共有する。

<sup>5</sup> ストラテジック・シェアリングとは

アメリカの当事者活動において、社会的養護の当事者が自分の生い立ちや意見を語る際に用いている方法。直訳すると、「共有するための戦略」。アメリカの当事者たちは、この方法を使って自分たちの物語を整理し、児童福祉のシステムの改善をも行ってきた。効果的で安全、かつ、しっかりと目的を持った物語を人とどう共有するか、その伝え方を教えてくれる方法は、アメリカのさまざまな場所で使われている。日本では、平成26年9月に初めて紹介され、その翻訳が平成27年3月に発刊された(IFCA H27)。

## 自立支援は、 当事者の参画と協働を基本原則とする

「新しい社会的養育ビジョン」(2017年8月)

なんでもか/でもか/でもかにカギをばれてるから  
糸果オライ!

施設を退所することは、社会に自分のと出される事で、  
何せかせが不安でした。

一人暮らし、つかれる。LWでいい。さっし。い。  
まじんとした大人になれるか不安

親がなぜ施設に入れたのか  
今だから分らず。

退所した友人の薬物問題(私生)。

DV問題(私生)。

施設にいた時の方がずっと居られていたなと思う。  
その時は気づけなかったけれど、すごく辛かった。

子どものサイズをひろくられる人が  
いっぱい増えたらいいなと思います。

お金があれば、進学、選択もあったと思う

金銭面で厳しい。

本当に困った時の連絡先が限られる

緊急連絡先に誰と書いたらいいかわからない



- ・ Wi-Fi や、SNS、携帯電話等の情報ツールの適切な管理と使い方を支援する。
- ・ 障害等について必要な支援団体や支援者、同じ状況にある人を紹介する。一緒に訪問する。
- ・ 青少年活動センターの活動を知り、関係性をもつ。青少年活動センターのイベント等と一緒にいく。
- ・ 高校中退のデメリットを理解する。中退しないよう、高校及び教育委員会等と連携を取りながら支援を行う。中退してしまった場合は、措置を継続し転校等の対応を探る。
- ・ 大学等進学希望者に必要な情報提供を行う。大学進学等に関連する社会資源を知り、情報を提供する。
- ・ 個別性に応じて、措置延長制度を積極的に活用する。
- ・ 就労にあたっては、個別性に応じて、本人の意思を尊重し、悩みや課題等に対応しながら就労支援を行う。
- ・ 負の感情を受け止められるように、感情に対するリテラシーを高め、感情の表現を助ける支援を行う。
- ・ 子どもの好きなことを大切にする。好きなことが居場所をつくり、他者との関係性を広げ、子どものレジリエンスを支えることを理解する。
- ・ ストラテジック・シェアリングを学び、子どもと一緒に考える。
- ・ 週末里親や施設を支援する機関やボランティア等子どもに複数の多様な出会いを提供する。
- ・ 施設の小規模化、又は自立支援棟等を活用し、料理をしやすい環境をつくる。

#### <京都市・社会>

- ・ 自立支援計画の策定と意思決定の過程に子ども本人が参画することを支援する。
- ・ 施設等を離れた退所者が置かれた状況について発信し、広く社会の理解を得るような啓発を行う。
- ・ 社会的養護に関連した支援機関や当事者活動や居場所等の情報、公的な機関の手続き等（年金・健康保険の仕組み、住民票の手続き、NHKの契約等）、貯金の仕方、クーリングオフなどの情報を掲載した『退所後支援ガイドブック（仮）』などを作成する。また、ウェブサイトへの掲載や、退所者の手記等を載せる。
- ・ 障害等の支援団体や当事者グループ等の情報の掲載を検討する。
- ・ 京都市青少年活動センター等で京都市内の施設等で育つ子どもたちが集まり、学ぶことのできる企画を行う。これらの企画で継続したつながりを生み、退所後の関係性をつくる。
- ・ 親の情報について、施設等が必要な情報を集める支援を行う。
- ・ 中学校、高校とも連携し、学校教員が施設等で育った人たちの困難を理解してもらうための調整を行う。
- ・ 大学等進学を希望する人たちに向けて奨学金情報、関連する社会資源についての情報等を提供する。
- ・ 大学生と施設で育つ子どもたちが交流する企画を検討する（例：夏休みの小学生キャンプ、学習ボランティア、オープンキャンパスに招待等）。
- ・ 週末里親の開拓、社会的養護の啓発、支援を行うボランティアの横のつながりを進める。
- ・ 親支援としての精神保健施策や障害者施策、生活困窮者施策を充実させる。

## (2) 退所直後における支援

退所直後は、ひとり暮らしを始め、自ら生活を切り盛りすること、職場に慣れ仕事を学んでいくこと、又は大学等に慣れていくこと、親等の関係など、多くの負荷が退所者に掛かる。退所後、1年から3年くらいの間は、随時相談できる体制があり、伴走できる体制をつくるのが望ましい。また、相談を受ける側にも負担がかかりすぎないようなあり方が望まれる。また、京都市には、他府県からも学業及び就労等で転居してくる退所者がいることが想定される。そうした人たちにも青少年活動センター及び関連の支援機関等の情報を発信する必要がある。

#### <本人>

- ・ 困った時に随時相談できる人がいる（就労・学業・親等の関係が想定される）。本人が負担なく、電話で愚痴を言える相手、メール等で連絡できるような状態をつくる。
- ・ 退所前から変わらず行ける場所がある（青少年活動センターの利用等）。
- ・ 就労及び学業を継続することができる。
- ・ 仕事やアルバイト以外で好きなことや趣味、ボランティア等楽しむことができる。

#### <施設等>

- ・ 相談を受け、緊急的な対応ができる知識をもつ。担当職員と自立支援コーディネーターが連携し、対応にあたる。
- ・ 少なくとも3年間は退所者と連絡（メール、電話、SNS、訪問等）がとれるような状況にしておく。
- ・ 見守り（機関紙・お祭りの案内等の送付）を継続する。
- ・ 親等との関係については、必要に応じて情報を提供する。児童相談所とも連携し、本人が希望すればケース記録に関する情報も提供する。
- ・ 緊急的に住居がない退所者への住居提供を行い、その後も必要な支援へつなぐ。
- ・ 結婚や家族形成に関する相談を受ける、本人が必要とする制度や社会資源につなぐ。
- ・ 施設に負担がなく退所者を支援する基金の創設を検討する。
- ・ Wi-Fiや、SNS、携帯電話等の情報ツールの適切な管理と使い方を支援する。

#### <京都市・社会>

- ・ 退所者支援の専門職等の配置を進める。
- ・ 京都市内で活用できる支援機関・当事者グループ等の情報をウェブサイト等で発信する。
- ・ 他府県から京都に就労及び学業等で転居してくる場合、他府県からその情報を共有するための窓口を創設する。
- ・ 京都市青少年活動センター等で退所した人たちが継続して集まれる場所をつくる。

### (3) 退所後（中長期的な時間軸）における支援

退所直後の負荷が多く押し寄せる時期を過ぎて以降は、10代後半から20代後半にかけての家族形成の時期、20代後半から30代後半にかけての時期といった中長期的な支援を検討する必要がある。そこでは、個別的なニーズが高まり、結婚や出産等における家族形成、転職等のキャリア支援等が考えられる。社会的養護や児童福祉に関する制度・施策の範疇を超えて、成人期における社会制度や施策の利用につなぐことができるような支援も考えられる。

#### <本人>

- ・ 生活のなかで困ったことを伝えあい、助けを得ながら調整し、生きることができる。
- ・ 結婚や出産といった家族形成のプロセスを楽しむことができる。

#### <施設等>

- ・ 転職後の就労の相談・サポートを行う。
- ・ 見守り（機関紙・お祭りの案内等の送付）を継続する。
- ・ 結婚や家族形成に関する相談にも対応し、本人が必要とする制度や社会資源につなぐ。

#### <京都市・社会>

- ・ 若年出産の親への支援を手厚くする（妊娠葛藤相談）。
- ・ 母子保健施策との連携。
- ・ ひきこもり、発達障害、疾患、自殺企図、DVなどのケースに引き続き関わる。
- ・ 生活保護CWとの連携等。

## おわりに

---

平成28年に児童福祉法が改正され、第1条では「全て児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健全やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する」とし、児童の福祉を保障するための理念が明確化されました。

これは、児童が社会の中心と位置付け、そのうえで国民、保護者、国・地方公共団体が支えるという形で、その福祉が保障されることを意味しています。

しかしながら、今回行った調査結果を見ても、児童養護施設等を退所した児童は、あたりまえの生活が保障されているとは言い難い状況があります。

本市としては、佛敎大学 伊部恭子氏、長瀬正子氏に分析、提言いただいた本報告書の内容や、関係者からのご意見等を踏まえ、今後、何が必要なのかを見極め、施設等退所者への支援を推進していくとともに、地域全体で支え合えるような環境づくりを進めてまいります。

また、アンケートにご協力いただいた方からも、直接、京都市に「この調査の結果を、今後の支援に活かしてほしい。」と励ましのお電話をいただきました。感謝とともに行政としての責任を重く感じています。

最後に、アンケートにご協力いただいた方は元より、佛敎大学 伊部恭子氏、長瀬正子氏、京都児童養護施設長会、施設等職員の方、その他、本調査にご協力いただいた方々に厚く御礼申し上げます。

京 都 市

## 【参 考】

### 1 施設退所者等への支援策（京都市独自）（本書発行時点）

- 青少年活動センターを拠点とした支援事業（交流事業，生活援助相談）【平成29年度から実施】  
同じ境遇の人同士が集まり，悩みなどを気軽に話し合える場を提供することにより，孤立を防止するとともに，交流を通じて，社会生活に必要な知識等を養えるよう月1回程度の交流事業を実施。また，青少年活動センターで施設退所者等が生活上の困りごとなどを相談できる。
- 就職就学支度金  
就職又は就学するために退所する人に対し，当面必要な身の回り品の購入費（80,000円）を支給。
- 退所児童自立定着促進事業  
退所後，概ね1年以内で就労等により自立している人に対し，安定した社会生活を送れるよう，住居，職場又は施設において相談援助等を行う。
- 退所児童自立拠点確保事業  
退所後，居宅を自ら確保できない人に対し，居宅を借り上げるとともに相談援助等を行う。退所後2年間を上限として30,000円/月支給。
- 入所児童等自立促進事業  
退所児童自立拠点確保事業の対象児童であって，退所時点で未就学，未就労の人に対し，自立した生活を送れるよう相談援助等を行う。
- 退所児童等進学支援事業  
退所後，経済的援助がなく，自立している大学等の3～4年生に対し，学費の一部（年間学費×50%，（上限360,000円/人・年））を助成。
- 自立援助ホーム運営補助  
国制度の対象とならない満20歳以上の人が自立援助ホームに入居し自立に向かい努力できるよう，自立援助ホームに対し助成（就学中の人はH28児童福祉法改正により国制度の対象）。

### 2 施設退所者等への行政等（京都市以外）による主な支援策

- 京都府：施設入所等児童社会生活自立支援貸付事業  
施設等退所者のうち，就職又は進学し保護者がいない等，経済的に困窮する人に対し，家賃相当額（上限40,000円/月。退所後2年間を上限として貸付），生活費（上限50,000円/月。大学等に在学する期間のみ貸付），資格取得希望者（上限250,000円/回）の貸付を行う。それぞれ，一定年数の就業継続により返還免除規定あり。
- （独）日本学生支援機構：給付型奨学金  
大学等に進学する社会的養護が必要な人で要件に該当し，学校長から推薦を受けられる人に対して，大学等への進学を後押しすることを目的とし，返還の必要のない給付型奨学金を支給するもの。
- 京都児童養護施設長会：巣立ちの資金  
就職又は進学により退所する人に対し，京都児童養護施設長会が積み立てた資金を基に支援金を給付している。

※ 企業，団体等からは，文中で紹介した（公財）稲盛福祉財団，京都中小企業家同友会の他にも，数多くの方々から，様々なご寄付，ご協力をいただいています。改めて感謝申し上げます。

## 【出典】

- 新たな社会的養育の在り方に関する検討委員会（H29）「新しい社会的養育ビジョン」  
I F C A（H27）『Strategic Sharing ストラテジックシェアリング』I F C A編集部  
大阪府（H28）「大阪府 子どもの生活に関する実態調査報告書」H29.3  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/kosodateshien/kodomo/index.html>  
大阪市（H23）「施設退所児童支援のための実態調査報告書」H24.3  
<http://www.city.osaka.lg.jp/kodomo/page/0000161428.html>  
神奈川県児童福祉施設職員研究会調査研究委員会（H25）「神奈川県児童養護施設等退所者追跡調査」  
厚生労働省（H28）『平成28年人口動態統計月報年計』  
<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai16/dl/gaikyou28.pdf>  
厚生労働省（H29）『社会的養護の現状について』H29.7  
厚生労働年金局（H25）『平成25年公的年金加入状況等調査 結果の概要』H25.12  
[https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?\\_toGL08020101\\_&tstatCode=000001078015](https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001078015)  
国税庁長官官房企画課（H28）『平成27年分民間給与実態統計調査－調査結果報告－』H28.9  
[http://www.estat.go.jp/SG1/est/GL08020103.do?\\_toGL08020103\\_&tclassID=000001088598&cycleCode=0&requestSender=estat](http://www.estat.go.jp/SG1/est/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001088598&cycleCode=0&requestSender=estat)  
埼玉県（H25）「埼玉県における児童養護施設等退所者への実態調査報告書」H25.1  
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/jittai-chosa-houkokusho/index.html>  
静岡県児童養護施設協議会（H24）『静岡県における児童養護施設退所者への実態調査報告書』  
児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会・社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会  
会とりまとめ（H23）「社会的養護の課題と将来像」  
全国児童養護施設協議会（H27）「平成27年度児童養護施設入所児童の進路に関する調査報告書」H28.9  
総務省統計局（H25）『平成24年就業構造基本調査 結果の概要』H25.7  
<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/index2.htm#kekka>  
東京都（H22）「東京都における児童養護施設等退所者へのアンケート調査報告書」H23.8  
<http://seiboaijien.com/pdf/tokyo5.pdf>  
東京都（H27）「東京都における児童養護施設等退所者の実態調査報告書」H29.2  
[http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/24/documents/09\\_01.pdf](http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/24/documents/09_01.pdf)  
特定非営利法人杜の家（岡山市）（H25）「施設児童退所支援のための実態調査」H26.3  
永野咲・有村大士（H26）「社会的養護措置解除後の生活実態とデプリベーション：二次分析による仮  
説生成と一次データからの示唆」『社会福祉学』第54巻第4号，H26.2 文部科学省（H27）「平27  
年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」H27.12

## 【アンケート調査票】

次ページ以降参照